

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 1 - 1
要綱上の事業名称	(30) 防災備蓄倉庫整備事業
細要素事業名	石巻港津波避難ビル（防災備蓄倉庫）整備事業（平成24年度分）
全体事業費	1, 155 千円
<p><b>【事業概要】</b>            今回の震災では、大手埠頭の背後地の臨港道路は、地震による停電により信号機が止まり、渋滞が発生したため、多くの車が津波にのみ込まれた。            また、石巻港は、仙台塩釜港、石巻港、松島港の三港一体化により、大型バルク貨物の取扱強化及び大型客船の寄港地として役割を担うことになっており、石巻港大手埠頭、中島埠頭の作業員、観光客等の人数が大幅に増大する見込みである。            しかし、荷捌地や野積場などの空き地が広がっており、周辺には避難ビルを指定できる民間施設がなく、新たに避難できる施設の整備が必要である。            そのような状況の中、震災で被災し、取り壊しをした石巻港湾合同庁舎を国で新たに整備することから、その建設に併せ、避難ビルとして津波避難者用の防災備蓄倉庫を合同庁舎内に整備する。</p> <p><b>【事業費内訳】</b>            内訳 ・設計業務 1,155千円            (参考)            ・建設工事費 36,757千円            ・用地費 0千円            ※ 入札差金による事業費の減額</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>            平成24年度；設計業務            平成25～26年度；建築工事</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 1
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	被災従前地等土地管理システム整備事業 (平成24年度分)
全体事業費	19,000千円
<p>防災集団移転促進事業における集団移転の迅速化を目的として、「被災従前地(移転元地)の買い取り」及び「移転先宅地の借地・分譲」を適切かつ円滑に実施するため、買い取り用地及び移転先宅地の売買・借地契約関係書類作成機能も含めた「用地管理システム」を整備する。</p> <p>◆被災従前地(移転元地) 買い取り 12,000筆 程度                  ◆移転先宅地の画地 5,800画地程度</p> <p><b>【システム概要】</b>                  ①被災従前地(移転元地) 買い取り用地の一筆管理(売買契約関係書類作成機能含む)                  ②移転先宅地の一筆(画地) 管理(貸借契約及び売買契約関係書類作成機能含む)                  ③上記「①・②」の管理のためのGIS地図システムを連動</p> <p><b>【事業費】</b> 総交付対象事業費 19,000千円 全体事業費 19,000千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 2
要綱上の事業名称	(15) 住宅再建等の手続き支援、改修相談・啓発支援事業
細要素事業名	災害公営住宅入居募集支援事業（平成24年度分）
全体事業費	9, 539千円
<p>災害公営住宅への入居募集に際して、今後の建設計画、家賃制度等を十分に説明し、被災者の意向に沿った地区への入居案内を行う。</p> <p>また、実施結果について十分に分析、検証することで今後の運営管理においても活用が期待される。</p> <p>平成24年度事業費 9,539千円</p> <p>提出時点では、入居募集及び入居者決定等法定行為も含めた管理代行業務の委託を予定し、宮城県住宅供給公社と協議していたが、受託不可となり、入居相談・入居申込受付補助のみを抜き出して業務委託する形態となったため、事業費の執行残が生じた。</p>	

この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 3
要綱上の事業名称	(6) 公共・公益施設整備調査事業
細要素事業名	水道施設基本計画業務（平成24年度分）
全体事業費	37,800千円
<p><b>【事業概要】</b>                  地震及び津波から安全な場所として標高10m～30mで防集移転地を選定しているが、既存集落は低平地にあつて標高20m～30m程度の配水池から給水している状況で、既存配水池から給水できない防集団地が多数ある。また、被災前と被災後の人口や土地利用の大きな違いによって、給水量にも大きな差が生じる。</p> <p>実施設計をするにあたり、半島全体の給水量の把握と既存施設の利用検討、新設施設の配置検討、施設の全体数量と事業費の算出等の概略検討を行うもの。</p> <p><b>【事業費内訳】</b>                  調査費（事業費）（平成24年度）                  ・ 地区別施設計画、ポンプ場・配水池基本計画 37,800千円</p> <p>使途協議時は事業内容が未確定であり、おおよその事業費を計上していたが、発注にあたり、事業概要が確定したことから、大幅の減となった。                  併せて、入札落差による事業費の減となった。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 4
要綱上の事業名称	(6) 公共・公益施設整備調査事業
細要素事業名	水道施設基本計画業務（平成25年度分）
全体事業費	55,650千円
<p><b>【事業概要】</b>                      防災集団移転予定住宅団地に係る半島全体の給水量の把握と既存施設の利用検討、新設施設の配置検討、施設の全体数量と事業費の算出等の概略検討を行う。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                      調査費（事業費）（平成25年度）                      ・地区別施設（配管）計画、ポンプ場・配水池基本計画 100,000千円 → 55,650千円                      （福貴浦地区、名振地区、にっこり団地地区、船越地区、鮫浦地区、寄磯浜地区、給分浜地区、鮎川浜地区、泊浜地区、大原浜地区、清水田浜地区（11地区））</p> <p>使途協議時は事業内容が未確定であり、おおよその事業費を計上していたが、発注にあたり、事業概要が確定したことから、大幅の減となった。                      併せて、入札落差による事業費の減となった。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                      被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                      高台移転地までの水道施設を整備し、移転地の水道供給を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                      ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>                      施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                      節 3 減災まちづくりの推進                      細節 1 都市基盤の復旧・復興                      事業名 沿岸部集落の整備</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 1 - 2
要綱上の事業名称	(6) 公共・公益施設整備調査事業
細要素事業名	下水道復興整備円滑化事業（平成25年度分）
全体事業費	117,921千円
<p><b>【事業概要】</b> 復興推進区域の新たな都市形成に合わせた下水道整備の再編や復興事業に伴う新市街地の都市施設としての下水道整備計画とあわせ、被災により全体的な見直しが必要となる市全域の下水道計画を一体的に策定し、下水道施設の復興整備を円滑に進めるもの。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b> 都市計画変更、事業計画変更、基本設計等 117,921千円（民間委託） うち雨水排水施設分 101,526千円 うち汚水排水施設分 16,395千円</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b> 東日本大震災により、大規模かつ広範囲で被害を受けており、市全域の下水道計画について、全体的な見直しが必要となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 新蛇田地区区画整理事業を初めとする新市街地整備など被災による新たなまちづくりに合わせた全体計画を行うもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b> ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>              施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり              節 3 減災まちづくりの推進              細節 1 都市基盤の復旧・復興              事業名 下水道施設の整備</p> <p><b>【事業費内訳】</b> 添付資料参照</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 5
要綱上の事業名称	(15) 住宅再建等の手続き支援、改修相談・啓発支援事業
細要素事業名	災害公営住宅入居募集支援事業（平成25年度分）
全体事業費	30,987千円
<p><b>【事業概要】</b>  災害公営住宅への入居募集に際して、今後の建設計画、家賃制度等を十分に説明し、被災者の意向に沿った地区への入居案内を行う。  また、実施結果について十分に分析、検証することで今後の運営管理においても活用が期待される。平成25年度は2回実施予定。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>  ・入居募集支援業務 30,987千円（民間委託）</p> <p>事前登録を実施し、抽選による落選者を対象とした第2回事前登録を実施する予定であったが、想定以上の登録（入居希望）があり、変更登録の受付を行うこととなった。よって、第2回事前登録については平成26年度に実施したため、事前登録1回分の事業費の執行残が生じた。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>  東日本大震災により、全壊22,357棟、半壊11,021棟（平成24年6月末時点）の建物被害があり、4,000戸の災害公営住宅整備が必要とされている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>  今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、自力再建の方は防災集団移転促進事業により、自力での再建が難しい方は災害公営住宅整備事業により地区内住民の移転を行うに当たり、移転希望場所や入居時期等の受付窓口を設置し、再建を支援するもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>  施策大綱 2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す  節 2 住まいの再建  細節 1 恒久住宅の復旧・復興</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 6
要綱上の事業名称	(15) 住宅再建等の手続き支援、改修相談・啓発支援事業
細要素事業名	被災者生活再建相談等事業（平成25年度分）
全体事業費	5, 859千円
<p><b>【事業概要】</b>                  防災集団移転促進事業等による移転対象者の合意形成を促進し生活再建の円滑化を目的として、被災従前地（移転元地）の買い取りに係る「抵当権」「相続」「税」の問題や移転先宅地での住宅再建に係る問題解決に向けた相談や手続きを支援するため、専門員による個別相談・支援体制を整備する。                  また、被災従前地（移転元地）の買い取りにおける所有権移転処理を迅速かつ適切に行うため、嘱託登記業務委託を行う。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  全体事業費 5,859千円                  ①専門家相談業務（各2名：207日）5,859千円</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  防災集団移転促進事業の対象者は、生活再建の柱となる土地買取りにおいて、不安と個々の課題を抱えており、特に相続及び所有権移転に伴う登記に関する手続き、譲渡所得税等の税に関する手続き、ローンや抵当権に関する事項等について、多くの方から支援・相談等の要望が高い。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  防災集団移転促進事業を円滑に進めるため、住宅再建に係る問題解決に向けた専門員による個別相談・支援体制を整備し、円滑に買取り交渉及び手続きを進め、移転促進を図るもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ■【石巻市震災復興基本計画】                  施策大綱 2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す                      節 1 迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保                      細節 1 被災者への生活支援 ◆消費者生活相談等業務の実施                  事業名 被災者生活再建相談等事業</p>	

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 7
要綱上の事業名称	(15) 住宅再建等の手続き支援、改修相談・啓発支援事業
細要素事業名	がけ地近接等危険住宅移転支援事業（平成25年度分）
全体事業費	0円
<p><b>【事業概要】</b>                  がけ地近接等危険住宅移転事業を活用し、早い時期に個人で移転及び建築する被災者に対し、事務手続きや窓口対応により、早期の再建を支援するため、受付窓口を設置するとともに、必要に応じて説明会の開催も予定していることから、「がけ地近接等危険住宅移転支援事業」の受付窓口や説明会の開催要員として、各地域1名の人員を臨時に配置するもの。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  ・市街地 6ヶ月×25日×40千円×4地域＝24,000千円（民間委託）                  ※4地域の内訳：南浜、釜・大街道、湊、渡波                  ・離半島部 6ヶ月×25日×40千円×5地域＝30,000千円（民間委託）                  ※5地域の内訳：荻浜、雄勝、河北、牡鹿、北上                  計 54,000千円</p> <p>※当初は個別に窓口対応を予定していたが、防災集団移転事業等と一体で実施したことにより、本事業を実施しなかったため、事業を廃止する。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  被災者へのこれまでの意向調査により、防災集団移転促進事業に参加しない世帯のおおよそ2割が、市で用意する移転候補地以外で自力再建する意向を示しており、がけ地近接等危険住宅移転事業の利用が想定される。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  被災市街地において、甚大な被害を生じた地区の危険住宅移転等の費用を助成し、防集事業の戸数要件に満たない小規模な移転等について、がけ地近接等危険住宅移転事業により再建支援を行い、防災集団移転促進事業とともに、被災者の早期再建を促すもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>                  施策大綱 2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す                  節 2 住まいの再建                  細節 1 恒久住宅の復旧・復興</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 8
要綱上の事業名称	(15) 住宅再建等の手続き支援、改修相談・啓発支援事業
細要素事業名	防災集団移転者支援事業（平成25年度分）
全体事業費	29,042千円
<p><b>【事業概要】</b>                  防災集団移転対象者に対し、移転希望場所や、入居時期等を正確に説明し、対象者がスムーズに移転するための支援を行う。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  ・入居募集支援業務 29,042千円                  入札差金による事業費の減額</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行うに当たり、移転希望場所や入居時期等の受付窓口を設置し、再建を支援するもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ■【石巻市震災復興基本計画】                  施策大綱 2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す                  節 2 住まいの再建                  細節 1 恒久住宅の復旧・復興</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 10 - 1
要綱上の事業名称	(22) 避難誘導施設整備事業
細要素事業名	市街地防災施設堤防活用整備事業（門脇地区）（平成25年度分）
全体事業費	5, 200千円
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>■土地区画整理事業の隣接地区において、堤防を活用した避難路として利用できる、階段、斜路、盛土等の防災施設を整備し、平常時は住民の憩いの場として活用できるよう、植栽、休憩施設、街灯等を整備する。</p> <p>津波により壊滅的な被害を受けた当該事業地域では、従来無堤だった旧北上川沿川の緊急的な河川堤防の建設が実施されるが、区画整理など市街地の再生、住まいの再建とともに、連続盛土となる堤防は地盤沈下後の市街地でも一定の高さが確保された施設であり、これを活用した防災施設を整備する。</p> <p>併せて、まちと水辺が一体となっていた住環境が河川堤防により分断されないように、これらを活かした整備が不可欠である。</p> <p>なお、市街地防災施設堤防活用整備事業（門脇地区）については、(22) 避難誘導施設整備事業、(23) 避難誘導機器整備事業、(25) 市街地復興関連小規模施設整備事業にて整備を予定している。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b></p> <p>■旧北上川河口部の市街地では、津波により多くの人命が失われ、家屋の流出・全壊等極めて甚大な被害を受けた。これらの地域では、居住やまちの再生が緊急の課題であり、まちの再生を図る区画整理等の面整備が予定されている。</p> <p>本事業は、もともと無堤防であった当地域において、区画整理の隣接地区で堤防を活かした避難路や緊急活動拠点を整備し、安全なまちづくりを進めるとともに、平常時には住民等が憩える空間として活用するものであり、水辺と人々のつながりを取り戻し、住環境や地域コミュニティー等の復興に寄与する。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b></p> <p>■基幹事業の区画整理事業は、津波により被害を受けた地域を災害に強い良好な住宅地に整備するものであるが、市街地防災施設堤防活用整備事業を行い、災害等で市街地が冠水した場合には、堤防を安全な場所へ避難する避難路や緊急活動の拠点として利用できるほか、平常時には堤防を活かした空間づくりを進めることにより、住環境や地域コミュニティー等の復興に寄与するものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b></p> <p>■石巻市震災復興基本計画の以下の章に位置付けられている。</p> <p>第3章 施策大綱1 3 減災まちづくりの推進 (2) 津波減災施設の復旧・復興</p> <p>第3章 施策大綱3 2 川とともに生きる (1) 中心市街地商店街の復旧・復興</p> <p>第3章 施策大綱3 4 地域資源を活かす (1) 観光業・施設の再生復興</p> <p>第5章 重点プロジェクト 1 安心安全再生プロジェクト</p> <p>第5章 重点プロジェクト 3 まちなか再生プロジェクト</p> <p><b>【当面の事業概要】</b></p> <p>●門脇地区：平成25年度 実施設計5,200千円（内訳は別紙のとおり） （参考：平成26・27年度 本工事77,362千円）</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 10 - 2
要綱上の事業名称	(23) 避難誘導機器整備事業
細要素事業名	市街地防災施設堤防活用整備事業（門脇地区）（平成25年度分）
全体事業費	100千円
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>■土地区画整理事業の隣接地区において、堤防を活用した避難路として利用できる、階段、斜路、盛土等の防災施設を整備し、平常時は住民の憩いの場として活用できるよう、植栽、休憩施設、街灯等を整備する。</p> <p>津波により壊滅的な被害を受けた当該事業地域では、従来無堤だった旧北上川沿川の緊急的な河川堤防の建設が実施されるが、区画整理など市街地の再生、住まいの再建とともに、連続盛土となる堤防は地盤沈下後の市街地でも一定の高さが確保された施設であり、これを活用した防災施設を整備する。</p> <p>併せて、まちと水辺が一体となっていた住環境が河川堤防により分断されないように、これらを活かした整備が不可欠である。</p> <p>なお、市街地防災施設堤防活用整備事業（門脇地区）については、(22) 避難誘導施設整備事業、(23) 避難誘導機器整備事業、(25) 市街地復興関連小規模施設整備事業にて整備を予定している。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b></p> <p>■旧北上川河口部の市街地では、津波により多くの人命が失われ、家屋の流出・全壊等極めて甚大な被害を受けた。これらの地域では、居住やまちの再生が緊急の課題であり、まちの再生を図る区画整理等の面整備が予定されている。</p> <p>本事業は、もともと無堤防であった当地域において、区画整理の隣接地区で堤防を活かした避難路や緊急活動拠点を整備し、安全なまちづくりを進めるとともに、平常時には住民等が憩える空間として活用するものであり、水辺と人々のつながりを取り戻し、住環境や地域コミュニティー等の復興に寄与する。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b></p> <p>■基幹事業の区画整理事業は、津波により被害を受けた地域を災害に強い良好な住宅地に整備するものであるが、市街地防災施設堤防活用整備事業を行い、災害等で市街地が冠水した場合には、堤防を安全な場所へ避難する避難路や緊急活動の拠点として利用できるほか、平常時には堤防を活かした空間づくりを進めることにより、住環境や地域コミュニティー等の復興に寄与するものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b></p> <p>■石巻市震災復興基本計画の以下の章に位置付けられている。</p> <p>第3章 施策大綱1 3 減災まちづくりの推進 (2) 津波減災施設の復旧・復興</p> <p>第3章 施策大綱3 2 川とともに生きる (1) 中心市街地商店街の復旧・復興</p> <p>第3章 施策大綱3 4 地域資源を活かす (1) 観光業・施設の再生復興</p> <p>第5章 重点プロジェクト 1 安心安全再生プロジェクト</p> <p>第5章 重点プロジェクト 3 まちなか再生プロジェクト</p> <p><b>【当面の事業概要】</b></p> <p>●門脇地区：平成25年度 実施設計100千円（内訳は別紙のとおり） （参考：平成26・27年度 本工事1,030千円）</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 10 - 3
要綱上の事業名称	(25) 市街地復興関連小規模施設整備事業
細要素事業名	市街地防災施設堤防活用整備事業（門脇地区）（平成25年度分）
全体事業費	4,700千円
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>■土地区画整理事業の隣接地区において、堤防を活用した避難路として利用できる、階段、斜路、盛土等の防災施設を整備し、平常時は住民の憩いの場として活用できるよう、植栽、休憩施設、街灯等を整備する。</p> <p>津波により壊滅的な被害を受けた当該事業地域では、従来無堤だった旧北上川沿川の緊急的な河川堤防の建設が実施されるが、区画整理など市街地の再生、住まいの再建とともに、連続盛土となる堤防は地盤沈下後の市街地でも一定の高さが確保された施設であり、これを活用した防災施設を整備する。</p> <p>併せて、まちと水辺が一体となっていた住環境が河川堤防により分断されないように、これらを活かした整備が不可欠である。</p> <p>なお、市街地防災施設堤防活用整備事業（門脇地区）については、(22)避難誘導施設整備事業、(23)避難誘導機器整備事業、(25)市街地復興関連小規模施設整備事業にて整備を予定している。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b></p> <p>■旧北上川河口部の市街地では、津波により多くの人命が失われ、家屋の流出・全壊等極めて甚大な被害を受けた。これらの地域では、居住やまちの再生が緊急の課題であり、まちの再生を図る区画整理等の面整備が予定されている。</p> <p>本事業は、もともと無堤防であった当地域において、区画整理の隣接地区で堤防を活かした避難路や緊急活動拠点を整備し、安全なまちづくりを進めるとともに、平常時には住民等が憩える空間として活用するものであり、水辺と人々のつながりを取り戻し、住環境や地域コミュニティー等の復興に寄与する。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b></p> <p>■基幹事業の区画整理事業は、津波により被害を受けた地域を災害に強い良好な住宅地に整備するものであるが、市街地防災施設堤防活用整備事業を行い、災害等で市街地が冠水した場合には、堤防を安全な場所へ避難する避難路や緊急活動の拠点として利用できるほか、平常時には堤防を活かした空間づくりを進めることにより、住環境や地域コミュニティー等の復興に寄与するものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b></p> <p>■石巻市震災復興基本計画の以下の章に位置付けられている。</p> <p>第3章 施策大綱1 3 減災まちづくりの推進 (2) 津波減災施設の復旧・復興</p> <p>第3章 施策大綱3 2 川とともに生きる (1) 中心市街地商店街の復旧・復興</p> <p>第3章 施策大綱3 4 地域資源を活かす (1) 観光業・施設の再生復興</p> <p>第5章 重点プロジェクト 1 安心安全再生プロジェクト</p> <p>第5章 重点プロジェクト 3 まちなか再生プロジェクト</p> <p><b>【当面の事業概要】</b></p> <p>●門脇地区：平成25年度 実施設計4,700千円（内訳は別紙のとおり） （参考：平成26・27年度 本工事70,770千円）</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 12 - 1
要綱上の事業名称	(22) 避難誘導施設整備事業
細要素事業名	市街地防災施設堤防活用整備事業（湊北地区）（平成25年度分）
全体事業費	4, 800千円
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>■土地区画整理事業の隣接地区において、堤防を活用した避難路として利用できる、階段、斜路、盛土等の防災施設を整備し、平常時は住民の憩いの場として活用できるよう、植栽、休憩施設、街灯等を整備する。</p> <p>津波により壊滅的な被害を受けた当該事業地域では、従来無堤だった旧北上川沿川の緊急的な河川堤防の建設が実施されるが、区画整理など市街地の再生、住まいの再建とともに、連続盛土となる堤防は地盤沈下後の市街地でも一定の高さが確保された施設であり、これを活用した防災施設を整備する。</p> <p>併せて、まちと水辺が一体となっていた住環境が河川堤防により分断されないように、これらを活かした整備が不可欠である。</p> <p>なお、市街地防災施設堤防活用整備事業（湊北地区）については、(22) 避難誘導施設整備事業、(23) 避難誘導機器整備事業、(25) 市街地復興関連小規模施設整備事業にて整備を予定している。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b></p> <p>■旧北上川河口部の市街地では、津波により多くの人命が失われ、家屋の流出・全壊等極めて甚大な被害を受けた。これらの地域では、居住やまちの再生が緊急の課題であり、まちの再生を図る区画整理等の面整備が予定されている。</p> <p>本事業は、もともと無堤防であった当地域において、区画整理の隣接地区で堤防を活かした避難路や緊急活動拠点を整備し、安全なまちづくりを進めるとともに、平常時には住民等が憩える空間として活用するものであり、水辺と人々のつながりを取り戻し、住環境や地域コミュニティー等の復興に寄与する。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b></p> <p>■基幹事業の区画整理事業は、津波により被害を受けた地域を災害に強い良好な住宅地に整備するものであるが、市街地防災施設堤防活用整備事業を行い、災害等で市街地が冠水した場合には、堤防を安全な場所へ避難する避難路や緊急活動の拠点として利用できるほか、平常時には堤防を活かした空間づくりを進めることにより、住環境や地域コミュニティー等の復興に寄与するものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b></p> <p>■石巻市震災復興基本計画の以下の章に位置付けられている。</p> <p>第3章 施策大綱1 3 減災まちづくりの推進 (2) 津波減災施設の復旧・復興</p> <p>第3章 施策大綱3 2 川とともに生きる (1) 中心市街地商店街の復旧・復興</p> <p>第3章 施策大綱3 4 地域資源を活かす (1) 観光業・施設の再生復興</p> <p>第5章 重点プロジェクト 1 安心安全再生プロジェクト</p> <p>第5章 重点プロジェクト 3 まちなか再生プロジェクト</p> <p><b>【当面の事業概要】</b></p> <p>●湊北地区：平成25年度 実施設計4,800千円（内訳は別紙のとおり） （参考：平成26・27年度 本工事27,090千円）</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 12 - 2
要綱上の事業名称	(23) 避難誘導機器整備事業
細要素事業名	市街地防災施設堤防活用整備事業（湊北地区）（平成25年度分）
全体事業費	200千円
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>■土地区画整理事業の隣接地区において、堤防を活用した避難路として利用できる、階段、斜路、盛土等の防災施設を整備し、平常時は住民の憩いの場として活用できるよう、植栽、休憩施設、街灯等を整備する。</p> <p>津波により壊滅的な被害を受けた当該事業地域では、従来無堤だった旧北上川沿川の緊急的な河川堤防の建設が実施されるが、区画整理など市街地の再生、住まいの再建とともに、連続盛土となる堤防は地盤沈下後の市街地でも一定の高さが確保された施設であり、これを活用した防災施設を整備する。</p> <p>併せて、まちと水辺が一体となっていた住環境が河川堤防により分断されないように、これらを活かした整備が不可欠である。</p> <p>なお、市街地防災施設堤防活用整備事業（湊北地区）については、(22) 避難誘導施設整備事業、(23) 避難誘導機器整備事業、(25) 市街地復興関連小規模施設整備事業にて整備を予定している。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b></p> <p>■旧北上川河口部の市街地では、津波により多くの人命が失われ、家屋の流出・全壊等極めて甚大な被害を受けた。これらの地域では、居住やまちの再生が緊急の課題であり、まちの再生を図る区画整理等の面整備が予定されている。</p> <p>本事業は、もともと無堤防であった当地域において、区画整理の隣接地区で堤防を活かした避難路や緊急活動拠点を整備し、安全なまちづくりを進めるとともに、平常時には住民等が憩える空間として活用するものであり、水辺と人々のつながりを取り戻し、住環境や地域コミュニティー等の復興に寄与する。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b></p> <p>■基幹事業の区画整理事業は、津波により被害を受けた地域を災害に強い良好な住宅地に整備するものであるが、市街地防災施設堤防活用整備事業を行い、災害等で市街地が冠水した場合には、堤防を安全な場所へ避難する避難路や緊急活動の拠点として利用できるほか、平常時には堤防を活かした空間づくりを進めることにより、住環境や地域コミュニティー等の復興に寄与するものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b></p> <p>■石巻市震災復興基本計画の以下の章に位置付けられている。</p> <p>第3章 施策大綱1 3 減災まちづくりの推進 (2) 津波減災施設の復旧・復興</p> <p>第3章 施策大綱3 2 川とともに生きる (1) 中心市街地商店街の復旧・復興</p> <p>第3章 施策大綱3 4 地域資源を活かす (1) 観光業・施設の再生復興</p> <p>第5章 重点プロジェクト 1 安心安全再生プロジェクト</p> <p>第5章 重点プロジェクト 3 まちなか再生プロジェクト</p> <p><b>【当面の事業概要】</b></p> <p>●湊北地区：平成25年度 実施設計200千円（内訳は別紙のとおり） （参考：平成26・27年度 本工事882千円）</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 12 - 3
要綱上の事業名称	(25) 市街地復興関連小規模施設整備事業
細要素事業名	市街地防災施設堤防活用整備事業（湊北地区）（平成25年度分）
全体事業費	5,000千円
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>■土地区画整理事業の隣接地区において、堤防を活用した避難路として利用できる、階段、斜路、盛土等の防災施設を整備し、平常時は住民の憩いの場として活用できるよう、植栽、休憩施設、街灯等を整備する。</p> <p>津波により壊滅的な被害を受けた当該事業地域では、従来無堤だった旧北上川沿川の緊急的な河川堤防の建設が実施されるが、区画整理など市街地の再生、住まいの再建とともに、連続盛土となる堤防は地盤沈下後の市街地でも一定の高さが確保された施設であり、これを活用した防災施設を整備する。</p> <p>併せて、まちと水辺が一体となっていた住環境が河川堤防により分断されないように、これらを活かした整備が不可欠である。</p> <p>なお、市街地防災施設堤防活用整備事業（湊北地区）については、(22) 避難誘導施設整備事業、(23) 避難誘導機器整備事業、(25) 市街地復興関連小規模施設整備事業にて整備を予定している。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b></p> <p>■旧北上川河口部の市街地では、津波により多くの人命が失われ、家屋の流出・全壊等極めて甚大な被害を受けた。これらの地域では、居住やまちの再生が緊急の課題であり、まちの再生を図る区画整理等の面整備が予定されている。</p> <p>本事業は、もともと無堤防であった当地域において、区画整理の隣接地区で堤防を活かした避難路や緊急活動拠点を整備し、安全なまちづくりを進めるとともに、平常時には住民等が憩える空間として活用するものであり、水辺と人々のつながりを取り戻し、住環境や地域コミュニティー等の復興に寄与する。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b></p> <p>■基幹事業の区画整理事業は、津波により被害を受けた地域を災害に強い良好な住宅地に整備するものであるが、市街地防災施設堤防活用整備事業を行い、災害等で市街地が冠水した場合には、堤防を安全な場所へ避難する避難路や緊急活動の拠点として利用できるほか、平常時には堤防を活かした空間づくりを進めることにより、住環境や地域コミュニティー等の復興に寄与するものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b></p> <p>■石巻市震災復興基本計画の以下の章に位置付けられている。</p> <p>第3章 施策大綱1 3 減災まちづくりの推進 (2) 津波減災施設の復旧・復興</p> <p>第3章 施策大綱3 2 川とともに生きる (1) 中心市街地商店街の復旧・復興</p> <p>第3章 施策大綱3 4 地域資源を活かす (1) 観光業・施設の再生復興</p> <p>第5章 重点プロジェクト 1 安心安全再生プロジェクト</p> <p>第5章 重点プロジェクト 3 まちなか再生プロジェクト</p> <p><b>【当面の事業概要】</b></p> <p>●湊北地区：平成25年度 実施設計5,000千円（内訳は別紙のとおり） （参考：平成26・27年度 本工事27,930千円）</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 9																													
要綱上の事業名称	(28) 防災拠点施設整備事業																													
細要素事業名	災害公営住宅津波一時避難施設整備事業（平成25年度分）																													
全体事業費	35,000千円																													
<p>国官会第177号-6(平成25年4月10日)にて承認済みであるが、当初申請内容から全体事業費は変更なく2地区を追加するもの</p> <p><b>【事業概要】</b>                  地域防災計画（津波被害対策編）における避難困難区域に整備する復興公営住宅において「石巻市津波避難場所等整備事業補助金交付石巻市津波避難場所管理協定基準に係るガイドライン」に規定する「津波一時避難施設」を整備し、災害時における防災機能の強化を図る。                  本事業により、通常時に「備蓄倉庫」と使用し、災害時は「一時避難場所」として使用する部屋を災害公営住宅内に整備する。避難場所は、50人程度を収容できる大きさを想定している（避難者が要介護者や老人・子どもの際には、屋上等に長時間滞在することが困難なことから、最低限の人数を収容できるスペースを確保するもの。）</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  東日本大震災により甚大な被害を受けた経験を踏まえ、避難者が多数発生した場合にも、人命を守ることを最優先に、緊急に避難する場所としての津波一時避難スペース及び備蓄倉庫を整備し、津波来襲時に市民等が円滑に避難できるよう、避難対策を構ずる。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  緊急時において、防災集団移転者を含む周辺住民が一時的に避難する場所を整備する。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ■ 石巻市震災復興基本計画                      施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                      節 1 新たな防災体制の構築                      細節 1 防災施設の整備</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  今回追加地区：2地区（渡波新沼1箇所、湊筒場1箇所）2箇所                  併せて、5地区7箇所の整備を行う。箇所あたりの整備費は以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工種</th> <th>(内容)</th> <th>工事費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">躯体工事</td> <td>コンクリート</td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td>鉄筋</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>型枠</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>特殊基礎工事</td> <td>杭工事</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">内装工事 (備蓄倉庫)</td> <td>床:フローリング程度</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>壁:断熱材+ボード+クロス</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>天井:ボード+軽鉄下地</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">設備工事 (備蓄倉庫)</td> <td>照明器具</td> <td>420</td> </tr> <tr> <td>配線工事</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>8,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>※躯体、特殊基礎工事については、避難場所・備蓄倉庫の分を面積按分して算出</p>			工種	(内容)	工事費	躯体工事	コンクリート	2,500	鉄筋	2,000	型枠	500	特殊基礎工事	杭工事	2,000	内装工事 (備蓄倉庫)	床:フローリング程度	400	壁:断熱材+ボード+クロス	300	天井:ボード+軽鉄下地	300	設備工事 (備蓄倉庫)	照明器具	420	配線工事	80	合計		8,500
工種	(内容)	工事費																												
躯体工事	コンクリート	2,500																												
	鉄筋	2,000																												
	型枠	500																												
特殊基礎工事	杭工事	2,000																												
内装工事 (備蓄倉庫)	床:フローリング程度	400																												
	壁:断熱材+ボード+クロス	300																												
	天井:ボード+軽鉄下地	300																												
設備工事 (備蓄倉庫)	照明器具	420																												
	配線工事	80																												
合計		8,500																												

#### 4.年度別事業費

地区	H25年度	H26年度	合計
湊	15,300	10,200	25,500
黄金浜①	6,800	10,200	17,000
黄金浜②	7,800	9,200	17,000
渡波新沼	2,550	5,950	8,500
湊筒場	2,550	5,950	8,500
合計	35,000	41,500	76,500

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 1 - 3
要綱上の事業名称	(30) 防災備蓄倉庫整備事業
細要素事業名	石巻港津波避難ビル（防災備蓄倉庫）整備事業（平成25年度分）
全体事業費	36,757千円
<p><b>【事業概要】</b>            震災で被災し、取り壊しをした石巻港湾合同庁舎を国で新たに整備することから、その建設に併せ、避難ビルとして津波避難者用の防災備蓄倉庫を合同庁舎内に整備する。            なお、本事業による整備部分については、市が所有し、整備後の維持管理も市が行うもの。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>            今回の震災では、大手埠頭の背後地の臨港道路は、地震による停電により信号機が止まり、渋滞が発生したため、多くの車が津波にのみ込まれた。            また、石巻港は、仙台塩釜港、石巻港、松島港の三港一体化により、大型バルク貨物の取扱強化及び大型客船の寄港地として役割を担うことになっており、石巻港大手埠頭、中島埠頭の作業員、観光客等の人数が大幅に増大する見込みである。            しかし、荷捌地や野積場などの空き地が広がっており、周辺には避難ビルを指定できる民間施設がなく、新たに避難できる施設の整備が必要である。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>            釜・大街道地区は、地域経済の復興を推進するため、防災集団移転促進事業による住宅地買収後の市有地の集約を行い、道路等都市基盤整備の実施、幹線道路と石巻工業港、石巻漁港の交通の利便性を活用する産業の集積を図るための土地利用を検討しており、同エリアの事業者の避難施設として、整備が必要である。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>            ・ 建築工事（平成25年度竣工予定）            ・ 用地費</p> <p><b>【事業費内訳】</b>            事業費 36,757千円            内訳 ・ 建設工事費 36,757千円            ※ 単価入替等により、設計額が計画額を上回ったため、工事費が増額となったものの、国との協議のもと、用地費の支出を要しなくなったため、全体事業費の減。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>            ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>            施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり            節 1 新たな防災体制の構築            細節 1 防災施設の整備</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 1 - 4
要綱上の事業名称	(32) ハザードマップ整備事業
細要素事業名	ハザードマップ作成事業（平成25年度分）
全体事業費	21,300千円
<p><b>【事業概要】</b> 本市では、平成24年度に地域防災計画（津波災害対策編）を策定し、また、宮城県では津波被害想定区域の発表を平成24年度末に行うこととしている。このことを踏まえ、改めてハザードマップ（津波編）の作成、全戸配布を行い、住民等に対し、津波の想定高、想定域の想定区域を周知するとともに、避難所や津波避難ビル、避難タワー等の位置を明記し、津波に対しての備えを図るもの。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b> 本市では、平成21年3月に宮城県の第3次宮城県沖地震被害想定を基に、ハザードマップを作成し、市民に対しても全戸配布を行っている。しかしながら、東日本大震災が発生し、想定をはるかに超える津波高、津波浸水域となり現行のハザードマップは意味を成さないものとなっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 釜大街道地区を始めとする既成市街地の区画整理事業予定地区は狭隘道路及び袋小路状道路などが支障となり、被害が甚大になった地域であることから、面的整備等により狭隘道路等を解消するとともに、地域防災計画に基づくハザードマップを策定し、都市防災の一層の推進を図るもの。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b> 委託料（25年度） ・ハザードマップ作成業務 21,300千円（民間委託）</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b> ■【石巻市震災復興基本計画】     施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり         節 1 新たな防災体制の構築         細節 3 防災対策の見直し</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 1 - 5
要綱上の事業名称	(23) 避難誘導機器整備事業
細要素事業名	誘導表示板設置計画策定事業（平成25年度分）
全体事業費	9,969千円
<p><b>【事業概要】</b> 津波から命を守るためには、津波から逃れることが最も重要である。住民だけでなく観光者等が速やかに避難することができるように、高台や津波浸水区域外の目標地点、避難所や避難ビル、避難タワーへの「誘導表示板」、集客施設における地図上に避難所等を明示した「津波避難案内表示板」、避難所等を分かりやすく明示するための「避難所看板」の整備を行う。また、海拔表示や津波浸水深表示についても併せて行う。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b> 本市に未曾有の被害をもたらした東日本大震災を踏まえ、津波からの避難が最も重要であることから、ハード面以外に避難周知などを重視した多重防御の対策を進めるもの。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 釜大街道地区を始めとする既成市街地の区画整理事業予定地区は狭隘道路及び袋小路状道路などが支障となり、被害が甚大になった地域であることから、面的整備等により狭隘道路等を解消するとともに、地域防災計画を踏まえた避難場所等への誘導表示板を設置し、都市防災の一層の推進を図るもの。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b> 委託料 ・誘導表示板設置計画策定業務 9,969千円 地域防災計画（津波編）の策定を踏まえ、箇所数、設置機種等の設置計画を策定する。 ※落札差金による事業費の減額</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b> ■【石巻市震災復興基本計画】 施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 1 新たな防災体制の構築 細節 3 防災対策の見直し</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 1 - 6
要綱上の事業名称	(33) 地域防災・減災 (BCP) 計画策定調査事業
細要素事業名	災害対応の在り方等調査検討業務 (平成25年度分)
全体事業費	26,784千円
<p><b>【事業概要】</b>                  本市の現行の地域防災計画については、平成20年6月に改訂したものである。平成24年度に原子力災害対策編の修正及び津波災害対策編の新設を行ったところであるが、平成25年度では、東日本大震災の教訓を踏まえ、風水害対策編、震災対策編も併せ、全編の改正を行うための災害対応等に係る調査検討を行うものである。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  甚大な被害が発生した東日本大震災を踏まえ、減災の考え方を基本方針に、ハード面以外に避難周知などを重視した多重防御の対策を進めるもの。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  釜大街道地区を始めとする既成市街地の区画整理事業予定地区は狭隘道路及び袋小路状道路などが支障となり、被害が甚大になった地域であることから、面的整備等により狭隘道路等を解消するとともに、地域防災計画を改定するための基礎となる災害対応の在り方等に関する調査検討を行い、都市防災の一層の推進を図るもの。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  委託料 (平成25年度)                  ・災害対応の在り方等調査検討業務 26,784千円                  ※落札差金による事業費の減額</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>                  施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                  節 1 新たな防災体制の構築                  細節 3 防災対策の見直し</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 51 - 1
要綱上の事業名称	(39) 地域振興・産業誘致に向けた調査事業
細要素事業名	被災企業移転候補地調査事業（平成25年度分）
全体事業費	3, 6 7 5 千円
<p><b>【事業概要】</b>  既に工業用地として造成されているなど、早期に活用の可能な土地について、被災事業者であり、かつ、河川堤防や高盛土道路の整備等によって移転を余儀なくされる事業者の産業用地として活用するための可能性調査を行う。  本調査結果をもとに、事業者の移転に係る合意形成に向けた協議を行っていくもの。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>  本市の基幹産業ともいえる製造業は石巻港、石巻漁港や旧北上川沿いに集積していたこともあり、東日本大震災によって甚大な被害を受け産業活動が停滞したほか、雇用の場が失われたことによって人口流出の一因ともなっている。  今後の復興まちづくりにおいては、津波や高潮から人命や財産を守るための海岸防潮堤や河川堤防、高盛土道路を整備し、市民が安心して生活を送ることのできる災害に強いまちづくりを目指しているが、当該整備にともなって移転を余儀なくされる事業所の移転先の確保が喫緊の課題となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>  津波被害の著しい本市の復興にあたっては、経済の再生、まちの再生、生活の再生をバランスよく進めていく必要がある。  本市においては、まちの再生と生活の再生に向け、平成24年12月1日に建築基準法第39条の規定に基づき、防潮堤や河川堤防、高盛土道路の整備など津波等の防護対策を実施しても、津波、高潮、出水、地盤崩落等による自然災害の危険性が残る区域を基本に、防潮堤、河川堤防、高盛土道路の用地を含む区域を災害危険区域として設定し、防災集団移転促進事業により、多くの市民が市内において津波の恐れのない高台や新市街地へ移住するまちづくりを進めており、新市街地においては公営住宅を含め約6,000人の被災者が移住する予定であるが、新市街地の形成にあたっては、住宅の移転と併せて住民の雇用の確保が必要である。  本市においては、防潮堤、河川堤防、高盛土道路の用地となり、移転を余儀なくされる事業所が多数いるところ、今般調査予定の用地は、いずれも新市街地の付近又は通勤圏にあり、ここに早期移転の必要な事業所の移転先を確保することで、事業所の市外流出、ひいては新市街地に移住する被災者の雇用の場が守られ、最大の被災地である本市の早期復興に資するもの。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>  委託料（平成25年度）  被災企業移転候補地調査業務 3,675千円  ※入札差金による事業費の減額</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>  施策大綱 3 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる  節 1 海とともに生きる  細節 5 工業の再生復興</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 13 - 1
要綱上の事業名称	(41)観光資源発掘・PR事業
細要素事業名	砂浜再生調査業務（十八成浜）（平成25年度分）
全体事業費	7,088千円
<p><b>【事業概要】</b>                  牡鹿半島の先端部に位置する十八成浜は、震災以前、集落前面に砂浜が広がり、海水浴場として利用されていたが、震災による広域地盤沈下（約1.2m）により、現在、砂浜は消滅し海面下となっているため、本事業により、砂浜の再生可能性を調査する。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  十八成浜は震災以前、牡鹿半島地区の主要な観光資源として、美しい景観と波穏やかで遠浅という理由から、海水浴場として多くの観光客が訪れていた。ピーク時には7万人近くの入込があり、同地区内の民宿のほか、鮎川地区、小淵・給分地区の民宿・旅館が利用され、観光業に大きく寄与していた。しかし、今回の震災により砂浜が地盤沈下等により全て消失し、また津波により約7割の家屋が流出しており、以前のような利用ができない状態にある。</p> 十八成地区の再生と牡鹿地区の観光業の再生を図るうえで、消失した砂浜再生を図ることは急務であり、十八成地区のにぎわいの再生を目指すためにも、本事業により砂浜の再生可能性を調査する。 <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  防災集団移転促進事業における跡地買取後の土地利用として、砂浜の再生による観光資源の発掘を図る。砂浜が再生され、観光資源としての活用が可能になることで、防集団地で生活する住民にとって、民宿や商店の再開につながるとともに、砂浜を利用したマリンスポーツ事業や美しい景観を生かした福祉施設建設などの新規事業の参入が期待でき、働く場の確保により地区のにぎわいの再生、そして定住促進が図られる。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  《石巻市震災復興基本計画》                  第3章 施策の展開 施策大綱3 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる                  4 地域資源を活かす (1) 観光業・施設の再生復興</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  《平成25年度》1 現状把握 2 現況の測量（深淺測量）                  3 社会条件・自然条件の整理 4 再生方法の検討</p> <p><b>【事業費内訳】</b>                  ◎砂浜再生調査業務費計 7,088千円                  ○調査業務 現状把握、社会条件・自然条件の整理、再生方法の検討                  ○測量業務 深淺測量、汀線測量                  ※入札差金による事業費の減額</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 32 - 1
要綱上の事業名称	(41) 観光資源発掘・PR事業
細要素事業名	砂浜再生調査業務（白浜）（平成25年度分）
全体事業費	9,450千円
<p><b>【事業概要】</b>                  白浜は、北上川の河口に位置し遠浅なことから多くの海水浴客が訪れていたが、震災により地盤沈下と附帯設備が損壊した。地盤沈下による影響があったものの、砂浜はかろうじて残っており、今後の土地利用計画において砂浜を再生するため、本事業により砂浜の再生可能性を調査する。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  白浜は震災以前、全国的に珍しく北上川が注ぐ追波湾内にあるにもかかわらず、穏やかな海水浴場として、長年北上地区の観光の柱として親しまれた海水浴場である。このため、県内外から多くの利用者が訪れ、最近5カ年では毎年約1万人前後が利用し、北上地区の観光産業に大きく貢献していた。しかし、今回の震災により砂浜の地盤沈下と附帯施設が全壊し、背後の集落はすべて流出した。今後、白浜地区と北上地区観光業の再生を図るうえで、海水浴場の再開が望まれており、白浜地区へにぎわいを取り戻すためにも、砂浜の再生による海水浴場の再開のため、本事業により砂浜の再生可能性を調査する。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  当該地区の観光客の誘致を図るため、移転跡地に海の駅を設置し、周辺にはビーチパーク、駐車場を整備することを計画している。そのため、防災集団移転促進事業における跡地の土地利用を進める上で、白浜の再生は必要不可欠となっている。                  また、当該地区の交流人口の増加に伴い、観光業（海水浴場の開設と民宿業の再開）という観点から、防集団地で生活する住民にとっての雇用の創出も見込まれる。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  《石巻市震災復興基本計画》                  第3章 施策の展開 施策大綱3 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる                  4 地域資源を活かす (1) 観光業・施設の再生復興</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  《平成25年度》 1 現状把握 2 社会条件・自然条件の整理                  3 砂浜再生の可能性検討 4 海浜変形シミュレーション                  5 関係機関との協議資料の作成</p> <p><b>【事業費内訳】</b>                  砂浜再生調査業務費計 9,450千円                  ○調査業務 現状把握、社会条件・自然条件の整理、再生方法の検討                  ○測量業務 深浅測量、汀線測量                  ※入札差金による事業費の減額</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 16 - 3 - 1														
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業														
細要素事業名	復興まちづくり(中央南地区)整備計画(平成25年度分)														
全体事業費	22,000千円														
<p><b>【事業概要】</b>            中央南地区は、旧北上川河岸に沿って中心商店街が形成された地区であり、震災により甚大な被害を受けた。このため地元協議会を中心に、商店街の再編や集客施設の導入、堤防と連動した開発など、さまざまな検討が行われている。            これら地元構想案や開発の動きについて、地元や関係機関との協議の場を設け、各事業間の調整を図りながら、事業成立性や適正規模・その効果などを検討し、中央南地区の復興まちづくり整備計画を策定する。            本計画は、これら検討中の事業や既に事業化が進んでいる市街地再開発事業などと、連担性を持ったまちづくりに寄与する計画となる。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>            旧北上川より遡上した津波により、中心市街地の旧北上川沿岸部の多くの家屋が流失あるいは全半壊し、沿岸部近くに形成されていた本地区の主要商店街においても多大な被害を受け、多くの店舗が消失や閉鎖に追い込まれている。            このため地権者や店舗経営者は地元協議会を通じて、地元主体のまちづくりによる震災からの復興をめざし、まちづくりの検討活動を続けている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>            当計画策定範囲において既に市街地再開発事業の事業化が進められている。また、その近隣の街区では地元地権者を中心にまちづくり協議会等が組織され、地区のあり方について議論がされている。具体の案として、住宅のみならず集客施設やバスターミナルなど様々な案が出されている。            基幹事業とした市街地再開発事業では『まちなか居住』を意識した住宅スペースを中心としたプランニングがされており、居住者の増加が期待される。            居住者の増加に対応した、まちの活性化のための地元構想案の事業化を進めることにより、今回の復興を契機としたまちの発展を図っていく。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>            石巻市震災復興基本計画 第4章地区別整備方針            2市街地エリア (1) 西部市街地復興整備方針            「中心市街地商店街では復旧・復興に向けて、震災復興特区の活用による支援を推進するほか、地域住民との連携を図りながら、市街地再開発事業等の導入を見据えた商業・居住の再生・活性化に向けた取組みを推進します。」としている。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>            平成25年度 復興まちづくり(中心市街地)整備計画 策定            平成26年度以降 本計画に基づき各個事業化を図っていく</p> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数量</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要都市施設の検討</td> <td>一式</td> <td>11,400</td> </tr> <tr> <td>中央南地区の整備計画の検討</td> <td>一式</td> <td>7,200</td> </tr> <tr> <td>開発構想地区の事業化検討</td> <td>一式</td> <td>3,400</td> </tr> </tbody> </table>				項目	数量	金額(千円)	主要都市施設の検討	一式	11,400	中央南地区の整備計画の検討	一式	7,200	開発構想地区の事業化検討	一式	3,400
項目	数量	金額(千円)													
主要都市施設の検討	一式	11,400													
中央南地区の整備計画の検討	一式	7,200													
開発構想地区の事業化検討	一式	3,400													

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 16 - 3 - 2
要綱上の事業名称	(39) 地域振興・産業誘致に向けた調査事業
細要素事業名	観光交流拠点（直販施設）整備計画策定業務（平成25年度分）
全体事業費	9, 100千円
<p><b>【事業概要】</b>                  中央南地区においては商店街の再編や集客施設の導入、堤防と連動した開発など、さまざまな検討が行われているが、うち、中央二丁目11番地区については、観光交流拠点施設の整備について検討しているところ。                  本施設は、農林水産物の直販施設や交流スペース、駐車場等を想定しているところ、今般、観光交流拠点のうち直販施設の需要予測、出店見込み調査、運営主体等に係る調査を行い、観光交流拠点施設の事業化に資するもの。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  整備予定地は、旧北上川の河口に位置し、本市の代表的な観光施設である石ノ森漫画館がある中瀬地区と隣接する観光交流ゾーンであったが、津波により多くの建物・駐車場が被災し、多くの店舗が消失や閉鎖に追い込まれている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  整備予定地の付近では市街地再開発事業を実施する予定であり、今後新たな市街地が形成されるが、観光交流拠点の整備により観光客を呼び込み、交流人口の増加を通じてにぎわいを創出し、ひいては活気あるまちなみの再生に資することとなる。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  石巻市震災復興基本計画                  第4章 地区別整備方針 2市街地エリア （1）西部市街地復興整備方針                  「中心市街地商店街では復旧・復興に向けて、震災復興特区の活用による支援を推進するほか、地域住民との連携を図りながら、市街地再開発事業等の導入を見据えた商業・居住の再生・活性化に向けた取組みを推進します。」</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  平成25年度 観光交流拠点施設（直販施設）整備計画策定                  平成26年度以降 観光交流拠点施設の事業化</p> <p><b>【事業費内訳】</b>                  観光交流拠点施設（直販施設）整備計画策定業務委託料 9,100千円</p>	

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 51 - 2
要綱上の事業名称	(5) 移転促進区域が含まれる区域の土地利用計画策定調査事業
細要素事業名	石巻漁港多機能施設整備基本計画策定事業 (平成25年度分)
全体事業費	20,000千円
<p><b>【事業概要】</b> 被災前の石巻漁港においては、市場後背地の水産加工団地内で民営直販市場が開設されるとともに、卸売市場の管理棟及び市の流通加工管理センターに事務室、研修室、厚生施設、食堂等が設けられていた。 これらの施設は、卸売市場とともに震災により全壊し、うち市場荷捌き所については、特定漁港漁場整備事業により市場機能の復旧・復興を進めていくこととして、現在、事業を実施しているところである。 今般、荷捌き所以外の被災施設について、分散していた機能を市場後背地に集約し、漁船誘致や衛生管理研修等を行う水産振興施設として整備し、水産業の早期復興を図るため、当該施設の用地及び規模等について調査を行うもの。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b> 石巻漁港内に設置されていた卸売市場施設及び管理棟が津波により全壊し、また、市の施設である流通加工管理センターも津波により全壊した。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 震災前、魚町二丁目地区には19世帯が居住していたが、当該区域は災害危険区域に指定され防災集団移転促進事業の対象となるため、防災集団移転促進事業により取得する用地を活用し、水産業の拠点施設整備を図るもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b> 石巻市震災復興基本計画において、新たな石巻市水産物地方卸売市場に高度衛生管理機能を導入するとともに、津波避難機能及び観光機能を兼ね備えた多機能な市場を建設することとして位置付けている。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b> <b>【平成25年度】</b> ・事業調査 (基本計画策定等)</p> <p><b>【事業費内訳】</b> ・事業調査 20,000千円 (H25) (内訳) 用地交渉等 6,000千円 整備構想策定等 10,000千円 運営計画等 4,000千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 10
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業
細要素事業名	被災者従前地買い取り事務補助業務 (平成25年度分)
全体事業費	10,164千円
<p><b>【事業概要】</b>          防災集団移転促進事業等による移転対象者の合意形成を促進し生活再建の円滑化を目的として、被災従前地（移転元地）の買い取りに関する電話相談や契約日時の予約の電話受付を行うとともに、買い取りに係る契約事務補助を行う。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>          全体事業費 10,164千円          ①契約事務補助業務 10,164千円          ・各種電話相談事務及び電話予約受付事務 (5名：160日)          ・契約事務補助 (延べ：420人)</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>          防災集団移転促進事業の対象者は、生活再建の柱となる土地買取りを早期に望んでいることから、契約事務の停滞が無いよう事務処理体制を整える必要がある。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          防災集団移転促進事業を円滑に進めるため、買い取り手続きに関する事務処理体制を整えるもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>          ■【石巻市震災復興基本計画】          施策大綱 2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す              節 1 迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保              細節 1 被災者への生活支援 ◆消費者生活相談等業務の実施          事業名 被災者生活再建相談等事業</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 10 - 4
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業
細要素事業名	区画整理事業における用地取得の事務補助業務（平成25年度分）
全体事業費	6,300千円
<p><b>【事業概要】</b> 新門脇地区の土地区画整理事業において、地区内の地権者から公共施設用地、公益施設用地の買取り準備に係る支援、買取り用地の選定方針の整理、買取り用地調書の作成等の事務補助を行う。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b> 高盛土道路等の津波防御により守られる新門脇地区は、避難路等の整備により、防災・減災機能を兼ね備えた住居地としての再生が望まれていることから、土地区画整理事業を円滑に進めるために土地買取りを短期間に効率的に行う必要がある。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 土地区画整理事業を円滑に進めるため、先行取得用地の買取りに関する地権者説明、土地の選考、契約までの事務処理体制を整えるもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b> ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b> 第5章重点プロジェクト 2住宅再建復興プロジェクト：「土地区画整理事業（新門脇地区）津波により被災を受けた地域を災害に強い良好な住宅地に整備」</p> <p><b>【当面の事業概要】</b> 全体事業費 6,300千円 ①買取り準備に係る支援（受付会） 対象地権者計約100～200名 平均4ブース設置、約5日間開催 ②買取り用地の選定方針の整理 ③買取り用地調書の作成</p> <p><b>【事業費内訳】</b> ①買取り準備に係る支援：1,800千円 ②買取り用地の選定方針の整理：2,100千円 ③買取り用地調書の作成：2,400千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 11 - 1
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業
細要素事業名	区画整理事業における用地取得の事務補助業務（平成25年度分）
全体事業費	5,700千円
<p><b>【事業概要】</b>                  湊東地区の土地区画整理事業において、地区内の地権者から公共施設用地、公益施設用地の買取り準備に係る支援、買取り用地の選定方針の整理、買取り用地調書の作成等の事務補助を行う。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  高盛土道路等の津波防御により守られる湊東地区は、避難路等の整備により、防災・減災機能を兼ね備えた住居地及び業務地としての再生が望まれていることから、土地区画整理事業を円滑に進めるために土地買取りを短期間に効率的に行う必要がある。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  土地区画整理事業を円滑に進めるため、先行取得用地の買取りに関する地権者説明、土地の選考、契約までの事務処理体制を整えるもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>                  第5章重点プロジェクト                  2住宅再建復興プロジェクト：「土地区画整理事業（新門脇地区）津波により被災を受けた地域を災害に強い良好な住宅地に整備」</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  全体事業費 5,700千円                  ①買取り準備に係る支援（受付会）                  対象地権者計約100～200名 平均4ブース設置、約5日間開催                  ②買取り用地の選定方針の整理                  ③買取り用地調書の作成</p> <p><b>【事業費内訳】</b>                  ①買取り準備に係る支援：1,800千円                  ②買取り用地の選定方針の整理：2,100千円                  ③買取り用地調書の作成：1,800千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 12 - 4
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業
細要素事業名	区画整理事業における用地取得の事務補助業務（平成25年度分）
全体事業費	5,500千円
<p><b>【事業概要】</b>                  湊北地区の土地区画整理事業において、地区内の地権者から公共施設用地、公益施設用地の買取り準備に係る支援、買取り用地の選定方針の整理、買取り用地調書の作成等の事務補助を行う。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  高盛土道路等の津波防御により守られる湊北地区は、避難路等の整備により、防災・減災機能を兼ね備えた住居地及び業務地としての再生が望まれていることから、土地区画整理事業を円滑に進めるために土地買取りを短期間に効率的に行う必要がある。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  土地区画整理事業を円滑に進めるため、先行取得用地の買取りに関する地権者説明、土地の選考、契約までの事務処理体制を整えるもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ■【石巻市震災復興基本計画】                  第5章重点プロジェクト                  2住宅再建復興プロジェクト：「土地区画整理事業（新門脇地区）津波により被災を受けた地域を災害に強い良好な住宅地に整備」</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  全体事業費 5,500千円                  ①買取り準備に係る支援（受付会）                  対象地権者計約100～200名 平均4ブース設置、約5日間開催                  ②買取り用地の選定方針の整理                  ③買取り用地調書の作成</p> <p><b>【事業費内訳】</b>                  ①買取り準備に係る支援：1,800千円                  ②買取り用地の選定方針の整理：2,100千円                  ③買取り用地調書の作成：1,600千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 14 - 1
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業
細要素事業名	区画整理事業における用地取得の事務補助業務（平成25年度分）
全体事業費	5,000千円
<p><b>【事業概要】</b>                  下釜第一地区の土地区画整理事業において、地区内の地権者から公共施設用地、公益施設用地の買取り準備に係る支援、買取り用地の選定方針の整理、買取り用地調書の作成等の事務補助を行う。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  高盛土道路等の津波防御により守られる下釜第一地区は、避難路等の整備により、防災・減災機能を兼ね備えた住居地としての再生が望まれていることから、土地区画整理事業を円滑に進めるために土地買取りを短期間に効率的に行う必要がある。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  土地区画整理事業を円滑に進めるため、先行取得用地の買取りに関する地権者説明、土地の選考、契約までの事務処理体制を整えるもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>                  第5章重点プロジェクト                  2住宅再建復興プロジェクト：「土地区画整理事業（新門脇地区）津波により被災を受けた地域を災害に強い良好な住宅地に整備」</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  全体事業費 5,000千円                  ①買取り準備に係る支援（受付会）                  対象地権者計約100～200名 平均4ブース設置、約5日間開催                  ②買取り用地の選定方針の整理                  ③買取り用地調書の作成</p> <p><b>【事業費内訳】</b>                  ①買取り準備に係る支援：1,800千円                  ②買取り用地の選定方針の整理：2,100千円                  ③買取り用地調書の作成：1,100千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 11
要綱上の事業名称	(37) 震災・復興記録の収集・整理・保存
細要素事業名	震災伝承調査事業（平成25年度分）
全体事業費	26,031千円
<p><b>【事業概要】</b>                  東日本大震災では、後世に技術資料、歴史資料等として継承すべきものが数多くあり、震災の記録や本震災に関与した方々のメッセージ等を集約し、震災アーカイブとして情報を記録・分析・保存し、永続的に語り継いでいくとともに、かけがえのない営みがあった証として、震災遺構により地域の記憶を留め、将来の防災・減災に繋げていく必要がある。                  このことから、津波の恐ろしさを市民に、そして訪れる多くの人に伝承していくため、市民の意向を踏まえ、今後、震災施設の伝承保存や震災体験を伝える仕組みを構築する震災伝承事業を検討しており、その円滑な実施につなげるための調査（事業に必要となる諸条件の整理や概算経費の算出）を行う。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・震災遺構保存意義の整理</li> <li>・市民意見の把握と分析</li> <li>・保存手法に係る専門的な提案と概算経費（維持管理費含む）の算出</li> <li>・全国の震災遺構等施設の事例収集</li> </ul> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  東日本大震災における被災規模は、被災した自治体の中で最大であり、石巻市だけで岩手県全県に匹敵する甚大な被災を受けている。                  石巻市震災復興基本計画では、東日本大震災による深い傷跡や、震災を通じて得られた教訓について、全国各地から訪れる多くの人々や、後世の市民に永続的に伝承していくことを目的とした各種震災伝承事業の実施を掲げており、震災からの教訓を後世に伝承するための効果的な仕組みを確立していく。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  防災集団移転促進事業により、多くの市民が津波の恐れのない高台や新市街地へ移住するまちづくりを進めているが、併せて本事業を実施することにより、津波による被害等を防災集団移転促進事業の移転先や移転元を含む市民及び来訪者に伝えることで、生涯にわたって必要な防災能力を習得でき、地域社会における防災力の向上が図られる。また、防災集団移転促進事業の移転促進区域の利活用も図られる。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>                  施策大綱1 みんなで築く災害に強いまちづくり                  1 新たな防災体制の構築 (4) 震災記録の伝承                  「東日本大震災に関連する写真、映像、図書、新聞・広報誌等の多様な情報のほか、被災者やボランティアなど本震災に関わった方々のメッセージなどを、震災発生直後・復旧期・再生期・発展期ごとに分けて収集・保存し、広く公開するための施設整備を促進します。」</p> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業調査 15,431千円 (H25)</li> <li>(参考) 10,600千円 (H26)</li> </ul>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 16 - 1
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	鮫浦地区水道施設整備事業（平成25年度分）
全体事業費	41,000千円
<p><b>【事業概要】</b>                  鮫浦地区の防災集団移転団地の飲用水の供給に必要な水道施設及び設備の整備を行う。                  鮫浦地区の集団移転団地は配水施設より高い場所にあることから、1日あたりの使用水量を安定して確保するためには、水道水を受水槽に貯水しておく必要がある。また、宅地と受水槽の高さが同じであるため、配水ポンプにより給水を行う。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  水道施設整備事業（平成25年度）                  平成26年4月からの宅地供給開始を予定している鮫浦地区の宅地造成工事完了時期に合わせ、水道施設の整備を完了させる。                  水道管は道路に沿って敷設する必要があるが、予定されている周辺道路の災害復旧工事の完了後に水道管の敷設を行う場合は、道路を掘り返す必要が生じるため、周辺道路の災害復旧工事の時期に合わせて、水道管の敷設を行う。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められる地区に居住していた被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  高台移転地までの水道施設を整備し、移転地への水道供給を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>                  施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                  節 3 減災まちづくりの推進                  細節 1 都市基盤の復旧・復興                  事業名 沿岸部集落の整備</p> <p><b>【事業費内訳】</b>                  鮫浦地区水道施設整備工事                  鮫浦① 延長120m 管路、不断水工事、ポンプ、受水槽 20,000千円                  鮫浦② 延長180m 管路、不断水工事、ポンプ、受水槽 21,000千円                  合計 41,000千円</p>	

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 21 - 1
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	大須地区水道施設整備事業（平成25年度分）
全体事業費	31,000千円
<p><b>【事業概要】</b> 大須地区の防災集団移転団地の飲用水の供給に必要な水道施設及び設備の整備を行う。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b> 水道施設整備事業（平成25年度） 平成26年4月からの宅地供給開始を予定している大須地区の宅地造成工事完了時期に合わせ、水道施設の整備を完了させる。 水道管は道路に沿って敷設する必要があるが、予定されている周辺道路の災害復旧工事の完了後に水道管の敷設を行う場合は、道路を掘り返す必要が生じるため、周辺道路の災害復旧工事の時期に合わせて、水道管の敷設を行う。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b> 今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められる地区に居住していた被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 高台移転地までの水道施設を整備し、移転地への水道供給を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b> ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>              施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり              節 3 減災まちづくりの推進              細節 1 都市基盤の復旧・復興              事業名 沿岸部集落の整備</p> <p><b>【事業費内訳】</b> 大須地区水道施設整備工事              延長670m 管路、不断水工事 31,000千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 22 - 1
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	羽坂・桑浜地区水道施設整備事業（平成25年度分）
全体事業費	27,864千円
<p><b>【事業概要】</b>  羽坂・桑浜地区の防災集団移転団地の飲用水の供給に必要な水道施設及び設備の整備を行う。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>  水道施設整備事業（平成25年度）  平成26年4月からの宅地供給開始を予定している羽坂・桑浜地区の宅地造成工事完了時期に合わせ、水道施設の整備を完了させる。  水道管は道路に沿って敷設する必要があるが、予定されている周辺道路の災害復旧工事の完了後に水道管の敷設を行う場合は、道路を掘り返す必要が生じるため、周辺道路の災害復旧工事の時期に合わせて、水道管の敷設を行う。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>  今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められる地区に居住していた被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>  高台移転地までの水道施設を整備し、移転地への水道供給を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>  施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり  節 3 減災まちづくりの推進  細節 1 都市基盤の復旧・復興  事業名 沿岸部集落の整備</p> <p><b>【事業費内訳】</b>  羽坂・桑浜地区水道施設整備工事  平成26年度分  延長510m 管路、不断水工事 25,000千円  契約後、水道企業団との協議により、仕様の変更   平成27年度分  送水管等工事 2,864千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 35 - 1
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	釜谷崎地区水道施設整備事業（平成25年度分）
全体事業費	3,000千円
<p><b>【事業概要】</b> 釜谷崎地区の防災集団移転団地の飲用水の供給に必要な水道施設及び設備の整備を行う。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b> 水道施設整備事業（平成25年度） 平成26年4月からの宅地供給開始を予定している釜谷崎地区の宅地造成工事完了時期に合わせ、水道施設の整備を完了させる。 水道管は道路に沿って敷設する必要があるが、予定されている周辺道路の災害復旧工事の完了後に水道管の敷設を行う場合は、道路を掘り返す必要が生じるため、周辺道路の災害復旧工事の時期に合わせて、水道管の敷設を行う。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b> 今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められる地区に居住していた被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 高台移転地までの水道施設を整備し、移転地への水道供給を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b> ■【石巻市震災復興基本計画】              施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり              節 3 減災まちづくりの推進              細節 1 都市基盤の復旧・復興              事業名 沿岸部集落の整備</p> <p><b>【事業費内訳】</b> 釜谷崎地区水道施設整備工事              延長 40m 管路、不断水工事 3,000千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 1 - 7
要綱上の事業名称	(33) 地域防災・減災 (BCP) 計画策定調査事業
細要素事業名	自動車避難計画策定調査事業 (平成25年度分)
全体事業費	29,370千円
<p><b>【事業概要】</b>          市内の各地域において、津波到達時間、避難場所までの距離、災害時要援護者の存在、避難路の状況等のほか、各地域の実情を踏まえ、自動車による避難を抑制させる方策、及び、自動車により避難せざるを得ない場合においては、避難者が自動車で安全かつ確実に避難できる方策を検討する。          検討した結果については、適宜、今年度実施する地域防災計画の改定において、反映することとし、自動車避難の危険性を住民に知らしめることを主な目的とする。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>          東日本大震災発災時には、多くの市民が自動車避難による渋滞中に被災、水死していることが判明している。          その後の余震等による避難時においても、市民の約半数が自動車避難を選択しており、大震災の教訓は生かせず、再度大きな過ちを繰り返す恐れがある。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          主に、既存市街地の区画整理地内へ再び居住する住民に対し、安全かつ確実に避難できる避難路及び避難方法を提示することにより、より安心して生活を送られる環境を整え、定住促進につなげるもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>          ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>          施策大綱1 みんなで築く災害に強いまちづくり          1 新たな防災体制の構築 (3) 防災対策の見直し          ※避難計画策定時に反映</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>          自動車避難対策案の検討や津波シミュレーションの実施、対策効果の検証を行う</p> <p><b>【事業費内訳】</b>          別紙のとおり</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 7 - 1
要綱上の事業名称	(25) 市街地復興関連小規模施設整備事業
細要素事業名	新蛇田南地区公共広場整備事業（平成25年度分）
全体事業費	14,175千円
<p><b>【事業概要】</b>  都市再生区画整理事業により新市街地を形成する新蛇田南地区において、新駅の設置に伴う公共広場の整備を行う。  新市街地に移転後の被災者の生活再建には、通勤、通学等のための交通手段の確保が必要であることから、新市街地形成と同時的・一体的に J R 仙石線（陸前赤井駅・蛇田駅間）の新駅を設置することから、交通空間機能を有した公共広場整備を行うものである。</p> <p>この公共広場整備により、次の点において、新市街地に居住する住民の便益が図られる。  ・鉄道駅へのアクセス又は鉄道駅から他へのアクセスに必要な交通空間機能（歩道、駐輪場、バス乗降場、駐輪場等）を新駅北側（区画整理地内）に整備することで、新市街地に居住する住民の鉄道駅やバス等を利用する際の快適性・安全性が確保される。  ・街区公園隣接地に環境・景観機能を持つ公共広場を整備することで、新市街地に居住する住民のための交流・憩いの空間としての機能が確保される。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>  &lt;平成25年度&gt; 14,175千円  駅前広場・駐輪場実施設計  &lt;平成27年度&gt; 108,082千円（参考）  駅前広場・駐輪場工事  （公共広場機能：交通処理機能、公衆トイレ、駐輪場、植栽）  ※ 当初は市街地復興関連小規模施設整備事業で整備することを予定していたが、事業費が増額したため、平成27年度工事費については復興地域づくり加速化事業で実施するもの。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>  東日本大震災による津波で住居を失った被災者の住宅再建を促すため、被災者への宅地や災害公営住宅の供給を目的とした区画整理事業を実施する区域において、被災者の今後の生活再建を支える重要な公共交通を確保するために新駅を設置し、それに伴い、新市街地居住者の交通の安全性と快適性を確保できる公共広場を整備するもの。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>  新蛇田地区及び新蛇田南地区は、都市再生区画整理事業により 6 千人程度の人口増加が見込まれることから、居住する住民が、通勤や通学のために必要となる交通手段の確保策として、新蛇田南地区隣接地への新駅設置にあわせ、新市街地に居住する住民の交通の快適性・安全性を確保するための公共広場を整備するもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  ■ 石巻市震災復興基本計画  施策大綱1 みんなで築く災害に強いまちづくり  3 減災まちづくりの推進  (1) 都市基盤の復旧・復興  ◆ 市街地の整備</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 12 - 5
要綱上の事業名称	(3) 住民合意形成促進事業
細要素事業名	市街地整備事業における住民説明会開催事業 (平成25年度分)
全体事業費	18,588千円
<p><b>【事業概要】</b>                  多くの事業が同時に実施される地域 (例; 新内海橋の右岸・左岸、鎮守大橋周辺地区等) において、各事業施工者を一同に介した住民説明会を開催することにより、住民の合意形成活動を促進し、復興事業の加速化を図るもの。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  複数事業が同時に実施される地域における住民説明会を開催する。                  ※月 1 回 (期間内に 6 回) 実施</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  本市においては、東日本大震災からの復興を進めるにあたり膨大な事業が発生しており、同一地区において、同時に複数の事業を実施すべき地区が多く存在する。                  それらの地区においては、事業に対する合意形成を個別に進めては、住民の復興に対する理解が遅れ、それが復興の遅れにつながるようになる。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  既成市街地の区画整理事業地内においては、区画整理事業だけではなく、県道事業や河川堤防事業、都市公園事業など、施工者が異なる複数事業が同時並行的に実施される。                  これらの施工者が異なる事業を集約して説明会を行うことにより、効率的に住民の合意形成活動を促進し、区画整理事業の加速化を図るもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ■ 石巻市震災復興基本計画</p>	

- ※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 12 - 6
要綱上の事業名称	(13) 被災者の生活・健康相談支援事業
細要素事業名	住民の生活再建に係る個別相談対応業務（平成25年度分）
全体事業費	31,826千円
<p><b>【事業概要】</b>          本市では、多くの住宅再建事業を実施しているが、単に、区画整理事業や復興公営住宅を整備するだけでは、住宅再建は進まない。          被災者の不安や心配を取り除くために、安全なまちづくりについてや、住宅再建に係る様々な支援についての相談を行う場として、個別相談窓口を設置し、被災者の住生活、住環境の早期復興を促す。          なお、個別相談において、被災者から寄せられた提案等は、本市の施策を検討するにあたり、積極的に活用していく。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>          仮設の相談窓口を設置し、個別相談対応を行う。          （湊地区及び中央地区に仮設の窓口を設ける）</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>          本市では、市街地の広範において、津波の甚大な被害を受けたものの、既成市街地の区画整理を行う地域をはじめとして、甚大な被害を受けたにもかかわらず、現地で住宅を再建する被災者が多く存在する。          これらの地域に住んでいた被災者の住宅再建を促すため、住民の生活再建等に係る個別相談対応を実施するものである。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          区画整理事業等を実施する地域における住宅再建を促すために、生活再建に係る個別相談対応を実施するもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>          ■石巻市震災復興基本計画</p>	

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 12
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業
細要素事業名	復興まちづくりマネジメント支援業務 (平成25年度分)
全体事業費	229,479千円
<p><b>【事業概要】</b>          本市では震災復興基本計画を確実に遂行するために、500を超える膨大な復興事業を推進しているところであるが、それに伴い、多くの課題や懸案事項が発生し、復興事業の進捗に大きな影響を及ぼしている。          これらの課題等を解決し、復興のスピードを加速させるために、復興に係る施策や事業、及び、課題を包括的に管理・調整する全体マネジメントを行っている。          これらのマネジメントをさらに推進していくにあたり、全体調整を行う会議の運営や住民合意形成に係るきめ細やかな対応を行う説明会等の開催、施策の方針決定等を行うために必要な各種情報等の整理が必要になるところ、効率的にマネジメントを行い、復興事業のスピードを加速するために、当該業務を外部委託する。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>          本市の被害は、東日本大震災で被災した自治体の中で最大であり、本市だけで岩手県全県に匹敵する甚大な被害を受けている。また、平野部の広範なエリアにおいて津波被害を受けているため、防災集団移転促進事業だけではなく、区画整理事業や河川堤防事業など、あらゆる事業を駆使して復興を進めなければならず、事業の規模が極めて膨大となっている。          このように、事業の規模が膨大かつ構造が複雑であるため、事業を効率的に進め、早期の復興（とくに防災集団移転促進事業をはじめとする住宅再建事業の完了）を成し遂げるためには、復興交付金事業だけではなく、他の事業も含めた復興事業全体を俯瞰するマネジメントが必要不可欠である。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          本市では、被災者の安全・安心な暮らしを取り戻すために、防災集団移転促進事業を核として、防災・減災や住宅再建等に係る様々な事業を進めているが、復興事業が多岐に渡り、事業構造も複雑に絡まりあっているため、多くの課題や懸案事項が発生し、復興を加速することが難しくなっている。また、事業を単に実施するだけでは、事業を行う効果が薄くなり、被災者の住宅再建を推進できない。          本業務は、防災集団移転促進事業をはじめとする復興交付金事業の進捗を進め、早期に被災者の安全・安心な暮らしを取り戻すため、復興に係る施策や事業、及び、課題を俯瞰するマネジメントを実施し、適切な本市の復興を実現させるために必要な業務である。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>          平成25年度事業費 229,479千円          ※詳細は別紙のとおり</p> <p>参考          平成26年度事業費 367,674千円          平成27年度事業費 294,139千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 13
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	土地利用計画策定業務 (平成25年度分)
全体事業費	16,865千円
<p><b>【事業概要】</b>          本市では、被災市街地を中心に数多くの復興事業が行われているが、市内の中でも特に石巻広域都市計画区域内における土地利用の方向性については、その見直しや具体的な都市計画による制限等について検討が行われていない。          そのため、新蛇田地区や新渡波地区といった新市街地の整備や、湊地区や釜地区等の既成市街地の再整備等が行われている区域を中心に、本市の将来像とそれに向けた具体的な土地利用の在り方について整理・見直しを行い、適切な規制・誘導を図る必要がある。          本業務は、市街地の復興を踏まえた将来都市像の整理を行うとともに、まちづくりにおける具体的な規制・誘導を図る適切な都市計画を定めていくため、それらの課題整理や土地利用方針を検討するとともに、宮城県の行う区域区分の都市計画決定手続きに合わせた必要な調査・検討を行うものである。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>          別紙資料のとおり          平成25年度事業費 7,265千円          平成26年度事業費 9,600千円 (参考)</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>          東日本大震災により、市街地の広範が甚大な被害を受け、それに伴い多くの復興事業が行われているところであるが、各種市街地整備事業が行われている区域においては土地利用の在り方を整理・見直しをする必要が生じている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          本業務は、防災集団移転促進事業を行うことにより、土地利用の整理・見直しをする必要がある区域 (移転跡地・移転先地) における新たな土地利用方針を検討し、適切な規制・誘導を図っていくものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>          ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>          施策大綱1 みんなで築く災害に強いまちづくり          1 減災まちづくりの推進 (1) 都市基盤の復旧・復興</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 14
要綱上の事業名称	(6) 公共・公益施設整備調査事業
細要素事業名	複合文化施設基本構想策定事業 (平成25年度分)
全体事業費	9, 975 千円
<p><b>【事業概要】</b>  石巻文化センターは、博物館・美術館機能、社会教育機能、屋外交流機能、情報センター機能を持ち、本市の文化芸術の中心的施設であり、また、石巻市民会館は、1500人収容の大ホールを持ち、文化芸術の発表・鑑賞の場として機能していたが、両施設とも津波の直撃を受け、使用不能となったため、新たに、博物館機能・文化ホール機能を持った複合文化施設を整備することとしており、この整備に向けた基本構想を策定するもの。  ※この基本構想において、施設の概要、立地場所等を検討する。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>  石巻文化センターは、南浜町に位置し、津波の直撃を受け1階が大破しており、一帯は災害危険区域となっている。また、石巻市民会館は、旧北上川沿いに位置し、川を遡った津波が直撃し、使用不能となっており、両施設とも解体されている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>  移転促進区域及び移転促進区域に隣接する地域に所在していた市の代表的な施設を複合施設として復興させ、また、防災集団移転事業と複合文化施設の整備を併せて行うことにより、防災集団移転者を含む被災市民の文化的生活を後押しする。  また、当該施設については、集団移転促進区域に立地していた施設であるということもあり、市街地の防集団地も再建する場所の候補地の一つとなっている。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  石巻市震災復興基本計画  第3章 施策の展開  施策大綱4 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる  1 未来の人を育てる  (1) 学校教育・社会教育施設等の復旧・復興  「博物館機能及び文化ホール機能施設整備事業」</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>  平成25年度 基本構想策定 (施設の方向性や場所の検討)  平成26年度 財源協議、基本計画策定 (施設の具体的な内容・場所を決定)  設計者選定  平成27年度 基本設計 (施設内の配置、概算事業費の確定、整備方針の決定)  平成28年度 実施設計  平成29年度 着工  平成31年度 開館</p> <p><b>【事業費内訳】</b>  平成25年度 基本構想策定業務委託料 9,975,000円  平成26年度 基本計画策定業務委託料 8,000,000円 (参考)</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 15
要綱上の事業名称	(15) 住宅再建等の手続き支援、改修相談・啓発支援事業
細要素事業名	仮設団地における移転促進に向けた個別相談対応（平成25年度分）
全体事業費	36,645千円
<p><b>【事業概要】</b>          本市では、多くの住宅再建事業を実施しているが、単に、防集の住宅団地や復興公営住宅を整備するだけでは、住宅再建は進まない。          そのため、防災集団移転促進事業をはじめとする各種住宅再建事業を進めるにあたり、被災者の不安や心配を取り除くため、まちづくりの内容や各種支援制度等の個別相談会を実施する必要がある、防災集団移転促進事業の参加者等に対する相談の場を設け、被災者の住環境の早期復興を促す。          なお、個別相談において、被災者から寄せられた提案等は、本市の施策を検討するにあたり、積極的に活用していく。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>          仮設住宅団地（約100団地）を回り、個別相談対応を行う。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>          東日本大震災により、およそ2万棟もの家屋が全壊し、約1万2千世帯、約3万人の住民がいまだ仮設住宅などの仮住まいでの生活を強いられている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          防災集団移転の住宅団地の整備等と併せ、住宅再建、移転促進に向けた個別相談対応を実施することにより、被災者の早期住宅再建を促すもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>          ■石巻市震災復興基本計画</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 44 - 1
要綱上の事業名称	(6) 公共・公益施設整備調査事業
細要素事業名	牡鹿ホエールランド基本構想策定事業（平成25年度分）
全体事業費	1, 260千円
<p><b>【事業概要】</b>                  鮎川中心部に立地していた牡鹿ホエールランドは、東日本大震災の津波により甚大な被害を受け、解体を余儀なくされた。                  今後、防災集団移転促進事業と併せて、鮎川の中心部のまちづくりを進めていくなかで、商業・観光業を再生させるための中核施設として、ホエールランドを復旧整備していくにあたり、基本構想を策定するもの。                  本基本構想は、施設に展示するものなどの施設概要を検討し、施設の規模感を決定するものである。                  ※施設の規模感を早急に決定しないと、嵩上げすべき範囲を決められない。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  鮎川中心部に立地していた牡鹿ホエールランドは、東日本大震災の津波により、甚大な被害を受け、すでに解体済みである。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  鮎川地区の防災集団移転促進事業と併せて、鮎川地区中心部のまちづくりを進め、当該地区、ひいては、牡鹿全体の地域活性化を図るもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  石巻市震災復興基本計画                  第3章 施策の展開                  施策大綱3 自然への畏怖の念を持ち、自然とともに生きる                  4 地域資源を活かす                  (1) 観光業・施設の再生復興</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  H25年度 基本構想（概略規模等検討）                  H26年度 基本計画・設計                  H27年度 実施設計                  H28年度～ 本体工事</p> <p><b>【事業費内訳】</b>                  H25年度 基本構想策定業務委託料 1,260,000円</p>	

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 46 - 1
要綱上の事業名称	(6) 公共・公益施設整備調査事業
細要素事業名	雄勝硯伝統産業会館基本構想策定事業 (平成25年度分)
全体事業費	1, 260 千円
<p><b>【事業概要】</b>  雄勝中心部に立地していた雄勝硯伝統産業会館、雄勝インフォメーションセンター、雄勝石ギャラリーの3施設は、東日本大震災の津波により甚大な被害を受け、解体を余儀なくされた。  今後、防災集団移転促進事業と併せて、雄勝中心部のまちづくりを進めていくなかで、商業・観光業を再生させるための中核施設として、雄勝硯伝統産業会館を複合的に整備していくにあたり、基本構想を策定するもの。  本基本構想は、施設に展示するものなどの施設概要を検討し、施設の規模感を決定するものである。  ※施設の規模感を早急に決定しないと、嵩上げすべき範囲を決められない。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>  雄勝中心部に立地していた雄勝硯伝統産業会館、雄勝インフォメーションセンター、雄勝石ギャラリーは、東日本大震災の津波により、甚大な被害を受け、すでに解体済みである。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>  雄勝地区の防災集団移転促進事業と併せて、雄勝中心部のまちづくりを進め、当該地区、ひいては、雄勝全体の地域活性化を図るもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  石巻市震災復興基本計画  第3章 施策の展開  施策大綱3 自然への畏怖の念を持ち、自然とともに生きる  4 地域資源を活かす  (1) 観光業・施設の再生復興</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>  H25年度 基本構想 (概略規模等検討)  H26年度 基本計画・設計  H27年度 実施設計  H28年度～ 本体工事</p> <p><b>【事業費内訳】</b>  H25年度 基本構想策定業務委託料 1,260,000円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 9 - 1
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	竹浜地区水道施設整備事業（平成25年度分）
全体事業費	18,900千円
<p><b>【事業概要】</b> 竹浜地区防災集団移転団地へ飲用水の供給に必要な水道施設の整備を行う。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b> 水道施設整備事業（平成25年度） 平成26年度からの宅地供給開始を予定している竹浜地区の宅地造成工事完了時期に合わせ、水道施設の整備を完了させる。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b> 今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に相当でないと認められる地区に居住していた被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 高台移転地までの水道施設を整備し、移転地への水道供給を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b> ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>              施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                  節 3 減災まちづくりの推進                  細節 1 都市基盤の復旧・復興              事業名 沿岸部集落の整備</p> <p><b>【事業費内訳】</b> 竹浜地区水道施設整備工事              配水管布設工事 延長376m 工事費 18,900千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 10 - 1
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	鹿立浜地区水道施設整備事業（平成25年度分）
全体事業費	21,000千円
<p><b>【事業概要】</b>                  鹿立浜地区防災集団移転団地へ飲用水の供給に必要な水道施設の整備を行う。                  鹿立浜団地は高台に位置しており既設配水管からの直接供給は困難なことから増圧ポンプ施設の整備を併せて行う。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  水道施設整備事業（平成25年度）                  平成26年度からの宅地供給開始を予定している鹿立浜地区の宅地造成工事完了時期に合わせ、水道施設の整備を完了させる。また、配水管を布設する道路において、道路改修工事が予定されているため、道路施工前に配水管の敷設を行う。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められる地区に居住していた被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  高台移転地までの水道施設を整備し、移転地への水道供給を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>                  施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                      節 3 減災まちづくりの推進                      細節 1 都市基盤の復旧・復興                  事業名 沿岸部集落の整備</p> <p><b>【事業費内訳】</b>                  鹿立浜地区水道施設整備工事                      配水管布設工事 延長114m、増圧ポンプ設備工事 工事費 21,000千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 17 - 1
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	前網浜地区水道施設整備事業（平成25年度分）
全体事業費	48,300千円
<p><b>【事業概要】</b> 前網浜地区防災集団移転団地の飲用水の供給に必要な水道施設の整備を行う。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b> 水道施設整備事業（平成25年度） 平成26年度からの宅地供給開始を予定している前網浜地区の宅地造成工事完了時期に合わせ、水道施設の整備を完了させる。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b> 今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められる地区に居住していた被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 高台移転地までの水道施設を整備し、移転地への水道供給を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b> ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>              施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                  節 3 減災まちづくりの推進                  細節 1 都市基盤の復旧・復興              事業名 沿岸部集落の整備</p> <p><b>【事業費内訳】</b> 前網浜地区水道施設整備工事 配水管布設工事 延長 970m 工事費 48,300千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 29 - 1
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	小指地区水道施設整備事業（平成25年度分）
全体事業費	1, 5 0 0 千円
<p><b>【事業概要】</b> 小指地区防災集団移転団地へ飲用水の供給に必要な水道施設の整備を行う。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b> 水道施設整備事業（平成 2 5 年度） 平成 2 6 年度からの宅地供給開始を予定している小指地区の宅地造成工事完了時期に合わせ、水道施設の整備を完了させる。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b> 今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められる地区に居住していた被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 高台移転地までの水道施設を整備し、移転地への水道供給を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b> ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>              施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                  節 3 減災まちづくりの推進                  細節 1 都市基盤の復旧・復興              事業名 沿岸部集落の整備</p> <p><b>【事業費内訳】</b> 小指地区水道施設整備工事     配水管布設工事 延長16m 工事費 1, 500千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 31 - 1
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	小室地区水道施設整備事業（平成25年度分）
全体事業費	13,000千円
<p><b>【事業概要】</b> 小室地区防災集団移転団地へ飲用水の供給に必要な水道施設の整備を行う。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b> 水道施設整備事業（平成25年度） 平成26年度からの宅地供給開始を予定している小室地区の宅地造成工事完了時期に合わせ、水道施設の整備を完了させる。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b> 今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められる地区に居住していた被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 高台移転地までの水道施設を整備し、移転地への水道供給を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b> ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>              施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                  節 3 減災まちづくりの推進                  細節 1 都市基盤の復旧・復興              事業名 沿岸部集落の整備</p> <p><b>【事業費内訳】</b> 小室地区水道施設整備工事              配水管布設工事 延長157m 工事費 13,000千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 16
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業
細要素事業名	防災集団移転先住宅用地管理事業（平成25年度分）
全体事業費	9, 240 千円
<p><b>【事業概要】</b>            防災集団移転対象者に提供する移転先住宅用地について、権利所有者や、居住者、借地料等の情報を管理し、市有財産の適正な維持管理に努めるもの。            防集団地の維持管理については、膨大な費用が発生すると見込まれるところ、管理システムを構築することにより、維持管理費を抑えることを目的とする。            なお、構築するシステムの具体的な内容としては、借地する宅地（防集で整備したもの）の世帯主情報、固定資産評価額、借地料の支払状況、滞納額等の情報を一元的に管理するものである。</p> <p>※防集で整備した宅地を借地する場合、借地料を徴収することになるが、本市では、宅地を借地した前例がないため、借地料の支払状況、滞納額等を管理するシステムがない。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>            本市では、東日本大震災で甚大な被害を受けた地域を移転促進区域（災害危険区域）とし、その地域に住んでいた方々を防災集団移転により、安全かつ良好な住環境に居住させることとしている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>            防災集団移転事業により、住居を新しくする被災者のために、防集団地を適正に維持・管理していくもの（維持管理に膨大な費用が発生することにより、住民サービスの質が落ちないように、維持管理費用を抑えるために、初期投資として、システムを構築するもの）。</p> <p><b>【事業費の概要】</b>            住宅用地管理システム 一式 9,240,000円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 16 - 1 - 1
要綱上の事業名称	(42) 観光交流・物産センター整備事業
細要素事業名	かんけい丸整備事業（平成25年度）
全体事業費	24,000千円
<p><b>【事業概要】</b>  石巻市の中心市街地に位置し、そのランドマーク的な建築物として全国的に著名な「旧観慶丸商店（現陶芸丸寿かんけい丸 以下「かんけい丸」という。）」の建物について、保存修復し、中心市街地における文化的な観光交流施設として活用する。  本事業は、市街地再開発事業や復興公営住宅の整備により、復興を押し進めている中心市街地の活性化の一助として、観光施設としての文化財展示スペースや住民の交流スペースを新たに整備するものである。  具体的には、おもに1階、2階部分を補強・改修し、文化財や震災の記録、復興の歩み等を展示し、さらには震災語り部を常駐させること等により、全国から訪れる方々に震災の教訓と復興の状況を知ってもらうとともに、地域住民との交流を目的とした施設とする。  なお、震災遺構としての保存も検討していたが、被災の程度が比較的小さいことを鑑み、修繕し、観光交流スペースとして活用する。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>  当該建築物は市の中心市街地にあり、東日本大震災で、津波の直撃を受け、一帯は大きな被害を受けた。かんけい丸自体も、1階は津波被害、全体として地震被害を受けている。  震災時は営業休止中であったが、その後店舗部分は、NPO法人が所有法人の許可を得て最小限度の補修を施し、交流施設として1階のみを利用している。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>  石巻市の中心市街地においては、複数の市街地再開発事業が計画されており、それに伴う復興公営住宅や生鮮マーケット等の整備により、当該地区の定住人口、交流人口の増加が見込まれる。  中心市街地に居住する地区住民の交流スペースとして、また、外から人を呼びこむ観光スポットとして、かんけい丸を整備することにより、再開発事業の効果を高めるものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  石巻市震災復興基本計画  施策大綱4 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる  1 未来の人を育てる  (1) 学校教育・社会教育施設等の復旧・復興</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>  ※今年度分の24,600千円のみ提出。来年度以降は、暮らしにぎわい再生事業の活用も検討  H25年度 応急修繕 3,000千円  ※主に雨水対策として地震により被害を受けた天井の補修、窓（ガラス破損）の応急修繕等を実施（先に実施しなければ、雨水が建物に入り込み、被害が拡大してしまう）  調査・設計 21,000千円  H26年度 本体工事及び工事監理 101,600千円  H27年度 オープン</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 10 - 5
要綱上の事業名称	(7) 市街地整備事業予定地区のがれき除去・撤去事業
細要素事業名	新門脇地区区画整理事業地内のがれき撤去事業（平成25年度）
全体事業費	90,000千円
<p><b>【事業概要】</b>            区画整理事業を展開する区域には、津波で流出した建物の基礎や工作物が残存しており、区画整理事業の円滑な推進に支障をきたすことが考えられる。            このため、これらの撤去工事を早期に実施することにより、区画整理事業を円滑にし、当地区の復興を迅速に進めるものとする（平成26年度から着手する整地を行う前に、平成25年度中にながれきの除去・撤去を行う）。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>            「石巻市震災復興基本計画」            第5章重点プロジェクト            2 住宅再建復興プロジェクト                土地区画整理事業（門脇地区）                津波により被害を受けた地域を災害に強い良好な住宅地に整備。</p> <p>■都市計画決定：平成25年2月19日            ■事業計画決定：平成25年9月20日</p> <p><b>【当面の事業概要】</b> 新門脇地区 都市再生区画整理事業用地整備事業            &lt;平成25年度&gt;            建物基礎・工作物撤去 約140戸</p> <p><b>【事業費内訳】</b>            別紙「(7) 市街地整備事業予定地区のがれき除去・撤去事業 事業費内訳」を参照</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 16 - 1
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	湊西地区土地区画整理事業に係る調査設計等業務（平成25年度）
全体事業費	787,300千円
<p><b>【事業概要】</b>                  湊西地区は産業系ゾーンとして位置づけられており、水産加工業等の集積や都市基盤の整備を行うため、土地区画整理事業により高盛土道路の整備を含めた面的な整備を実施し復興を推進する。                  また、事業の推進にあたっては、地域の特色、住民等の意向を十分に反映した土地利用計画を策定する必要があり、そのための基本設計、路線測量等調査設計業務を行う。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  東日本大震災による津波と地盤沈下により壊滅的な被害を受け、大部分の家屋が流失し、雨水排水ポンプ場も冠水により機能が失われた。また、操業していた事業所についても操業が不可能となり、金銭的及び人的に甚大な被害を受けた。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  区画整理事業実施前に各種基本調査業務を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  「石巻市震災復興基本計画」                  P99、100 第4章地区別整備方針 2市街地エリア (2) 東部市街地復興整備方針                  ②復興整備方針                  ・非可住エリアについては、高盛土道路による交通の利便性を活かし、石巻漁港を活用する水産加工業等の集積する産業ゾーンとして整備推進します。                  ・産業の活性化や雇用の場の確保と拡充に向け、震災復興特区を活用した企業誘致と新産業の育成を推進します。</p> <p>■都市計画上の位置付け                  平成25年6月21日 都市計画決定                  ■事業計画上の位置付け                  平成26年1月14日 事業計画決定</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  &lt;平成25年度&gt; 509,800千円                  工事基本設計、工事实施設計、路線測量、地質調査、事業調査、換地設計、街区確定測量、画地確定測量、補償調査                  &lt;平成26年度(参考)&gt;                  工事实施設計、施工監理、仮換地指定、換地設計、街区・画地点測設、補償調査                  &lt;平成27年度(参考)&gt;                  工事实施設計、施工監理、仮換地指定、換地設計、街区・画地点測設、補償調査</p> <p><b>【事業費内訳】</b>                  別紙、「効果促進事業(調査設計) 事業費内訳」を参照</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 17 - 1
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	中央一丁目地区土地区画整理事業に係る調査設計等業務 (平成25年度)
全体事業費	115,000千円
<p><b>【事業概要】</b>                  中央一丁目地区は、住居系ゾーンとして位置づけられており、被災者の住宅再建の場、宅地取得困難な市民の受け皿として、土地区画整理事業により面的な整備を実施し復興を推進する地区である。                  事業の推進にあたっては、地域の特色、住民等の意向を十分に反映した土地利用計画を策定する必要がある、そのための基本設計、路線測量等の調査設計業務を行う。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  本地区は、店舗兼住宅の建物により、石巻市の中心市街地の一面を形成していた市役所大通りを中心とした地区である。震災による津波被害により建物の数が減り、空き地が増え居住・営業している建物は散在している状況になり、店舗が連続した“商店街”のイメージではなくなってきている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  区画整理事業実施前に各種基本調査業務を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  「石巻市震災復興基本計画」                  第4章地区別整備方針 (1) 西部市街地復興整備方針                  ・中心市街地については、商業機能のみならず、居住機能の充実を図ります。                  ・中心市街地商店街では復旧・復興に向けて震災復興特区の活用による支援を推進するほか、地域住民との連携を図りながら、市街地再開発事業等の導入を見据えた商業・居住の再生・活性化に向けた取り組みを推進します。</p> <p>■都市計画上の位置付け                  平成25年8月16日 都市計画決定</p> <p>■事業計画上の位置付け                  平成26年1月14日 事業計画決定</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  &lt;平成25年度&gt; 33,000千円                  換地設計、補償調査、街区測量、工事实施設計                  &lt;平成26年度(参考)&gt;                  工事实施設計、施工管理、補償調査、事業計画変更                  &lt;平成27年度(参考)&gt;                  工事实施設計、施工管理、補償調査</p> <p><b>【事業費内訳】</b>                  別紙、「効果促進事業 事業費内訳」を参照【各種計画上び位置付け】</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 45 - 1
要綱上の事業名称	(39) 地域振興・産業誘致に向けた調査事業
細要素事業名	さけ人工ふ化場整備基本計画策定事業（牡鹿地区）（平成25年度）
全体事業費	10,800千円
<p><b>【事業概要】</b>                  東日本大震災により被災したさけ人工ふ化場を本復旧させるため、震災により変貌した地盤や水質・水源等を調査・選定し、新たなさけふ化場の基本構想・基本計画の策定を行うもの。なお、基本的には、現地復旧を見込んでいる。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  市内に2ヶ所あったさけ人工ふ化場（雄勝・大原川、牡鹿・後川）は、東日本大震災での津波により、壊滅的な被害を受けた。                  牡鹿後川ふ化場については未復旧で、3,000千尾だった震災前の放流量も、現在は稚魚を他地域から1,000千尾購入し放流するにとどまっている。                  このため、早急に放流量を回復させ、数年後に安定した漁獲に戻すため、さけ人工ふ化場を本復旧させる必要がある。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  牡鹿地区の被災者は漁業を生業としており、さけ漁は、安定した収入源となっていた。防災集団移転促進事業等により高台移転する被災者には漁業者も多く含まれており、後川ふ化場を復旧させ、放流量を回復し、安定した漁獲量に戻すことで、被災者の生業の再生を図り、防災集団移転促進事業の効果を高めるもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ■【石巻市震災復興基本計画】                  施策大綱 3 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる                  1 海とともに生きる (3) 被災水産業への再建支援 ・沿岸漁業の復旧・復興支援                  ○沿岸漁業の生産環境の早期復旧・復興のため、共同利用施設等の整備や稚魚・稚貝の放流及び漁船漁業・養殖業の経営再建の取組みに対する支援を行います。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  ・水源、水質調査 9,400,000円                  ・基本計画策定 1,400,000円                  ※別添見積書から、端数を切り上げたもの。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 46 - 2
要綱上の事業名称	(39) 地域振興・産業誘致に向けた調査事業
細要素事業名	さけ人工ふ化場整備基本計画策定事業（雄勝地区）（平成25年度）
全体事業費	12,700千円
<p><b>【事業概要】</b>                  東日本大震災により被災したさけ人工ふ化場を本復旧させるため、震災により変貌した地盤や水質・水源等を調査し、建設場所、水源等を調査・選定し、新たなふ化場を整備するための基本構想・基本計画の策定を行うもの。なお、復旧する場所は3箇所候補地があり、現地復旧を含めて、基本構想の中で検討する。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  津波により、市内に2ヶ所あったさけ人工ふ化場（雄勝・大原川、牡鹿・後川）が被災し、壊滅的な被害を受けた。                  現在は雄勝大原川ふ化場については応急復旧を行い、ふ化事業を再開しているものの、震災前は3,500千尾であった放流量が1,800千尾に激減している。                  このため、早急に放流量を回復させ、数年後に安定した漁獲に戻すため、さけ人工ふ化場を本復旧させる必要がある。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  雄勝地区の被災者は漁業を生業としており、さけ漁は、安定した収入源となっていた。防災集団移転促進事業等により高台移転する被災者には漁業者も多く含まれており、大原川ふ化場を復旧させ、放流量を回復し、安定した漁獲量に戻すことで、被災者の生業の再生を図り、防災集団移転促進事業の効果を高めるもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>                  施策大綱3 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる                  1 海とともに生きる (3) 被災水産業への再建支援 ・沿岸漁業の復旧・復興支援                  ○沿岸漁業の生産環境の早期復旧・復興のため、共同利用施設等の整備や稚魚・稚貝の放流及び漁船漁業・養殖業の経営再建の取組みに対する支援を行います。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  ・水源、水質調査 11,300,000円                  ・基本計画策定 1,400,000円                  ※別添見積書から、端数を切り上げたもの。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 17																												
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業																												
細要素事業名	中瀬公園基本設計業務 (平成26年度分)																												
全体事業費	38,100千円																												
<p><b>【事業概要】</b>          防災集団移転促進事業の跡地となる中瀬地区を活用し、地区周辺で計画している再開発事業や河川堤防事業等と一体となり、市街地の暮らし・賑わいの創出、再生に寄与するため、全域公園化することとしている。          ついては、中瀬全体の公園設計、調査を行い、地区周辺の再生が早期に進むよう、事業化に向けた検討を行うもの。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>          中瀬地区は、旧北上川の中州に位置し、無堤防地区でもあったため、津波によりほとんどの建物が流失した。このことにより、新たな土地利用の検討を余儀なくされ、平成24年12月1日に災害危険区域に指定し、非可住地域となっている</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          防災集団移転跡地を有効に活用するため、移転促進区域の公園整備に必要な調査設計を行うもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>          ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>            施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり            節 3 減災まちづくりの推進            細節 1 都市基盤の復旧・復興            事業名 公園緑地の整備</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>          調査設計業務 (平成26年度)          測量調査、地質調査、補償調査、公園基本設計</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>項目</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">測量設計費</td> <td>測量調査費</td> <td>ha</td> <td>4.2</td> <td>6,080</td> </tr> <tr> <td>地質調査費</td> <td>本</td> <td>2</td> <td>15,900</td> </tr> <tr> <td>補償調査費</td> <td>式</td> <td>1.0</td> <td>2,840</td> </tr> <tr> <td>設計費(基本)</td> <td>ha</td> <td>4.2</td> <td>13,280</td> </tr> <tr> <td>測量設計費計</td> <td></td> <td></td> <td>38,100</td> </tr> </tbody> </table>					項目	単位	数量	金額(千円)	測量設計費	測量調査費	ha	4.2	6,080	地質調査費	本	2	15,900	補償調査費	式	1.0	2,840	設計費(基本)	ha	4.2	13,280	測量設計費計			38,100
	項目	単位	数量	金額(千円)																									
測量設計費	測量調査費	ha	4.2	6,080																									
	地質調査費	本	2	15,900																									
	補償調査費	式	1.0	2,840																									
	設計費(基本)	ha	4.2	13,280																									
	測量設計費計			38,100																									

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 18
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	土地利用計画策定業務 (平成26年度分)
全体事業費	16,865千円
<p><b>【事業概要】</b>          本市では、被災市街地を中心に数多くの復興事業が行われているが、市内の中でも特に石巻広域都市計画区域内における土地利用の方向性については、その見直しや具体的な都市計画による制限等について検討が行われていない。          そのため、新蛇田地区や新渡波地区といった新市街地の整備や、湊地区や釜地区等の既成市街地の再整備等が行われている区域を中心に、本市の将来像とそれに向けた具体的な土地利用の在り方について整理・見直しを行い、適切な規制・誘導を図る必要がある。          本業務は、市街地の復興を踏まえた将来都市像の整理を行うとともに、まちづくりにおける具体的な規制・誘導を図る適切な都市計画を定めていくため、それらの課題整理や土地利用方針を検討するとともに、宮城県の行う区域区分の都市計画決定手続きに合わせた必要な調査・検討を行っているものである。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>          別紙資料のとおり (今回は、平成26年度分を提出するもの)          平成25年度事業費 7,265千円          平成26年度事業費 9,600千円</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>          東日本大震災により、市街地の広範が甚大な被害を受け、それに伴い多くの復興事業が行われているところであるが、各種市街地整備事業が行われている区域においては土地利用の在り方を整理・見直しをする必要が生じている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          本業務は、防災集団移転促進事業を行うことにより、土地利用の整理・見直しをする必要がある区域 (移転跡地・移転先地) における新たな土地利用方針を検討し、適切な規制・誘導を図っていくものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>          ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>          施策大綱1 みんなで築く災害に強いまちづくり          1 減災まちづくりの推進 (1) 都市基盤の復旧・復興</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。





参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 20
要綱上の事業名称	(6) 公共・公益施設整備調査事業
細要素事業名	複合文化施設基本計画策定事業（平成26年度分）
全体事業費	8,000千円
<p><b>【事業概要】</b>  石巻文化センターは、博物館・美術館機能、社会教育機能、屋外交流機能、情報センター機能を持ち、本市の文化芸術の中心的施設であり、また、石巻市民会館は、1500人収容の大ホールを持ち、文化芸術の発表・鑑賞の場として機能していたが、両施設とも津波の直撃を受け、使用不能となったため、新たに、博物館機能・文化ホール機能を持った複合文化施設を整備することとしている。  この整備に向けた基本構想を平成26年度4月までに庁内決定し、その後基本計画の策定に着手するもの。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>  石巻文化センターは、南浜町に位置し、津波の直撃を受け1階が大破しており、一帯は災害危険区域となっている。また、石巻市民会館は、旧北上川沿いに位置し、川を遡った津波が直撃し、使用不能となっており、両施設とも解体されている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>  移転促進区域及び移転促進区域に隣接する地域に所在していた市の代表的な施設を複合施設として復興させ、また、防災集団移転事業と複合文化施設を整備を併せて行うことにより、防災集団移転者を含む被災市民の文化的生活を後押しする。  また、当該施設については、集団移転促進区域に立地していた施設であるということもあり、市街地の防集団地も再建する場所の候補地の一つとなっている。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  石巻市震災復興基本計画  第3章 施策の展開  施策大綱4 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる  1 未来の人を育てる  (1) 学校教育・社会教育施設等の復旧・復興  「博物館機能及び文化ホール機能施設整備事業」</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>  平成25年度 基本構想(案)策定（施設の方向性や場所の検討）  平成26年度 基本構想策定、財源協議、基本計画策定  （施設の具体的な内容・場所を決定）、設計者選定  平成27年度 基本設計（施設内の配置、概算事業費の確定、整備方針の決定）  平成28年度 実施設計 平成29年度 着工 平成31年度 開館</p> <p><b>【事業費内訳】</b>  平成26年度 基本計画策定業務 8,000,000円  ※参考 基本構想策定業務 9,975,000円（平成25年度）</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 21
要綱上の事業名称	(16) 学校就学環境整備事業
細要素事業名	市立高等学校統合に伴う周辺環境整備事業（平成26年度分）
全体事業費	67,232千円
<p><b>【事業概要】</b>          市立高等学校統合整備事業に関連して、通学路の安全確保及び来校者や大型バスなどの通路としての市道等を改善整備する（最大幅員4～6mから全体10.5mに拡幅）。          当該道路は、隣接する日和山公園の園路で、曲がり連続し狭隘な箇所であった。統合整備事業により本道路が正門への連絡路となることから、道路線形の見直し、歩道の整備、車道の拡幅を実施することにより、高校の玄関口へのアプローチの安全性及び利便性を向上させる。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>          渡波地区の沿岸部に立地していた市立女子商業高等学校は、今回の震災の津波により壊滅的な被害を受け校舎の使用が不可能な状況となっており、現在、市立女子高等学校の敷地内に仮設校舎を建設して授業を継続している。          そのため、被災した市立女子商業高等学校を、市立女子高等学校と統合して新たな市立高等学校を創設することにより、実業系の教育に強みを持つ両校の教育基盤を強化し、震災からの復興という「まちづくり」に貢献する生徒を輩出するための教育を展開することとしている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          防災集団移転促進事業等により住居を新たにする被災者の教育環境を整えるために、被災した市立高等学校を統合整備し、それにより、生徒の定員数や校舎の配置等が変わることから、それらに併せた学校周辺の環境整備を行うもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>          （石巻市震災復興基本計画の該当箇所）          施策大綱4 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる              1 未来の人を育てる              (1) 学校教育・社会教育施設等の復旧・復興</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>          平成26年度 実施設計及び整備工事          平成27年度 4月開校</p> <p><b>【事業費内訳】</b>          実施設計費 2,500千円    用地補償費 2,200千円    樹木移設費 6,000千円          石垣等支障物撤去費 4,010千円    公園整備費（移設） 3,000千円          本工事費 49,522千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 22
要綱上の事業名称	(15) 住宅再建等の手続き支援、改修相談・啓発支援事業
細要素事業名	災害公営住宅入居募集支援事業（平成26年度分）
全体事業費	40,000千円
<p><b>【事業概要】</b>                  災害公営住宅への入居募集に際して、今後の建設計画、家賃制度等を十分に説明し、被災者の意向に沿った地区への入居案内を行い、入居手続事務補助を行う。                  また、実施結果について十分に分析、検証することで今後の管理運営においても活用が期待される。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  ・入居募集支援業務 40,000千円（民間委託）</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  東日本大震災により、全壊22,357棟、半壊11,021棟（平成24年6月末時点）の建物被害があり、4,000戸の災害公営住宅整備が必要とされている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、自力再建の方は防災集団移転促進事業により、自力での再建が難しい方は災害公営住宅整備事業により地区内住民の移転を行うに当たり、移転希望場所や入居時期等の受付窓口を設置し、再建を支援するもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>                  施策大綱 2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す                  節 2 住まいの再建                  細節 1 恒久住宅の復旧・復興</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 23
要綱上の事業名称	(28) 防災拠点施設整備事業
細要素事業名	災害公営住宅津波一時避難施設整備事業（平成26年度分）
全体事業費	76,500千円

【事業概要】

地域防災計画（津波被害対策編）における避難困難区域に整備する復興公営住宅において「石巻市津波避難場所等整備事業補助金交付石巻市津波避難場所管理協定基準に係るガイドライン」に規定する「津波一時避難施設」を整備し、災害時における防災機能の強化を図る。

本事業により、通常時に「備蓄倉庫」と使用し、災害時は「一時避難場所」として使用する部屋を災害公営住宅内に整備する。避難場所は、50人程度を収容できる大きさを想定している（避難者が要介護者や老人・子どもの際には、屋上等に長時間滞在することが困難なことから、最低限の人数を収容できるスペースを確保するもの。）

【東日本大震災の被害との関係】

東日本大震災により甚大な被害を受けた経験を踏まえ、避難者が多数発生した場合にも、人命を守ることを最優先に、緊急に避難する場所としての津波一時避難スペース及び備蓄倉庫を整備し、津波来襲時に市民等が円滑に避難できるよう、避難対策を構ずる。

【基幹事業との関連性】

緊急時において、防災集団移転者を含む周辺住民が一時的に避難する場所を整備する。

【各種計画上の位置付け】

- 石巻市震災復興基本計画
  - 施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり
  - 節 1 新たな防災体制の構築
  - 細節 1 防災施設の整備

【当面の事業概要】

- ・平成25～26年度実施地区 5地区9箇所  
（住居を優先することにより、1棟あたりに整備できる避難スペースは限られている

が、

1人でも多くの周辺住民を避難させるため、住宅を複数棟整備する地区については、棟毎に整備する。）

工種	(内容)	工事費
躯体工事	コンクリート	2,500
	鉄筋	2,000
	型枠	500
特殊基礎工事	杭工事	2,000
内装工事 (備蓄倉庫)	床:フローリング程度	400
	壁:断熱材+ボード+クロス	300
	天井:ボード+軽鉄下地	300
設備工事 (備蓄倉庫)	照明器具	420
	配線工事	80
合計		8,500

※躯体、特殊基礎工事については、避難場所・備蓄倉庫の分を面積按分して算出

#### 4.年度別事業費

今回の要求については、平成26年度分の事業費を要求するもの。

地区	H25年度	H26年度	合計	
湊	15,300	10,200	25,500	3箇所(3棟)
黄金浜①	6,800	10,200	17,000	2箇所(2棟)
黄金浜②	7,800	9,200	17,000	2箇所(2棟)
渡波新沼	2,550	5,950	8,500	
湊筒場	2,550	5,950	8,500	
合計	35,000	41,500	76,500	

H25及びH26年度事業費については、災害公営住宅本体の進捗を想定して按分するもの。要求の5地区については、すでに宮城県と工事代行委託契約を締結し、事業を進めている。

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 1 - 8
要綱上の事業名称	(15) 住宅再建等の手続き支援、改修相談・啓発支援事業
細要素事業名	生活再建支援事業に係る手続き等支援業務（平成26年度分）
全体事業費	73,765千円
<p><b>【事業概要】</b>  東日本大震災に伴う被災者支援制度は多種あり、すべて並行して相談等の窓口業務を行っている。震災直後から現在までは、窓口業務から生じる人員不足は人材派遣により対応してきたが、今後の震災復興が復旧期から再生期へと移行していく中で、住宅再建等の支援が更に拡大し、支援期間も長期化することが予想されるため、震災後4年目を迎える平成26年度から被災者支援の窓口業務を委託する。  市独自の住宅再建支援補助金 約5,500世帯（見込み）  ※ 本市では、住宅再建に係る相談窓口（本庁本設）を3つに分けており、1つ目が防災集団移転促進事業による住宅再建者用、2つ目が復興公営住宅による住宅再建者用、3つ目として、自力再建者用（区画整理事業参加者等）としている。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>  業務委託する事業は、東日本大震災の被災者を対象とするもので、被災者の住宅再建等を支援する事業内容である。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>  震災復興が再生期へと移行していく最中、自力再建する被災者のための相談窓口は、本市の独自事業である「被災者住宅再建事業」と「危険住宅移転事業」が相談の中心となっている。これらは、被災者の住宅再建を促進する事業であり、防災集団移転促進事業（がけ地近接等危険住宅移転事業含む）や復興公営住宅整備と一体で取り組み、被災地の住まいの再建を後押しするものである。  また、既成市街地の区画整理事業地内における自力再建を促す効果を望めるものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  石巻市震災復興基本計画  施策大綱 2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す  節 1 迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保  細節 1 被災者への生活支援</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>  下記の相談窓口等の業務（電話対応、窓口相談、申請受付、入力作業等）を委託する。  1 委託する業務  (1) 生活再建支援業務  ・被災者生活再建支援金 ・災害義援金 ・災害弔慰金 ・災害援護資金  ・被災者住宅再建事業補助金 ・被災者危険住宅移転事業補助金 など  (2) 仮設住宅支援業務  ・仮設住宅の入退去 ・仮設住宅での生活全般に関する相談  ・仮設住宅からの移転費用補助 など  2 委託人員 期間を通して20人（年）  3 事業費 73,765千円  ※ 落札差金により事業費の減額</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 1
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	雄勝地区公共施設整備に伴う水道施設整備事業（平成26年度分）
全体事業費	14,418千円
<p><b>【事業概要】</b>                  雄勝地区に新たに整備する小中学校・保育所・診療所は、雄勝すべての地区の住民が利用する公共施設であり、防災集団移転促進事業と併せて公共施設の整備を行い、雄勝地区住民の住居及び生活利便施設を確保することとしている。                  これらの公共施設の整備に伴い、当該施設の飲用水等の供給に必要な水道施設の整備を行うもの。                  配水計画の変更に伴い、雄勝小中学校分の水道施設（Φ50mm、L=220m）が災害復旧で実施できることとなったため、雄勝小中学校分の事業費を減額する。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  東日本大震災に伴う津波により、雄勝小学校、雄勝中学校、雄勝保育所、及び、雄勝病院は、甚大な被害を受け全壊し、周辺は災害危険区域となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  雄勝小中学校、保育所、診療所は、雄勝すべての地区の防災集団移転促進事業で居住される方々が利用する施設となることから、防災集団移転促進事業により雄勝地区に新たに整備される住宅団地の配置を踏まえて場所を決定したところであり、防集事業と併せて、これらの施設を整備することにより、雄勝地区住民の生活利便性を高めるものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  第3章 施策大綱2 1 迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保                      (4) 地域医療の復旧・復興                      施策大綱4 1 未来の人を育てる                      (1) 学校教育・社会教育施設等の復旧・復興                      (2) 子育て環境の復興</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  配水管敷設及び付帯設備にかかる経費(235mの施工相当)                  平成26年度 10,709千円                  ○測量費 3,000千円                      (作業計画協議調査300千円、中心線横断縦断測量1,500千円、一般管理費等1,200千円)                  ○設計費 4,000千円                      (協議調査200千円、図面作成1,100千円、数量計算400千円、一般管理費等2,300千円)                  ○工事監理費 265千円                  ○工事費 3,444千円                  ※小中学校分の整備が、災害復旧該当となったため、事業費の減額</p> <p>平成27年度 3,709千円（参考）                  ○工事監理費 265千円                  ○工事費 3,444千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 24
要綱上の事業名称	震災・復興記録の収集・整理・保存
細要素事業名	震災伝承調査事業（平成26年度分）
全体事業費	26,031千円
<p><b>【事業概要】</b>                  東日本大震災から3年が経過し、新たな復興のステージへの歩みを進めるため、将来を見据えた様々な事業の展開が必要となっており、特に、震災の恐ろしさ、震災を通じて得た教訓を後世に伝える「震災伝承」の取組は、将来の防災・減災に繋げていく意味でも大変重要なテーマとなっている。                  本市では、平成25年11月に「石巻市震災伝承検討委員会」を設置し、震災による深い傷跡、記憶、教訓などを風化させることなく後世に伝えるための各種施策等を検討し、提言をまとめることとしている。                  このことから、震災の記憶をどのようなかたちで伝承すべきか、また、本市が果たすべき使命はどのようなものなのかを検討するため、その円滑な実施につなげるための調査（事業に必要な諸条件の整理や概算経費の算出）を行う。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・震災遺構保存意義の整理</li> <li>・震災遺構の候補となる施設等の調査と優先順位付け</li> <li>・震災伝承関連施設に必要な機能と規模に係る提案</li> <li>・他の被災施設との連携に係る提案</li> <li>・概算経費（維持管理費含む）の算出</li> </ul> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  東日本大震災における被災規模は、被災した自治体の中で最大であり、石巻市だけで岩手県全県に匹敵する甚大な被災を受けている。                  石巻市震災復興基本計画では、東日本大震災による深い傷跡や、震災を通じて得られた教訓について、全国各地から訪れる多くの人々や、後世の市民に永続的に伝承していくことを目的とした各種震災伝承事業の実施を掲げており、震災からの教訓を後世に伝承するための効果的な仕組みを確立していく。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  防災集団移転促進事業により、多くの市民が津波の恐れのない高台や新市街地へ移住するまちづくりを進めているが、併せて本事業を実施することにより、津波による被害等を防災集団移転促進事業の移転先や移転元を含む市民及び来訪者に伝えることで、生涯にわたって必要な防災能力を習得でき、地域社会における防災力の向上が図られる。また、防災集団移転促進事業の移転促進区域の利活用も図られる。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ■【石巻市震災復興基本計画】                  施策大綱1 みんなで築く災害に強いまちづくり                  1 新たな防災体制の構築 (4) 震災記録の伝承</p> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業調査 15,431千円（H25）；参考 10,600千円（H26）</li> </ul>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 25
要綱上の 事業名称	(25) 市街地復興関連小規模施設整備事業
細要素事業名	黄金浜地区復興公営住宅周辺水路整備事業（平成26年度分）
全体事業費	18,000千円
<p><b>【事業概要】</b>                  黄金浜地区に整備する復興公営住宅に隣接する既存水路について、復興公営住宅敷地からの雨水排水対策として、水路の整備を行う。                  現在の水路は土側溝であり、適正な排水勾配が確保されていないため、降雨時には、水路周辺に水が溢れ、降雨後は側溝内に雨水が滞る状況である。                  コンクリートU側溝の整備により適正な排水勾配を確保することで、雨水排水対策を行うもの。（施工内容：U型側溝300 L=250m）                  なお、当該復興公営住宅については、工事を手済みであり、H26年度内の完成を見込んでいる。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  復興公営住宅は、防災集団移転促進事業の移転促進区域に住まわれていた被災者の移転先の一つである。                  雨水排水対策としての水路を整備することにより、復興公営住宅及び周辺居住者の住環境の向上に繋がるものである。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  東日本大震災により、全壊22,357棟、半壊11,021棟（平成24年6月末時点）の建物被害があり、4,000戸の災害公営住宅の整備が必要となっている。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ■石巻市震災復興基本計画の以下の章に位置付けられている。                  第3章 施策大綱 2 住まいの再建 (1) 恒久住宅の復旧・復興                  第5章 重点プロジェクト 2 住宅再建復興プロジェクト</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  ■平成26年度 実施設計 3,000千円                  工 事 15,000千円 土工 1,500千円                  側溝工 13,500千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 10 - 6																				
要綱上の事業名称	(28) 防災拠点施設整備事業																				
細要素事業名	赤坂神社西側地区高台避難路整備事業（平成26年度分）																				
全体事業費	38,800千円																				
<p><b>【事業概要】</b> 津波襲来時に市民等が円滑に避難できるよう、緊急に避難するための高台避難路を整備するもの。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b> 東日本大震災は、かけがえのない生命や財産を一瞬のうちに奪い、本市に未曾有の被害をもたらした。 津波被害の発生を完全に防ぐことは不可能であり、津波に対しては「逃げる」ことで被害を最小化する「減災」の考え方を防災の基本とし、さまざまな対策を組み合わせることで津波災害に備えていくことが必要である。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 新門脇地区区画整理事業と併せて、緊急に高台へ避難するための避難路を整備することにより、安全・安心なまちづくりを行うものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b> ■ <b>【石巻市地域防災計画】</b> 津波対策編 章 2 津波予防対策 節 5 避難対策</p> <p><b>【当面の事業概要】</b> 照明灯 3基 セパレート型照明 1基－4連 園路広場整備工（階段・スロープ） 管理施設整備工（転落防止柵・手すり） 構造物撤去工</p> <p><b>【概算事業費内訳】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>敷地造成工</td> <td>639,640円</td> </tr> <tr> <td>擁壁工</td> <td>8,611,464円</td> </tr> <tr> <td>電機設備工</td> <td>4,666,470円</td> </tr> <tr> <td>園路広場整備工</td> <td>3,830,651円</td> </tr> <tr> <td>管理施設整備工</td> <td>2,963,350円</td> </tr> <tr> <td>構造物撤去工</td> <td>78,046円</td> </tr> <tr> <td>共通仮設費</td> <td>2,904,500円</td> </tr> <tr> <td>現場管理費</td> <td>8,276,000円</td> </tr> <tr> <td>一般管理費等</td> <td>3,944,879円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>35,915,000円（税抜）</td> </tr> </table>		敷地造成工	639,640円	擁壁工	8,611,464円	電機設備工	4,666,470円	園路広場整備工	3,830,651円	管理施設整備工	2,963,350円	構造物撤去工	78,046円	共通仮設費	2,904,500円	現場管理費	8,276,000円	一般管理費等	3,944,879円	計	35,915,000円（税抜）
敷地造成工	639,640円																				
擁壁工	8,611,464円																				
電機設備工	4,666,470円																				
園路広場整備工	3,830,651円																				
管理施設整備工	2,963,350円																				
構造物撤去工	78,046円																				
共通仮設費	2,904,500円																				
現場管理費	8,276,000円																				
一般管理費等	3,944,879円																				
計	35,915,000円（税抜）																				

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 10 - 7														
要綱上の 事業名称	(28) 防災拠点施設整備事業														
細要素事業名	赤坂神社前地区高台避難路整備事業（平成26年度分）														
全体事業費	7, 5 0 0 千円														
<p><b>【事業概要】</b> 津波襲来時に市民等が円滑に避難できるよう、緊急に避難するための高台避難路を整備するもの。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b> 東日本大震災は、かけがえのない生命や財産を一瞬のうちに奪い、本市に未曾有の被害をもたらした。 津波被害の発生を完全に防ぐことは不可能であり、津波に対しては「逃げる」ことで被害を最小化する「減災」の考え方を防災の基本とし、さまざまな対策を組み合わせることで津波災害に備えていくことが必要である。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 新門脇地区区画整理事業と併せて、緊急に高台へ避難するための避難路を整備することにより、安全・安心なまちづくりを行うものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b> ■ <b>【石巻市地域防災計画】</b> 津波対策編 章 2 津波予防対策 節 5 避難対策</p> <p><b>【当面の事業概要】</b> 照明灯 2 基 セパレート型照明 1 基－3 連</p> <p><b>【概算事業費内訳】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>照明設備工</td> <td>3, 610, 980円</td> </tr> <tr> <td>ケーブル配管工</td> <td>66, 318円</td> </tr> <tr> <td>作業土工</td> <td>83, 522円</td> </tr> <tr> <td>共通仮設費</td> <td>559, 500円</td> </tr> <tr> <td>現場管理費</td> <td>1, 753, 185円</td> </tr> <tr> <td>一般管理費等</td> <td>861, 680円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6, 935, 185円（税抜）</td> </tr> </table>		照明設備工	3, 610, 980円	ケーブル配管工	66, 318円	作業土工	83, 522円	共通仮設費	559, 500円	現場管理費	1, 753, 185円	一般管理費等	861, 680円	計	6, 935, 185円（税抜）
照明設備工	3, 610, 980円														
ケーブル配管工	66, 318円														
作業土工	83, 522円														
共通仮設費	559, 500円														
現場管理費	1, 753, 185円														
一般管理費等	861, 680円														
計	6, 935, 185円（税抜）														

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 10 - 8																						
要綱上の事業名称	(28) 防災拠点施設整備事業																						
細要素事業名	観音堂地区高台避難路整備事業（平成26年度分）																						
全体事業費	15,700千円																						
<p><b>【事業概要】</b> 津波襲来時に市民等が円滑に避難できるよう、緊急に避難するための高台避難路を整備するもの。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b> 東日本大震災は、かけがえのない生命や財産を一瞬のうちに奪い、本市に未曾有の被害をもたらした。 津波被害の発生を完全に防ぐことは不可能であり、津波に対しては「逃げる」ことで被害を最小化する「減災」の考え方を防災の基本とし、さまざまな対策を組み合わせることで津波災害に備えていくことが必要である。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 新門脇地区区画整理事業と併せて、緊急に高台へ避難するための避難路を整備することにより、安全・安心なまちづくりを行うものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b> ■ <b>【石巻市地域防災計画】</b> 津波対策編 章 2 津波予防対策 節 5 避難対策</p> <p><b>【当面の事業概要】</b> 照明灯 3基 園路広場整備工（階段・スロープ） 雨水排水設備工（側溝） 管理施設整備工（横断防止柵・手すり） 構造物撤去工</p> <p><b>【概算事業費内訳】</b></p> <table border="0"> <tr><td>敷地造成工</td><td>33,604円</td></tr> <tr><td>園路広場整備工</td><td>147,814円</td></tr> <tr><td>雨水排水設備工</td><td>117,270円</td></tr> <tr><td>管理施設整備工</td><td>3,401,705円</td></tr> <tr><td>電気設備工</td><td>3,208,231円</td></tr> <tr><td>施設撤去工</td><td>33,709円</td></tr> <tr><td>仮設工</td><td>1,087,920円</td></tr> <tr><td>共通仮設費</td><td>1,172,300円</td></tr> <tr><td>現場管理費</td><td>3,611,000円</td></tr> <tr><td>一般管理費等</td><td>1,711,447円</td></tr> <tr><td>計</td><td>14,525,000円（税抜）</td></tr> </table>		敷地造成工	33,604円	園路広場整備工	147,814円	雨水排水設備工	117,270円	管理施設整備工	3,401,705円	電気設備工	3,208,231円	施設撤去工	33,709円	仮設工	1,087,920円	共通仮設費	1,172,300円	現場管理費	3,611,000円	一般管理費等	1,711,447円	計	14,525,000円（税抜）
敷地造成工	33,604円																						
園路広場整備工	147,814円																						
雨水排水設備工	117,270円																						
管理施設整備工	3,401,705円																						
電気設備工	3,208,231円																						
施設撤去工	33,709円																						
仮設工	1,087,920円																						
共通仮設費	1,172,300円																						
現場管理費	3,611,000円																						
一般管理費等	1,711,447円																						
計	14,525,000円（税抜）																						

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 12 - 7																
要綱上の事業名称	(28) 防災拠点施設整備事業																
細要素事業名	古館山地区高台避難場所整備事業（平成26年度分）																
全体事業費	13,200千円																
<p><b>【事業概要】</b> 津波襲来時に市民等が円滑に避難できるよう、緊急に避難するための高台避難場所を整備するもの。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b> 東日本大震災は、かけがえのない生命や財産を一瞬のうちに奪い、本市に未曾有の被害をもたらした。 津波被害の発生を完全に防ぐことは不可能であり、津波に対しては「逃げる」ことで被害を最小化する「減災」の考え方を防災の基本とし、さまざまな対策を組み合わせることで津波災害に備えていくことが必要である。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 湊北地区区画整理事業と併せて、緊急に避難できる避難場所を整備することにより、安全・安心なまちづくりを行うものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b> ■ <b>【石巻市地域防災計画】</b> 津波対策編 章 2 津波予防対策 節 5 避難対策</p> <p><b>【当面の事業概要】</b> 園路広場整備工（階段（既設の避難路と避難場所を結ぶ階段）） 管理施設整備工（転落防止柵、手すり） 照明灯 3基</p> <p><b>【概算事業費内訳】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>敷地造成工</td> <td>416,794円</td> </tr> <tr> <td>園路広場整備工</td> <td>1,445,672円</td> </tr> <tr> <td>管理施設整備工</td> <td>1,544,200円</td> </tr> <tr> <td>電気設備工</td> <td>3,249,992円</td> </tr> <tr> <td>共通仮設費</td> <td>994,000円</td> </tr> <tr> <td>現場管理費</td> <td>3,070,000円</td> </tr> <tr> <td>一般管理費等</td> <td>1,453,342円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,174,000円（税抜）</td> </tr> </table>		敷地造成工	416,794円	園路広場整備工	1,445,672円	管理施設整備工	1,544,200円	電気設備工	3,249,992円	共通仮設費	994,000円	現場管理費	3,070,000円	一般管理費等	1,453,342円	計	12,174,000円（税抜）
敷地造成工	416,794円																
園路広場整備工	1,445,672円																
管理施設整備工	1,544,200円																
電気設備工	3,249,992円																
共通仮設費	994,000円																
現場管理費	3,070,000円																
一般管理費等	1,453,342円																
計	12,174,000円（税抜）																

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 1 - 9
要綱上の事業名称	(33) 地域防災・減災（BCP）計画策定調査事業
細要素事業名	津波防災訓練実施検証事業（平成 26 年度）
全体事業費	4, 904 千円
<p><b>【事業概要】</b>                  津波災害に対する避難訓練を実施することにより、避難訓練の課題を抽出して改善方策を研究するなど、津波避難マニュアル策定のための調査を行う。                  なお、調査手法として、新たに、インターネット調査、及び、モバイル回答システムを追加し、訓練に参加しない市民の防災意識や訓練ニーズの把握・分析に努める。                  （インターネット・モバイル調査では、主に避難（参加）をしなかった方々からの意見を徴収し、分析することにより、津波避難に対する意識醸成のための施策を検討し、避難意識を高めるための方策を踏まえて津波避難マニュアルを作成するものである）</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  甚大な被害が発生した東日本大震災を踏まえ、減災の考え方を基本方針に、ハード面以外に避難周知などを重視した多重防御の対策を進めるもの。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  釜大街道地区を始めとする既成市街地の区画整理事業予定地区は狭隘道路及び袋小路状道路などが支障となり、被害が甚大になった地域であることから、面的整備等により狭隘道路等を解消するとともに、津波避難計画を策定するための基礎となる津波避難の在り方等に関する調査検討を行い、都市防災の一層の推進を図るもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ■ <b>【石巻市地域防災計画】</b>                  津波対策編                  章 2 津波災害予防対策                  節 10 津波防災訓練の実施</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  委託料（平成 26 年度）                  ・災害対応の在り方等調査検討業務 4,904 千円（民間委託）                  前回提出時；4,234 千円から、670 千円の増額分を提出するもの。                  増額内訳；モバイル回答システム運用費 216 千円                  インターネット調査費 130 千円                  上記に係る人件費 324 千円</p> <p>※避難訓練自体ではなく、津波避難訓練時のアンケート調査等を委託するもの</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 26
要綱上の事業名称	(20) 防災行政無線整備
細要素事業名	市街地地区防災行政無線屋外子局整備事業（平成26年度分）
全体事業費	1 5 4, 3 3 6 千円
<p><b>【事業概要】</b>                  住民への災害情報や行政情報を確実に伝達するための防災行政無線であるが、新たに整備する新市街地等を含め、屋外拡声子局の放送伝達エリアに含まれない難聴地域が多数あることから、屋外拡声子局を増設整備し、情報伝達機能を強化する。                  なお、復興交付金事業として整備を行うのは、津波被害を受けた地域、新市街地等、復興交付金基幹事業との関連性を有する地域に限定する。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  市街地地区においては、東日本大震災による津波により、ほとんどの地区が浸水し、特に、沿岸部は甚大な被害を受け、防災集団移転促進事業や土地区画整理事業により、新たなまちづくりを行うこととしている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  災害に強いまちづくりを基本理念とし、新たなまちづくりを進めていく上では、住民へ災害情報をいち早く確実に伝達できることが必要不可欠となる。                  防災集団移転促進事業や土地区画整理事業などの面整備と併せて、情報インフラを確実に整備していくことにより、災害時の難聴エリア対策を行い、確実に住民が避難できるためのソフト施策を補完するものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ○石巻市震災復興基本計画                      施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                          1 新たな防災体制の構築                          (2) 情報伝達手段の整備                  ○石巻市地域防災計画</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  平成26年度                  防災行政無線屋外子局整備 17基 63,400千円                      (うち市街地地区9基、河南地区4基、河北地区3基、北上地区1基)                  ※当初は地域ごとに事業分けをしていたが、発注形態と管理形態を鑑み、また、市街地分の事業費は剰余していることから、すべて市街地分として事業を実施する。                      (平成27年度以降も同様に一本で実施)</p> <p>平成27年度(参考)                  防災行政無線屋外子局整備 24基 90,936千円                      (3,789千円 × 24基 = 90,936千円(税込))</p> <p>※平成26年度は11月より事業実施となったため、17基しか実施できなかったが、平成27年度はすでに地区説明会を開催し、地元合意を得ている地区が数地区あるため、平成26年度より多い24基の整備を予定している。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 5 - 1
要綱上の事業名称	(20) 防災行政無線整備
細要素事業名	北上地区防災行政無線屋外子局整備事業（平成26年度分）
全体事業費	0 千円
<p><b>【事業概要】</b>                  住民への災害情報や行政情報を確実に伝達するための防災行政無線であるが、新たに整備する防集団地等を含め、屋外拡声子局の放送伝達エリアに含まれない難聴地域が多数あることから、屋外拡声子局を増設整備し、情報伝達機能を強化する。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  北上地区においては、東日本大震災による津波により、ほとんどの地区が甚大な浸水被害を受け、防災集団移転促進事業等により、新たなまちづくりを行うこととしている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  災害に強いまちづくりを基本理念とし、新たなまちづくりを進めていく上では、住民へ災害情報をいち早く確実に伝達できることが必要不可欠となる。                  防災集団移転促進事業や漁業集落防災機能強化事業などの面整備と併せて、情報インフラを確実に整備していくことにより、災害時の難聴エリア対策を行い、確実に住民が避難できるためのソフト施策を補完するものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ○石巻市震災復興基本計画                      施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                          1 新たな防災体制の構築                          (2) 情報伝達手段の整備                  ○石巻市地域防災計画</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  平成 2 6 年度 防災行政無線屋外子局整備 1 基</p> <p>※市街地分で一本で事業を実施したため、事業を廃止する。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 6 - 1
要綱上の事業名称	(20) 防災行政無線整備
細要素事業名	河北地区防災行政無線屋外子局整備事業（平成26年度分）
全体事業費	0 千円
<p><b>【事業概要】</b>                  住民への災害情報や行政情報を確実に伝達するための防災行政無線であるが、新たに整備する防集団地等を含め、屋外拡声子局の放送伝達エリアに含まれない難聴地域が多数あることから、屋外拡声子局を増設整備し、情報伝達機能を強化する。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  河北地区においては、東日本大震災による津波により、沿岸部の地区が浸水し、甚大な被害を受けたことから、防災集団移転促進事業等により、新たなまちづくりを行うこととしている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  災害に強いまちづくりを基本理念とし、新たなまちづくりを進めていく上では、住民への災害情報をいち早く確実に伝達できることが必要不可欠となる。                  防災集団移転促進事業や農場整備事業などの面整備と併せて、情報インフラを確実に整備していくことにより、災害時の難聴エリア対策を行い、確実に住民が避難できるためのソフト施策を補完するものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ○石巻市震災復興基本計画                      施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                          1 新たな防災体制の構築                          (2) 情報伝達手段の整備                  ○石巻市地域防災計画</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  平成 2 6 年度 防災行政無線屋外子局整備 3 基</p> <p>※市街地分で一本で事業を実施したため、事業を廃止する。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 11 - 2
要綱上の事業名称	(7) 市街地整備事業予定地区のがれき除去・撤去事業
細要素事業名	湊東地区区画整理事業地内のがれき撤去事業（平成26年度分）
全体事業費	151,000千円
<p><b>【事業概要】</b>                  区画整理事業を展開する区域には、津波で流出した建物の基礎や工作物が残存しており、区画整理事業の円滑な推進に支障をきたすことが考えられる。                  このため、これらの撤去工事を早期に実施することにより、区画整理事業を円滑にし、当地区の復興を迅速に進めるものとする（平成26年8月から着手する整地を行う前に、がれきの除去・撤去を行う）。</p> <p><b>【各種計画上び位置付け】</b>                  「石巻市震災復興基本計画」                  第5章重点プロジェクト                  2 住宅再建復興プロジェクト                      土地区画整理事業（湊地区）                      津波により被害を受けた地域を災害に強い良好な住宅地に整備。</p> <p>■都市計画決定：平成25年2月19日                  ■事業計画決定：平成25年9月20日</p> <p><b>【当面の事業概要】</b> 湊東地区 都市再生区画整理事業用地整備事業                  &lt;平成26年度&gt;                  建物基礎・工作物撤去 約150戸</p> <p><b>【事業費内訳】</b>                  別紙「明細書、代価表」を参照</p>	

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 12 - 8
要綱上の事業名称	(7) 市街地整備事業予定地のがれき除去・撤去事業
細要素事業名	湊北地区区画整理事業地内のがれき撤去事業 (平成26年度分)
全体事業費	99,200千円
<b>【事業概要】</b> 区画整理事業を展開する区域には、津波で流出した建物の基礎や工作物が残存しており、区画整理事業の円滑な推進に支障をきたすことが考えられる。 このため、これらの撤去工事を早期に実施することにより、区画整理事業を円滑にし、当地区の復興を迅速に進めるものとする (平成26年8月から着手する整地を行う前に、がれきの除去・撤去を行う)。	
<b>【各種計画上び位置付け】</b> 「石巻市震災復興基本計画」 第5章重点プロジェクト 2 住宅再建復興プロジェクト 土地区画整理事業 (湊地区) 津波により被害を受けた地域を災害に強い良好な住宅地に整備。	
■都市計画決定：平成25年3月29日 ■事業計画決定：平成25年9月20日	
<b>【当面の事業概要】</b> <平成26年度> 建物基礎・工作物撤去 98箇所	
<b>【事業費内訳】</b> 別紙「明細書、代価表」のとおり	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 14 - 2
要綱上の事業名称	(7) 市街地整備事業予定地区のがれき除去・撤去事業
細要素事業名	下釜第一地区区画整理事業地内のがれき撤去事業 (平成26年度分)
全体事業費	23,400千円
<p><b>【事業概要】</b>                  区画整理事業を展開する区域には、津波で流出した建物の基礎や工作物が残存しており、区画整理事業の円滑な推進に支障をきたすことが考えられる。                  このため、これらの撤去工事を早期に実施することにより、区画整理事業を円滑にし、当地区の復興を迅速に進めるものとする (平成26年8月から着手する整地を行う前に、平成25年度中にながれきの除去・撤去を行う)。</p> <p><b>【各種計画上び位置付け】</b>                  「石巻市震災復興基本計画」                  第5章重点プロジェクト                  2 住宅再建復興プロジェクト                  土地区画整理事業 (釜・大街道地区)                  津波により被害を受けた地域を災害に強い良好な住宅地に整備。</p> <p>■都市計画決定：平成25年3月29日                  ■事業計画決定：平成25年11月1日</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  &lt;平成26年度&gt;                  建物基礎 19件                  工作物がら撤去 50件</p> <p><b>【事業費内訳】</b>                  別紙「明細書、代価表」のとおり</p>	

- ※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 16 - 2
要綱上の事業名称	(7) 市街地整備事業予定地区のがれき除去・撤去事業
細要素事業名	湊西地区区画整理事業地内のがれき撤去事業 (平成26年度分)
全体事業費	42,500千円
<p><b>【事業概要】</b>                  区画整理事業を展開する区域には、津波で流出した建物の基礎や工作物が残存しており、区画整理事業の円滑な推進に支障をきたすことが考えられる。                  このため、これらの撤去工事を早期に実施することにより、区画整理事業を円滑にし、当地区の復興を迅速に進めるものとする (平成26年8月から着手する整地を行う前に、がれきの除去・撤去を行う)。</p> <p><b>【各種計画及び位置付け】</b>                  「石巻市震災復興基本計画」                  第4章地区別整備方針 2 市街地エリア (2) 東部市街地復興整備方針                  ・非可住エリアについては、高盛土道路による交通の利便性を活かし、石巻漁港を活用する水産加工業等の集積する産業ゾーンとして整備推進します。                  ・産業の活性化や雇用の場の確保と拡充に向け、震災復興特区を活用した企業誘致と新産業の育成を推進します。</p> <p>■都市計画決定：平成25年6月21日                  ■事業計画決定：平成26年1月14日</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  &lt;平成26年度&gt;                  建物基礎・工作物撤去 42件</p> <p><b>【事業費内訳】</b>                  別紙「明細書、代価表」のとおり</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 10 - 9
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	新門脇地区区画整理事業地内の先行取得用地管理業務（平成26年度分）
全体事業費	9,500千円
<p><b>【事業概要】</b>                  区画整理事業を展開する区域には、減価補償金による公共施設充当用地及び復興公営住宅充当用地の先行取得地があり、工事着手までの間、これらの土地に対して除草等の用地管理が必要になる。                  公共施設充当用地等の適正な管理をしておくことにより、スムーズに工事（整地）に着手できる効果が期待できる（仮換地指定時期；平成26年6月、工事着手予定；平成26年8月）。                  なお、既成市街地の区画整理事業を行う上では、既に住まわれている住民への配慮が必要となり、適正な管理を行わなければ、害虫発生やごみなどの不法投棄が発生し、住環境の悪化につながる事となる。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  東日本大震災による津波と地盤沈下により壊滅的な被害を受けた新門脇地区においては、大部分の家屋等が流失し、一部地盤沈下による日常的な浸水状況も見受けられる。また、操業していた事業所についても多大な被害を受けた。                  都市再生区画整理事業を行い、津波からの避難の障害となった狭隘道路及び袋小路状道路の解消や公園などの都市基盤整備とともに、高盛土道路の整備、復興公営住宅用地の確保、避難路の整備により、本地区の安心・安全な市街地形成を促進するものである。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  区画整理事業に早期に着手するために、実施するものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  「石巻市震災復興基本計画」                  第5章重点プロジェクト                  2 住宅再建復興プロジェクト                  土地区画整理事業（門脇地区）                  津波により被害を受けた地域を災害に強い良好な住宅地に整備</p> <p>■都市計画決定：平成25年2月19日                  ■事業計画決定：平成25年9月20日</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  &lt;平成26年度&gt;                  工事の早期着手に向けて、適正な管理を行う                  ※ 先行買収用地面積 58,800㎡</p> <p><b>【事業費内訳】</b>                  別紙、「明細書、代価表」を参照</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 11 - 3
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	湊東地区区画整理事業地内の先行取得用地管理業務（平成26年度分）
全体事業費	6,000千円
<p><b>【事業概要】</b>                  区画整理事業を展開する区域には、減価補償金による公共施設充当地及び災害公営住宅充当地の先行取得地があり、工事着手までの間、これらの土地に対して除草等の用地管理が必要になる。                  公共施設充当地等の適正な管理をしておくことにより、スムーズに工事（整地）に着手できる効果が期待できる（仮換地指定時期；平成26年6月、工事着手予定；平成26年8月）。                  なお、既成市街地の区画整理事業を行う上では、既に住まわれている住民への配慮が必要となり、適正な管理を行わなければ、害虫発生やごみなどの不法投棄が発生し、住環境の悪化につながる事となる。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  東日本大震災による津波と地盤沈下により壊滅的な被害を受けた湊東地区においては、大部分の家屋等が流失し、一部地盤沈下による日常的な浸水状況も見受けられる。また、操業していた事業所についても操業が不可能となり、財産的及び人的に多大な損害を受けた。                  本地区は、都市再生区画整理事業を行い、津波からの避難の障害となった狭隘道路及び袋小路状道路の解消や公園などの公共施設の整備を行うことにより、安心・安全な都市基盤施設の形成を図り、住居系・業務系が共存する復興まちづくりを促進する地区である。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  区画整理事業に早期に着手するために、実施するものである。</p> <p><b>【各種計画上び位置付け】</b>                  ■石巻市震災復興基本計画による位置付け                  第5章重点プロジェクト                  2 住宅再建復興プロジェクト                  土地区画整理事業（湊地区）                  津波により被害を受けた地域を災害に強い良好な住宅地に整備</p> <p>■都市計画決定 平成25年2月19日                  ■事業計画決定 平成25年9月20日</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  &lt;平成26年度&gt;                  工事の早期着手に向けて、適正な管理を行う                  ※ 先行買収用地面積 36,810㎡</p> <p><b>【事業費内訳】</b>                  別紙「明細書、代価表」を参照</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 12 - 9
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	湊北地区区画整理事業地内の先行取得用地管理業務（平成26年度分）
全体事業費	4,900千円
<p><b>【事業概要】</b>                  区画整理事業を展開する区域には、減価補償金による公共施設充当地及び災害公営住宅充当地の先行取得地があり、工事着手までの間、これらの土地に対して除草等の用地管理が必要になる。                  公共施設充当地等の適正な管理をしておくことにより、スムーズに工事（整地）に着手できる効果が期待できる（仮換地指定時期；平成26年6月、工事着手予定；平成26年8月）。                  なお、既成市街地の区画整理事業を行う上では、既に住まわれている住民への配慮が必要となり、適正な管理を行わなければ、害虫発生やごみなどの不法投棄が発生し、住環境の悪化につながる事となる。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  東日本大震災による津波と地盤沈下により壊滅的な被害を受けた湊北地区においては、大部分の家屋等が流失し、一部地盤沈下による日常的な浸水状況も見受けられる。また、操業していた事業所についても操業が不可能となり、財産的及び人的に多大な損害を受けた。                  本地区は、都市再生区画整理事業を行い、津波からの避難の障害となった狭隘道路及び袋小路状道路の解消や公園などの公共施設の整備を行うことにより、安心・安全な都市基盤施設の形成を図り、住居系・業務系が共存する復興まちづくりを促進する地区である。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  区画整理事業に早期に着手するために、実施するものである。</p> <p><b>【各種計画上び位置付け】</b>                  ■石巻市震災復興基本計画による位置付け                  第5章重点プロジェクト                  2 住宅再建復興プロジェクト                  土地区画整理事業（湊地区）                  津波により被害を受けた地域を災害に強い良好な住宅地に整備</p> <p>■都市計画決定 平成25年2月19日                  ■事業計画決定 平成25年9月20日</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  &lt;平成26年度&gt;                  工事の早期着手に向けて、適正な管理を行う                  ※ 先行買収用地面積 29,890㎡</p> <p><b>【事業費内訳】</b>                  別紙、「明細書、代価表」を参照</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 14 - 3
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	下釜第一地区区画整理事業地内の先行取得用地管理業務（平成26年度分）
全体事業費	3,500千円
<p><b>【事業概要】</b>            区画整理事業を展開する区域には、減価補償金による公共施設充当地や災害公営住宅用地などの先行取得地があり、工事着工までの間これらの土地に対して除草等の用地管理が必要となる。            公共施設充当地等の適正な管理をしておくことにより、スムーズに工事に着手できる効果が期待できる（仮換地指定時期；平成26年6月、工事着手予定；平成26年8月）。            なお、既成市街地の区画整理事業を行う上では、既に住まわれている住民への配慮が必要となり、適正な管理を行わなければ、害虫発生やごみなどの不法投棄が発生し、住環境の悪化につながる事となる。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>            下釜第一地区の東日本大震災に伴う津波による被害は、釜大街道地区の中でも特に甚大なものであり、地区内の9割以上の建物が全壊（流失）または半壊となっている。            本地区では、津波からの避難の際に支障となった狭隘道路及び袋小路状道路の解消など、地域の安全性と利便性に配慮した道路網を計画し、災害に強いまちづくりを整備することとしている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>            区画整理事業に早期に着手するために、実施するものである。</p> <p><b>【各種計画上び位置付け】</b>            ■石巻市震災復興基本計画による位置付け            第5章重点プロジェクト                2 住宅再建復興プロジェクト                  土地区画整理事業（釜・大街道地区）                  津波により被害を受けた地域を災害に強い良好な住宅地に整備</p> <p>■都市計画決定 平成25年3月29日            ■事業計画決定 平成25年11月1日</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>            &lt;平成26年度&gt;            工事の早期着手に向けて、適正な管理を行う            ※ 先行買収用地面積 21,745㎡</p> <p><b>【事業費内訳】</b>            別紙「明細書、代価表」を参照</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 16 - 3
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	湊西地区区画整理事業地内の先行取得用地管理業務（平成26年度分）
全体事業費	5,600千円
<p><b>【事業概要】</b>                  区画整理事業を展開する区域には、先行取得用地があり、公共施設や宅地の整備工事に至るまでの間は、これらの土地に対して除草等の用地管理が必要になる。                  公共施設充当用地等の適正な管理をしておくことにより、スムーズに工事（整地）に着手できる効果が期待できる（仮換地指定時期；平成26年5月、工事着手予定；平成26年8月）。                  なお、既成市街地の区画整理事業を行う上では、既に住まわれている住民への配慮が必要となり、適正な管理を行わなければ、害虫発生やごみなどの不法投棄が発生し、住環境の悪化につながる事となる。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  東日本大震災による津波と地盤沈下により壊滅的な被害を受けた湊西地区においては、大部分の家屋が流失し、雨水排水ポンプ場も冠水により機能が失われた。また、操業していた事業所についても操業が不可能となり、金銭的及び人的に甚大な被害を受けた。                  本地区は、災害危険区域に指定して非可住地と位置づけており、区画整理事業を展開することにより、産業地としての道路や街区等の整備を行うとともに、土地の集約を行い、水産加工業等の集積を目指した、産業集積ゾーンの形成を図る地区である。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  区画整理事業に早期に着手するために、実施するものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  「石巻市震災復興基本計画」                  P99、100 第4章地区別整備方針 2市街地エリア （2）東部市街地復興整備方針                  ②復興整備方針                  ・非可住エリアについては、高盛土道路による交通の利便性を活かし、石巻漁港を活用する水産加工業等の集積する産業ゾーンとして整備推進します。                  ・産業の活性化や雇用の場の確保と拡充に向け、震災復興特区を活用した企業誘致と新産業の育成を推進します。</p> <p>■都市計画決定 平成25年6月21日                  ■事業計画決定 平成26年1月14日</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  &lt;平成26年度&gt;                  工事の早期着手に向けて、適正な管理を行う                  ※ 先行買収用地面積 34,583㎡                  なお、防集買取分については、面積が確定していないため、確定次第計上する。</p> <p><b>【事業費内訳】</b>                  別紙、「明細書、代価表」を参照</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 10 - 10
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	新門脇地区区画整理事業地内の上水道施設整備事業（平成26年度分）
全体事業費	137,000千円
<p><b>【事業概要】</b>                  新門脇地区は、住居ゾーンとして位置づけられており、地区南部に計画した高盛土道路の整備をはじめ、津波からの避難の際に支障となった道路等の改善と、住宅の立地を図るための面的な整備が必要になっている。                  事業の推進にあたり、被災者の早期住宅再建に資する上水道施設の整備や移設を行う。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  本地区は、津波により大部分の家屋等が流失し、一部地盤沈下による日常的な浸水状況も見受けられる。                  そのため、高盛土道路の整備、津波からの避難の障害となった狭隘道路及び袋小路道路の解消や公園などの公共施設の整備を行い、安心・安全な都市基盤施設の形成を図り、主に、住居系としての復興まちづくりを促進するものである。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  区画整理事業地内の上水道施設の整備を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  「石巻市震災復興基本計画」                  第5章重点プロジェクト                  2 住宅再建復興プロジェクト                  土地区画整理事業（門脇地区）                  津波により被害を受けた地域を災害に強い良好な住宅地に整備</p> <p>■都市計画上の位置付け                  平成25年2月19日 都市計画決定</p> <p>■事業計画上の位置付け                  平成25年9月20日 事業計画決定</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  &lt;平成26年度&gt; 80,000千円                  法2条2項整備（上水道新設）                  &lt;平成27年度（参考）&gt; 57,000千円                  法2条2項整備（上水道新設）</p> <p><b>【事業費内訳】</b>                  別紙、「効果促進事業 事業費内訳」を参照</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 11 - 4
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	湊東地区区画整理事業地内の上水道施設整備事業（平成26年度分）
全体事業費	293,000千円
<p><b>【事業概要】</b>                  湊東地区は、住居ゾーンとして位置づけられており、津波からの避難の際に支障となった道路等の改善と、甚大な被害が生じた市街地において住宅や業務施設の立地を図るため、面的な宅地と都市基盤施設の整備を進める必要がある。                  事業の推進にあたり、被災者の早期住宅再建に資する上水道施設の整備や移設を行う。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  本地区は、津波により大部分の家屋等が流失し、一部地盤沈下による日常的な浸水状況も見受けられる。また、操業していた事業所についても操業が不可能となり、財産的及び人的に多大な損害を受けた。                  そのため、津波からの避難の障害となった狭隘道路及び袋小路道路の解消や公園などの公共施設の整備を行い、安心・安全な都市基盤施設の形成を図り、住居系・業務系が共存する復興まちづくりを促進するものである。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  区画整理事業地内の上水道施設の整備を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  「石巻市震災復興基本計画」                  第5章重点プロジェクト                  2 住宅再建復興プロジェクト                  土地区画整理事業（湊地区）                  津波により被害を受けた地域を災害に強い良好な住宅地に整備</p> <p>■都市計画上の位置付け 平成25年2月19日 都市計画決定                  ■事業計画上の位置付け 平成25年9月20日 事業計画決定</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  &lt;平成26年度&gt; 83,600千円                  法2条2項整備（上水道新設）                  ※出来高に併せて平成26年度事業費を17,100千円減額するもの。                  &lt;平成27年度（参考）&gt; 167,100千円                  法2条2項整備（上水道新設）                  &lt;平成28年度（参考）&gt; 35,000千円                  法2条2項整備（上水道新設）                  &lt;平成29年度（参考）&gt; 7,300千円                  法2条2項整備（上水道新設）</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 12 - 10
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	湊北地区区画整理事業地内の上水道施設整備事業（平成26年度分）
全体事業費	185,000千円
<p><b>【事業概要】</b>                  湊北地区は、住居ゾーンとして位置づけられており、津波からの避難の際に支障となった道路等の改善と、甚大な被害が生じた市街地において住宅や産業施設の立地を図るため、面的な宅地と都市基盤施設の整備を進める必要がある。                  事業の推進にあたり、被災者の早期住宅再建に資する上水道の整備や移設を行う。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  本地区は、津波により大部分の家屋等が流失し、一部地盤沈下による日常的な浸水状況も見受けられる。また、操業していた事業所についても操業が不可能となり、財産的及び人的に多大な損害を受けた。                  そのため、津波からの避難の障害となった狭隘道路及び袋小路道路の解消や公園などの公共施設の整備を行い、安心・安全な都市基盤施設の形成を図り、住居系・業務系が共存する復興まちづくりを促進するものである。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  区画整理事業地内の上水道施設の整備を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  「石巻市震災復興基本計画」                  第5章重点プロジェクト                  2 住宅再建復興プロジェクト                  土地区画整理事業（湊地区）                  津波により被害を受けた地域を災害に強い良好な住宅地に整備</p> <p>■都市計画上の位置付け 平成25年3月29日 都市計画決定                  ■事業計画上の位置付け 平成25年9月20日 事業計画決定</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  &lt;平成26年度&gt; 62,900千円                  法2条2項整備（上水道新設）                  ※出来高に併せて平成26年度事業費を27,100千円減額するもの。                  &lt;平成27年度（参考）&gt; 122,100千円                  法2条2項整備（上水道新設）</p> <p>土地利用計画を見直し、区画道路を延長（2,900m→3,200m）したことによる事業費の増額（14,000千円の増）</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 14 - 4
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	下釜第一地区区画整理事業地内の上水道施設整備事業（平成26年度分）
全体事業費	1 1 9, 2 0 0 千円
<p><b>【事業概要】</b>                  下釜第一地区は、高盛土道路の北側の住居系ゾーンとして位置づけられており、土地区画整理事業により、行き止まり道路を解消し、公園を整備するとともに、復興公営住宅等の公益施設用地を確保することとしている。                  事業の推進にあたり、被災者の早期住宅再建に資する上水道施設の整備や移設を行う。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  本地区は、周辺の地域の中でも最も被害が大きく、地区内185戸のうち、147戸が全壊し、他の建物もすべて津波の被害を受けている。                  そのことから、津波からの避難の際に支障となった狭隘道路及び袋小路状道路の解消など地域の安全性と利便性に配慮した道路網の構築、避難経路等の適正な配置を図るため、土地区画整理事業により面的な基盤整備を進めることとしている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  区画整理事業地内の上水道施設の整備を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  「石巻市震災復興基本計画」                  第 4 章地区別整備方針 2 市街地エリア （1）西部市街地復興整備方針                  ②復興整備方針： 釜大街道地区については、土地区画整理事業の導入により、住工用途が適正に配置された安全な住宅地の形成を図ります。</p> <p>■都市計画上の位置付け                  平成25年3月29日 都市計画決定</p> <p>■事業計画上の位置付け                  平成25年11月1日 事業計画決定</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  &lt;平成26年度&gt; 4 8, 0 0 0 千円                  法2条2項整備（上水道新設）                  &lt;平成27年度（参考）&gt; 7 1, 2 0 0 千円                  法2条2項整備（上水道新設）                  &lt;平成28年度（参考）&gt; 3 4, 6 0 0 千円</p> <p><b>【事業費内訳】</b>                  別紙「効果促進事業 事業費内訳」を参照</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 16 - 4
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	湊西地区区画整理事業地内の上水道施設整備事業（平成26年度分）
全体事業費	5 1 2, 4 0 0 千円
<p><b>【事業概要】</b>                  湊西地区は産業系ゾーンとして位置づけており、水産加工業等の集積や都市基盤の整備を行うため、土地区画整理事業により高盛土道路の整備も含めた面的な整備を行うこととしている。                  事業の推進にあたり、被災者の早期住宅再建に資する上水道施設の整備や移設を行う。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  東日本大震災による津波と地盤沈下により壊滅的な被害を受けた湊西地区においては、大部分の家屋が流失し、雨水排水ポンプ場も冠水により機能が失われた。また、操業していた事業所についても操業が不可能となり、金銭的及び人的に甚大な被害を受けた。                  本地区は、災害危険区域に指定して非可住地と位置づけており、区画整理事業を展開することにより、産業地としての道路や街区等の整備を行うとともに、土地の集約を行い、水産加工業等の集積を目指した、産業集積ゾーンの形成を図る地区である。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  区画整理事業地内の上水道施設の整備を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  「石巻市震災復興基本計画」                  P 99、100 第 4 章地区別整備方針 2 市街地エリア (2) 東部市街地復興整備方針                  ②復興整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非可住エリアについては、高盛土道路による交通の利便性を活かし、石巻漁港を活用する水産加工業等の集積する産業ゾーンとして整備推進します。</li> <li>・産業の活性化や雇用の場の確保と拡充に向け、震災復興特区を活用した企業誘致と新産業の育成を推進します。</li> </ul> <p>■都市計画決定 平成25年6月21日                  ■事業計画決定 平成26年1月14日</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  &lt;平成26年度&gt; 7 0, 2 0 0 千円                  上水道管整備 1, 243m                  &lt;平成27年度（参考）&gt; 7 9, 8 0 0 千円                  上水道管整備 1, 413m                  &lt;平成28年度（参考）&gt; 1 3 7, 1 0 0 千円                  上水道管整備 2, 430m                  &lt;平成29年度（参考）&gt; 2 2 5, 3 0 0 千円                  上水道管整備 3, 992m                  ※施工延長の減により事業費の減額</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 10 - 11
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	新門脇地区区画整理事業に係る調査設計等業務（平成26年度分）
全体事業費	853,000千円
<p><b>【事業概要】</b>                  新門脇地区は、住居ゾーンとして位置づけられており、地区南部に計画した高盛土道路の整備をはじめ、津波からの避難の際に支障となった道路等の改善と、住宅の立地を図るための面的な整備が必要になっている。                  事業の推進にあたっては、地域の特色、住民等の意向を十分に反映した土地利用計画を策定する必要があり、そのための基本設計、路線測量等の調査設計業務を行う。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  本地区は、津波により大部分の家屋等が流失し、一部地盤沈下による日常的な浸水状況も見受けられる。                  そのため、高盛土道路の整備、津波からの避難の障害となった狭隘道路及び袋小路道路の解消や公園などの公共施設の整備を行い、安心・安全な都市基盤施設の形成を図り、主に、住居系としての復興まちづくりを促進するものである。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  区画整理事業実施に併せて各種基本調査業務を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  「石巻市震災復興基本計画」 第5章重点プロジェクト                  2 住宅再建復興プロジェクト 土地区画整理事業（門脇地区）                  津波により被害を受けた地域を災害に強い良好な住宅地に整備</p> <p>■都市計画上の位置付け 平成25年2月19日 都市計画決定                  ■事業計画上の位置付け 平成25年9月20日 事業計画決定</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  &lt;平成26年度&gt; 119,224千円                  街区確定測量、実施設計、換地設計、仮換地指定、補償調査、街区点等測設測量                  ※出来高に併せ、平成26年度事業費を112,776千円減額する。                  &lt;平成27年度（参考）&gt; 325,776千円                  実施設計、補償調査                  ※平成26年度減額分112,776千円を合わせて、平成27年度事業として執行する。                  &lt;平成28年度（参考）&gt; 154,000千円                  確定測量、仮換地指定（変更）、実施設計                  &lt;平成29年度（参考）&gt; 136,000千円                  事業計画変更、確定測量、換地計画                  &lt;平成30年度（参考）&gt; 118,000千円                  管理引継ぎ、換地処分、登記</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 11 - 5
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	湊東地区区画整理事業に係る調査設計等業務 (平成26年度分)
全体事業費	390,000千円
<p><b>【事業概要】</b>                  湊東地区は、住居ゾーンとして位置づけられており、津波からの避難の際に支障となった道路等の改善と、甚大な被害が生じた市街地において住宅や業務施設の立地を図るため、面的な宅地と都市基盤施設の整備を進める必要がある。                  事業の推進にあたっては、地域の特色、住民等の意向を十分に反映した土地利用計画を策定する必要があり、そのための基本設計、路線測量等の調査設計業務を行う。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  本地区は、津波により大部分の家屋等が流失し、一部地盤沈下による日常的な浸水状況も見受けられる。また、操業していた事業所についても操業が不可能となり、財産的及び人的に多大な損害を受けた。                  そのため、津波からの避難の障害となった狭隘道路及び袋小路道路の解消や公園などの公共施設の整備を行い、安心・安全な都市基盤施設の形成を図り、住居系・業務系が共存する復興まちづくりを促進するものである。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  区画整理事業実施に併せて各種基本調査業務を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  「石巻市震災復興基本計画」                  第5章重点プロジェクト                  2 住宅再建復興プロジェクト                  土地区画整理事業 (湊地区)                  津波により被害を受けた地域を災害に強い良好な住宅地に整備</p> <p>■都市計画上の位置付け                  平成25年2月19日 都市計画決定</p> <p>■事業計画上の位置付け                  平成25年9月20日 事業計画決定</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  &lt;平成26年度&gt; 220,000千円                  街区確定測量、実施設計、換地設計、仮換地指定、補償調査、街区点等測設測量                  &lt;平成27年度 (参考)&gt; 170,000千円                  実施設計、補償調査</p> <p><b>【事業費内訳】</b>                  別紙「効果促進事業 事業費内訳」を参照</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 12 - 11
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	湊北地区区画整理事業に係る調査設計等業務 (平成26年度分)
全体事業費	204,500千円
<p><b>【事業概要】</b>                  湊北地区は、住居ゾーンとして位置づけられており、津波からの避難の際に支障となった道路等の改善と、甚大な被害が生じた市街地において住宅や産業施設の立地を図るため、面的な宅地と都市基盤施設の整備を進める必要がある。                  事業の推進にあたっては、地域の特色、住民等の意向を十分に反映した土地利用計画を策定する必要があり、そのための基本設計、路線測量等の調査設計業務を行う。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  本地区は、津波により大部分の家屋等が流失し、一部地盤沈下による日常的な浸水状況も見受けられる。また、操業していた事業所についても操業が不可能となり、財産的及び人的に多大な損害を受けた。                  そのため、津波からの避難の障害となった狭隘道路及び袋小路道路の解消や公園などの公共施設の整備を行い、安心・安全な都市基盤施設の形成を図り、住居系・業務系が共存する復興まちづくりを促進するものである。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  区画整理事業実施に併せて各種基本調査業務を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  「石巻市震災復興基本計画」                  第5章重点プロジェクト                  2 住宅再建復興プロジェクト                  土地区画整理事業 (湊地区)                  津波により被害を受けた地域を災害に強い良好な住宅地に整備</p> <p>■都市計画上の位置付け                  平成25年3月29日 都市計画決定</p> <p>■事業計画上の位置付け                  平成25年9月20日 事業計画決定</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  &lt;平成26年度&gt; 103,000千円                  街区確定測量、実施設計、換地設計、仮換地指定、補償調査、街区点等測設測量                  &lt;平成27年度 (参考)&gt; 101,500千円                  実施設計、補償調査</p> <p><b>【事業費内訳】</b>                  別紙「効果促進事業 事業費内訳」を参照</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 14 - 5
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	下釜第一地区区画整理事業に係る調査設計等業務 (平成26年度分)
全体事業費	300,887千円
<p><b>【事業概要】</b>                  下釜第一地区は、高盛土道路の北側の住居系ゾーンとして位置づけられており、土地区画整理事業により、行き止まり道路を解消し、公園を整備するとともに、復興公営住宅等の公益施設用地を確保することとしている。                  事業の推進にあたっては、地域の特色、住民等の意向を十分に反映した土地利用計画を策定する必要があり、そのための基本設計、路線測量等の調査設計業務を行う。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  本地区は、周辺の地域の中でも最も被害が大きく、地区内185戸のうち、147戸が全壊し、他の建物もすべて津波の被害を受けている。                  そのことから、津波からの避難の際に支障となった狭隘道路及び袋小路状道路の解消など地域の安全性と利便性に配慮した道路網の構築、避難経路等の適正な配置を図るため、土地区画整理事業により面的な基盤整備を進めることとしている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  区画整理事業実施に併せて各種基本調査業務を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  「石巻市震災復興基本計画」 第4章地区別整備方針                  2 市街地エリア (1) 西部市街地復興整備方針                  ② 復興整備方針： 釜大街道地区については、土地区画整理事業の導入により、住工用途が適正に配置された安全な住宅地の形成を図ります。</p> <p>■都市計画上の位置付け 平成25年3月29日 都市計画決定                  ■事業計画上の位置付け 平成25年11月1日 事業計画決定</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  &lt;平成26年度&gt; 113,787千円                  実施設計、換地設計、建物調査                  ※ 出来高に併せ、平成26年度事業費を16,283千円減額する。                  &lt;平成27年度(参考)&gt; 59,183千円                  工事実施設計、施工管理、補償調査                  &lt;平成28年度(参考)&gt; 23,487千円                  街区点・画地点測設測量、事業管理、仮換地変更等                  &lt;平成29年度(参考)&gt; 104,430千円                  街区点・画地点測設測量、換地計画、仮換地変更等</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 16 - 5
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	湊西地区区画整理事業に係る調査設計等業務 (平成26年度分)
全体事業費	1, 186, 200千円
<p><b>【事業概要】</b>                  湊西地区は産業系ゾーンとして位置づけられており、水産加工業等の集積や都市基盤の整備を行うため、土地区画整理事業により高盛土道路の整備を含めた面的な整備を実施し復興を推進する。                  また、事業の推進にあたっては、地域の特色、住民等の意向を十分に反映した土地利用計画を策定する必要があり、そのための基本設計、路線測量等調査設計業務を行う。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  東日本大震災による津波と地盤沈下により壊滅的な被害を受け、大部分の家屋が流失し、雨水排水ポンプ場も冠水により機能が失われた。また、操業していた事業所についても操業が不可能となり、金銭的及び人的に甚大な被害を受けた。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  区画整理事業実施に併せて各種基本調査業務を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  「石巻市震災復興基本計画」                  P99、100 第4章地区別整備方針 2市街地エリア (2) 東部市街地復興整備方針                  ②復興整備方針                  ・非可住エリアについては、高盛土道路による交通の利便性を活かし、石巻漁港を活用する水産加工業等の集積する産業ゾーンとして整備推進します。                  ・産業の活性化や雇用の場の確保と拡充に向け、震災復興特区を活用した企業誘致と新産業の育成を推進します。</p> <p>■都市計画上の位置付け 平成25年6月21日 都市計画決定                  ■事業計画上の位置付け 平成26年1月14日 事業計画決定</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  &lt;平成25年度(参考)&gt; 509,800千円                  工事基本設計、工事实施設計、路線測量、地質調査、事業調査、換地設計等                  &lt;平成26年度&gt; 87,400千円                  工事实施設計、施工監理、仮換地指定、換地設計、街区・画地点測設、補償調査                  ※ 出来高に併せて、平成26年度事業費を減額する。                  &lt;平成27年度(参考)&gt; 114,500千円                  &lt;平成28年度(参考)&gt; 100,200千円                  &lt;平成29年度(参考)&gt; 76,200千円                  &lt;平成30年度以降(参考)&gt; 298,100千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 17 - 2
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	中央一丁目地区区画整理事業に係る調査設計等業務 (平成26年度分)
全体事業費	1 1 5, 0 0 0 千円
<p><b>【事業概要】</b>                  中央一丁目地区は、住居系ゾーンとして位置づけられており、被災者の住宅再建の場、宅地取得困難な市民の受け皿として、土地区画整理事業により面的な整備を実施し復興を推進する地区である。                  事業の推進にあたっては、地域の特色、住民等の意向を十分に反映した土地利用計画を策定する必要があり、そのための基本設計、路線測量等の調査設計業務を行う。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  本地区は、店舗兼住宅の建物により、石巻市の中心市街地の一面を形成していた市役所大通りを中心とした地区である。震災による津波被害により建物の数が減り、空き地が増え居住・営業している建物は散在している状況になり、店舗が連続した“商店街”のイメージではなくなってきている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  区画整理事業実施に併せて各種基本調査業務を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  「石巻市震災復興基本計画」                  第 4 章地区別整備方針 (1) 西部市街地復興整備方針                  ・中心市街地については、商業機能のみならず、居住機能の充実を図ります。                  ・中心市街地商店街では復旧・復興に向けて震災復興特区の活用による支援を推進するほか、地域住民との連携を図りながら、市街地再開発事業等の導入を見据えた商業・居住の再生・活性化に向けた取り組みを推進します。</p> <p>■都市計画上の位置付け                  平成25年8月16日 都市計画決定</p> <p>■事業計画上の位置付け                  平成26年1月14日 事業計画決定</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  &lt;平成25年度 (参考)&gt; 3 3, 0 0 0 千円                  換地設計、補償調査、街区測量、工事実施設計                  &lt;平成26年度&gt; 4 8, 0 0 0 千円                  工事実施設計、施工管理、補償調査、事業計画変更                  &lt;平成27年度 (参考)&gt; 3 4, 0 0 0 千円                  工事実施設計、施工管理、補償調査                  &lt;平成28年度 (参考)&gt; 3 1, 0 0 0 千円                  &lt;平成29年度 (参考)&gt; 1 7, 0 0 0 千円</p> <p><b>【事業費内訳】</b>                  別紙「効果促進事業 事業費内訳」を参照</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 27
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業
細要素事業名	復興まちづくりマネジメント支援業務 (平成26年度分)
全体事業費	376,370千円
<p><b>【事業概要】</b>          本市では震災復興基本計画を確実に遂行するために、500を超える膨大な復興事業を推進しているところであるが、それに伴い、多くの課題や懸案事項が発生し、復興事業の進捗に大きな影響を及ぼしている。          これらの課題等を解決し、復興のスピードを加速させるために、復興に係る施策や事業、及び、課題を包括的に管理・調整する全体マネジメントを行っている。          これらのマネジメントをさらに推進していくにあたり、全体調整を行う会議の運営や施策の方針決定等を行うために必要な各種情報等の整理が必要になるところ、効率的にマネジメントを行い、復興事業のスピードを加速するために、当該業務を外部委託する。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>          本市の被害は、東日本大震災で被災した自治体の中で最大であり、本市だけで岩手県全県に匹敵する甚大な被害を受けている。また、平野部の広範なエリアにおいて津波被害を受けているため、防災集団移転促進事業だけではなく、区画整理事業や河川堤防事業など、あらゆる事業を駆使して復興を進めなければならず、事業の規模が極めて膨大となっている。          このように、事業の規模が膨大かつ構造が複雑であるため、事業を効率的に進め、早期の復興を成し遂げるためには、復興事業全体を俯瞰したマネジメントが必要不可欠である。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          本市では、被災者の安全・安心な暮らしを取り戻すために、防災集団移転促進事業を核として、防災・減災や住宅再建等に係る様々な事業を進めているが、復興事業が多岐に渡り、事業構造も複雑に絡まりあっているため、多くの課題や懸案事項が発生し、復興を加速することが難しくなっている。また、事業を単に実施するだけでは、事業を行う効果が薄くなってしまう。          本業務は、復興事業を加速し、早期に被災者の安全・安心な暮らしを取り戻すため、復興に係る施策や事業、及び、課題を俯瞰するマネジメントを実施し、適切な本市の復興を実現させるために必要な業務である。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>          平成26年度事業費 376,370千円          ※詳細は別紙のとおり</p> <p>参考 (前回提示した金額)          平成26年度事業費 367,674千円 (消費税を8%にすると、378,179千円)          平成27年度事業費 294,139千円          ※平成25年度事業費 229,797千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 28
要綱上の事業名称	(3) 住民合意形成促進事業
細要素事業名	復興まちづくりに向けた対住民コミュニケーション促進事業（平成26年度分）
全体事業費	104,609千円
<p><b>【事業概要】</b>                  震災から3年が経ち、多くの住宅再建に係るハード事業は計画が決まり、平成26年度中には、ほとんどの事業に着手し、一部の被災者は、仮設住宅から恒久住宅へと移っていくことになる。                  その中で、防災集団移転促進事業や復興公営住宅事業の事前登録や、既成市街地の区画整理事業の買取希望等の状況を踏まえると、単に、復興事業を推し進めるだけでは、復興は成しえないことが分かってきた。                  そのことから、住民の理解を得ながら復興事業を進めていくために、住民や事業者の意向の把握や、意見交換の実施、また、双方向コミュニケーションとして、復興情報等を住民に知らしめるための取組を行うもの。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  (1) 住民や事業者の意向把握                  (2) 復興まちづくりに関する市民への説明会や意見交換会の実施                  (3) 双方向コミュニケーションの支援                  ※ 復興状況を表す資料の作成（市報掲載）                  インターネットを活用した情報発信 等</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  東日本大震災により、多くの被災者が仮設暮らしを強いられており、一刻も早く、恒久住宅に住んでもらえるよう、膨大な量のハード事業を進めているが、それらの情報が、被災者に行き届いておらず、生活再建等への不安を抱く結果となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  住民のニーズを把握し、それに併せた施策を展開し、その展開した施策を確実に住民に知らしめることにより、防災集団移転促進事業等の復興事業に対する正しい理解を得ることを目的とするもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ■石巻市震災復興基本計画</p> <p><b>【事業費】</b>                  平成26年度 104,609千円                  ※ 平成25年度に実施した類似の事業                  住民説明会開催事業（6か月） 18,588千円【復興交付金事業】                  復興広報資料等作成事業（1年）10,000千円【市単独費】</p> <p>平成26年度からの新たな取組として、双方向コミュニケーションを目的として、「意見交換会の開催」やインターネットを活用した情報発信等を実施する予定。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 29
要綱上の事業名称	(15) 住宅再建等の手続き支援、改修相談・啓発支援事業
細要素事業名	仮設団地の移転促進等に向けた個別相談対応（平成26年度分）
全体事業費	48,093千円
<p><b>【事業概要】</b>                  震災から3年が経ち、多くの住宅再建に係るハード事業は計画が決まり、平成26年度中には、ほとんどの事業に着手し、一部の被災者は、仮設住宅から恒久住宅へと移っていくことになる。                  その中で、防災集団移転促進事業や復興公営住宅事業の事前登録や、既成市街地の区画整理事業の買取希望等の状況を踏まえると、単に、復興事業を推し進めるだけでは、復興は成しえないことが分かってきた。                  そのことから、主に、仮設住宅に住む被災者の生活再建や事業者の産業再生に係る個別相談対応を行うことにより、ソフト的な面から被災者のサポートを行うもの。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  (1) 生活再建・産業再生に関わる定期的相談対応窓口の開設（8か月）                  ※ 仮設住宅の集会所や空き住宅、公民館等を活用して個別相談対応を実施                  (2) 生活再建・産業再生に関わる個別訪問の実施（8か月）                  （仮設住宅の集約整理との連携も含む）</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  東日本大震災により、自らの住まいだけではなく、働く場を失い、住宅再建を進める上での将来設計をなかなか建てられない被災者が数多くいる。                  これらの被災者には、きめ細やかな個別の対応が必要不可欠となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  防災集団移転促進事業等の住宅再建事業と併せて、ソフト的な面から被災者のサポートを行うことにより、被災者の自律した生活を取り戻す真なる復興を目指すもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ■石巻市震災復興基本計画</p> <p><b>【事業費】</b>                  平成26年度 48,093千円                  参考；平成25年度 36,645千円（6か月）</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 1 - 10
要綱上の事業名称	(2) 工事統括マネジメント事業
細要素事業名	市街地事業輻輳地域における工事統括マネジメント事業 (平成26年度分)
全体事業費	19,408千円
<p><b>【事業概要】</b>          本市では震災復興基本計画を確実に遂行するために、膨大な復興事業を推進しているところであるが、その中でも、中央地区や湊地区などでは、施工主が異なる複数の事業が実施される予定となっており、これらの調整がうまくなされなければ、事業の進捗にも影響を及ぼすと考えられる。          そのため、市街地の復興事業が輻輳する地域においても、復興事業が滞りなく進捗するよう、工事に伴う諸課題の調整等を行う。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>          本市の被害は、東日本大震災で被災した自治体の中で最大であり、本市だけで岩手県全県に匹敵する甚大な被害を受けている。また、平野部の広範なエリアにおいて津波被害を受けているため、防災集団移転促進事業だけではなく、区画整理事業や河川堤防事業など、あらゆる事業を駆使して復興を進めなければならず、事業の規模が極めて膨大となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          甚大な被害を受けた地域での現地再建を基本とする地域では、被災者の安全・安心な暮らしを取り戻すために、土地区画整理事業を核として、防災・減災や住宅再建等に係る様々な事業を進めているが、平成26年度から、復興事業に係る各種工事が本格化し、混乱を来すことが想定される。          区画整理事業を遅らせることなく、推進するために、必要なものである。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>          (1) 盛土材調達調整支援          半島部で実施する防災集団移転促進事業の高台造成工事に伴い多数発生する残土・切土を、市街地地区で活用するための検討、スケジュール調整等          (2) 工事期間内の工事用交通検討支援          工事が混乱を来さないよう、道路交通事情の調整を行うための検討等</p> <p><b>【事業費】</b>          平成26年度事業費 19,408千円          ※ 現時点では、実調整よりも、その前段の検討が主となっているが、検討を行った上で、工事の進捗が見えてきた段階で、実調整経費を計上する。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 1
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	本庁半島部地区跡地利用計画策定業務 (平成26年度分)
全体事業費	28,454千円
<p><b>【事業概要】</b>                  本庁半島部の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で甚大な被害を受け、被災者の住まいは防災集団移転促進事業等により、安全な高台等へと移転することとしている。</p> <p>それに伴い、被災を受けた跡地（低平地）は、土地利用の再編を迫られていることから、防災集団移転促進事業により購入する被災跡地を含めた低平地全体の将来的な利用の在り方を検討し、被災者の住生活だけではなく、職や住環境を再生し、真なる復興を成し遂げるための跡地利用計画を策定する。                  《対象集落・・・17集落》</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  本庁半島部の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  主に、防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の跡地利用計画を策定するものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  石巻市震災復興基本計画                  施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                      節3 減災まちづくりの推進                      細節1 都市基盤の復旧・復興                  事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  &lt;平成26年度&gt; 28,454千円                  ・国・県事業の把握                  ・土地造成計画図の作成                  ・国・県事業等との調整（実務調整会議の実施）                  ・住民の合意形成（住民説明会の実施）                  ・低平地全体の将来的な利用の在り方を示す土地利用計画図の作成（各集落の再生計画となるもの）</p> <p>&lt;上記が終わり次第着手&gt;                  ・基本設計の実施                  （参考；7,515千円×17集落＝127,755千円）                  ※ 各項目の事業費は別紙のとおり</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 3 - 1
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	牡鹿地区跡地利用計画策定業務 (平成26年度分)
全体事業費	28,454千円
<p><b>【事業概要】</b>                  牡鹿地区の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で甚大な被害を受け、被災者の住まいは防災集団移転促進事業等により、安全な高台等へと移転することとしている。</p> <p>それに伴い、被災を受けた跡地（低平地）は、土地利用の再編を迫られていることから、防災集団移転促進事業により購入する被災跡地を含めた低平地全体の将来的な利用の在り方を検討し、被災者の住生活だけではなく、職や住環境を再生し、真なる復興を成し遂げるための跡地利用計画を策定する。                  《対象集落・・・17集落》</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  牡鹿地区の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  主に、防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の跡地利用計画を策定するものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  石巻市震災復興基本計画                  施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                      節3 減災まちづくりの推進                      細節1 都市基盤の復旧・復興                  事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  &lt;平成26年度&gt; 28,454千円                  ・国・県事業の把握                  ・土地造成計画図の作成                  ・国・県事業等との調整（実務調整会議の実施）                  ・住民の合意形成（住民説明会の実施）                  ・低平地全体の将来的な利用の在り方を示す土地利用計画図の作成（各集落の再生計画となるもの）</p> <p>&lt;上記が終わり次第着手&gt;                  ・基本設計の実施                  （参考；7,515千円×17集落＝127,755千円）                  ※ 各項目の事業費は別紙のとおり</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 2
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	雄勝地区跡地利用計画策定業務 (平成26年度分)
全体事業費	35,149千円
<p><b>【事業概要】</b>                  雄勝地区の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で甚大な被害を受け、被災者の住まいは防災集団移転促進事業等により、安全な高台等へと移転することとしている。</p> <p>それに伴い、被災を受けた跡地（低平地）は、土地利用の再編を迫られていることから、防災集団移転促進事業により購入する被災跡地を含めた低平地全体の将来的な利用の在り方を検討し、被災者の住生活だけではなく、職や住環境を再生し、真なる復興を成し遂げるための跡地利用計画を策定する。                  《対象集落・・・21集落》</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  雄勝地区の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  主に、防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の跡地利用計画を策定するものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  石巻市震災復興基本計画                  施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                      節3 減災まちづくりの推進                      細節1 都市基盤の復旧・復興                  事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  &lt;平成26年度&gt; 35,149千円                  ・国・県事業の把握                  ・土地造成計画図の作成                  ・国・県事業等との調整（実務調整会議の実施）                  ・住民の合意形成（住民説明会の実施）                  ・低平地全体の将来的な利用の在り方を示す土地利用計画図の作成（各集落の再生計画となるもの）</p> <p>&lt;上記が終わり次第着手&gt;                  ・基本設計の実施                  （参考；7,515千円×21集落＝157,815千円）                  ※ 各項目の事業費は別紙のとおり</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 5 - 2
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	北上地区跡地利用計画策定業務 (平成26年度分)
全体事業費	26,780千円
<p><b>【事業概要】</b>          北上地区の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で甚大な被害を受け、被災者の住まいは防災集団移転促進事業等により、安全な高台等へと移転することとしている。</p> <p>それに伴い、被災を受けた跡地（低平地）は、土地利用の再編を迫られていることから、防災集団移転促進事業により購入する被災跡地を含めた低平地全体の将来的な利用の在り方を検討し、被災者の住生活だけではなく、職や住環境を再生し、真なる復興を成し遂げるための跡地利用計画を策定する。          《対象集落・・・16集落》</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>          北上地区の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          主に、防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の跡地利用計画を策定するものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>          石巻市震災復興基本計画              施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                  節3 減災まちづくりの推進                    細節1 都市基盤の復旧・復興                  事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>          &lt;平成26年度&gt; 26,780千円          ・国・県事業の把握          ・土地造成計画図の作成          ・国・県事業等との調整（実務調整会議の実施）          ・住民の合意形成（住民説明会の実施）          ・低平地全体の将来的な利用の在り方を示す土地利用計画図の作成（各集落の再生計画となるもの）</p> <p>&lt;上記が終わり次第着手&gt;          ・基本設計の実施          （参考；7,515千円×16集落＝120,240千円）          ※ 各項目の事業費は別紙のとおり</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 6 - 2
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	河北地区跡地利用計画策定業務 (平成26年度分)
全体事業費	6, 695千円
<p><b>【事業概要】</b>                  河北地区の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で甚大な被害を受け、被災者の住まいは防災集団移転促進事業等により、安全な内陸等へと移転することとしている。</p> <p>それに伴い、被災を受けた跡地（低平地）は、土地利用の再編を迫られていることから、防災集団移転促進事業により購入する被災跡地を含めた低平地全体の将来的な利用の在り方を検討し、被災者の住生活だけではなく、職や住環境を再生し、真なる復興を成し遂げるための跡地利用計画を策定する。                  《対象集落・・・4集落》</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  河北地区の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  主に、防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の跡地利用計画を策定するものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  石巻市震災復興基本計画                  施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                      節3 減災まちづくりの推進                      細節1 都市基盤の復旧・復興                  事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  &lt;平成26年度&gt; 6,695千円                  ・国・県事業の把握                  ・土地造成計画図の作成                  ・国・県事業等との調整（実務調整会議の実施）                  ・住民の合意形成（住民説明会の実施）                  ・低平地全体の将来的な利用の在り方を示す土地利用計画図の作成（各集落の再生計画となるもの）</p> <p>&lt;上記が終わり次第着手&gt;                  ・基本設計の実施                  （参考；7,515千円×4集落＝30,006千円）                  ※ 各項目の事業費は別紙のとおり</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 2
要綱上の事業名称	(5) 移転促進区域が含まれる区域の土地利用計画策定調査事業
細要素事業名	本庁半島部地区跡地地形測量業務 (平成26年度分)
全体事業費	49,430千円
<p><b>【事業概要】</b>          本庁半島部の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で甚大な被害を受け、被災者の住まいは防災集団移転促進事業等により、安全な高台等へと移転することとしている。</p> <p>それに伴い、被災を受けた跡地（低平地）は、土地利用の再編を迫られていることから、防災集団移転促進事業により購入する被災跡地を含めた低平地全体の将来的な利用の在り方を検討することとしているが、そのために必要な地形測量（現地測量・路線測量）を実施する。</p> <p>《対象集落・・・17集落》</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>          本庁半島部の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          主に、防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の地形測量を実施するものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>          石巻市震災復興基本計画              施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                  節3 減災まちづくりの推進                    細節1 都市基盤の復旧・復興                    事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>          &lt;平成26年度&gt;          現地測量 26,020千円          路線測量 19,748千円          計 45,768千円 (税抜)</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 3 - 2
要綱上の 事業名称	(5) 移転促進区域が含まれる区域の土地利用計画策定調査事業
細要素事業名	牡鹿地区跡地地形測量業務 (平成26年度分)
全体事業費	91,959千円
<p><b>【事業概要】</b>                  牡鹿地区の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で甚大な被害を受け、被災者の住まいは防災集団移転促進事業等により、安全な高台等へと移転することとしている。                  それに伴い、被災を受けた跡地（低平地）は、土地利用の再編を迫られていることから、防災集団移転促進事業により購入する被災跡地を含めた低平地全体の将来的な利用の在り方を検討することとしているが、そのために必要な地形測量（現地測量・路線測量）を実施する。                  《対象集落・・・17集落》</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  牡鹿地区の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  主に、防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の地形測量を実施するものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  石巻市震災復興基本計画                  施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                      節 3 減災まちづくりの推進                      細節 1 都市基盤の復旧・復興                  事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  &lt;平成26年度&gt;                  現地測量 48,077千円                  路線測量 37,070千円                  計 85,147千円 (税抜)</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 2
要綱上の 事業名称	(5) 移転促進区域が含まれる区域の土地利用計画策定調査事業
細要素事業名	雄勝地区跡地地形測量業務 (平成26年度分)
全体事業費	73,861千円
<p><b>【事業概要】</b>  雄勝地区の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で甚大な被害を受け、被災者の住まいは防災集団移転促進事業等により、安全な高台等へと移転することとしている。  それに伴い、被災を受けた跡地（低平地）は、土地利用の再編を迫られていることから、防災集団移転促進事業により購入する被災跡地を含めた低平地全体の将来的な利用の在り方を検討することとしているが、そのために必要な地形測量（現地測量・路線測量）を実施する。  《対象集落・・・21集落》</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>  雄勝地区の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>  主に、防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の地形測量を実施するものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  石巻市震災復興基本計画  施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり  節3 減災まちづくりの推進  細節1 都市基盤の復旧・復興  事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>  &lt;平成26年度&gt;  現地測量 38,484千円  路線測量 29,905千円  計 68,389千円 (税抜)</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 5 - 3
要綱上の事業名称	(5) 移転促進区域が含まれる区域の土地利用計画策定調査事業
細要素事業名	北上地区跡地地形測量業務 (平成26年度分)
全体事業費	147,971千円
<p><b>【事業概要】</b>          北上地区の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で甚大な被害を受け、被災者の住まいは防災集団移転促進事業等により、安全な高台等へと移転することとしている。          それに伴い、被災を受けた跡地（低平地）は、土地利用の再編を迫られていることから、防災集団移転促進事業により購入する被災跡地を含めた低平地全体の将来的な利用の在り方を検討することとしているが、そのために必要な地形測量（現地測量・路線測量）を実施する。          《対象集落・・・16集落》</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>          北上地区の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          主に、防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の地形測量を実施するものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>          石巻市震災復興基本計画              施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                  節3 減災まちづくりの推進                    細節1 都市基盤の復旧・復興                  事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>          &lt;平成26年度&gt;          現地測量 77,074千円          路線測量 59,936千円          計 137,010千円 (税抜)</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 6 - 3
要綱上の 事業名称	(5) 移転促進区域が含まれる区域の土地利用計画策定調査事業
細要素事業名	河北地区跡地地形測量業務 (平成26年度分)
全体事業費	23,548千円
<p><b>【事業概要】</b>            河北地区の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で甚大な被害を受け、被災者の住まいは防災集団移転促進事業等により、安全な内陸等へと移転することとしている。            それに伴い、被災を受けた跡地（低平地）は、土地利用の再編を迫られていることから、防災集団移転促進事業により購入する被災跡地を含めた低平地全体の将来的な利用の在り方を検討することとしているが、そのために必要な地形測量（現地測量・路線測量）を実施する。            《対象集落・・・4集落》</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>            河北地区の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>            主に、防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の地形測量を実施するものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>            石巻市震災復興基本計画                施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                    節 3 減災まちづくりの推進                      細節 1 都市基盤の復旧・復興                    事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>            &lt;平成26年度&gt;            現地測量 12,542千円            路線測量 9,261千円            計 21,803千円 (税抜)</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 30
要綱上の事業名称	(15) 住宅再建等の手続き支援、改修相談・啓発支援事業
細要素事業名	防災集団移転者支援事業（平成26年度）
全体事業費	70,000千円
<p><b>【事業概要】</b>                  防災集団移転対象者に対し、移転希望場所や、入居時期等を正確に説明し、対象者がスムーズに移転するための支援を行う。また、平成26年度から開始する宅地供給に対応して、移転者の各種手続き支援を行う。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行うに当たり、移転希望場所や入居時期等の受付窓口を設置し、再建を支援するもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>                  施策大綱 2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す                  節 2 住まいの再建                  細節 1 恒久住宅の復旧・復興</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  入居募集支援業務 30,000千円                  ※平成25年度事業費 40,000千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 31																
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業																
細要素事業名	みなし仮設の現状に係る調査事業（平成26年度分）																
全体事業費	20,000千円																
<p><b>【事業概要】</b>                  本市における復興公営住宅の整備については、現在4,000戸を目標に整備を進めているが、昨年9月から11月に実施した事前登録（仮申込）において約5,000世帯の登録があり、計画を大きく上回る結果となった。加えて未登録世帯のうち、住まいの再建について意思表示されていない世帯もあり、更に入居希望が増える可能性もある。                  不足分について、恒久住宅の新築により整備を進めることは、避難生活の長期化に繋がるだけでなく、将来空家ストックを抱えることも懸念される。よって、現在みなし仮設住宅として活用されている民間賃貸住宅について、借上型復興公営住宅として供給することを検討しているところである。                  本事業では、石巻市内約3,200戸のみなし仮設住宅の構造等の調査、所有者の意向調査等、事業化に向けた基礎調査を実施するもの。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  東日本大震災により、全壊19,974棟、半壊13,098棟（平成26年2月末時点）の建物被害があり、4,000戸の計画で災害公営住宅の整備を進めている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  移転促進区域に住む被災者の早期住宅再建に資するため、みなし仮設住宅を借上型復興公営住宅に移行するために必要な調査を実施するもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>                  施策大綱 2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す                  節 2 住まいの再建                  細節 1 恒久住宅の復旧・復興</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  平成26年5～ 6月 対象みなし仮設住宅の整理                  7～ 8月 所有者の意向調査                  9～12月 制度策定</p> <p><b>【事業費算定根拠】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 対象住宅の整理</td> <td>1,000,000</td> </tr> <tr> <td>2 建物状況調査</td> <td>3,000,000</td> </tr> <tr> <td>3 現地調査</td> <td>8,500,000</td> </tr> <tr> <td>4 所有者の意向調査</td> <td>5,000,000</td> </tr> <tr> <td>5 打合協議</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>6 直接経費</td> <td>2,000,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,000,000</td> </tr> </tbody> </table>		項目	金額(円)	1 対象住宅の整理	1,000,000	2 建物状況調査	3,000,000	3 現地調査	8,500,000	4 所有者の意向調査	5,000,000	5 打合協議	500,000	6 直接経費	2,000,000	合計	20,000,000
項目	金額(円)																
1 対象住宅の整理	1,000,000																
2 建物状況調査	3,000,000																
3 現地調査	8,500,000																
4 所有者の意向調査	5,000,000																
5 打合協議	500,000																
6 直接経費	2,000,000																
合計	20,000,000																

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 4
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	雄勝保育所整備に伴う用地造成事業（平成26年度分）
全体事業費	97,497千円
<p><b>【事業概要】</b>  雄勝地区に新たに整備する保育所は、雄勝すべての地区の住民が利用する公共施設であり、防災集団移転促進事業と併せて保育所の整備を行い、雄勝地区住民の住居及び生活利便施設を確保することとしている。  本事業は、雄勝地区保育所の整備に伴い、用地の造成工事を行うものである。  ※雄勝保育所は、災害復旧事業で整備するものであるが、用地の造成は災害復旧に該当しない。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>  東日本大震災に伴う津波により、雄勝保育所は甚大な被害を受け全壊し、周辺は災害危険区域となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>  雄勝保育所は、雄勝すべての地区の防災集団移転促進事業で居住される方々が利用する施設となることから、防災集団移転促進事業により雄勝地区に新たに整備される住宅団地の配置を踏まえて場所を決定したところであり、防集事業と併せて、雄勝保育所を整備することにより、雄勝地区住民の生活利便性を高めるものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  第3章 施策大綱4 1 未来の人を育てる  (1) 学校教育・社会教育施設等の復旧・復興  (2) 子育て環境の復興</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>  平成26年度  ・用地造成基本設計・実施設計 7,792千円  造成基本設計業務 7,078,240円＋開発許認可申請 136,886円＝7,215,126円（税抜）  ・用地造成工事 44,852千円  ※平成26年度提出済み額から676千円控除する  （実際の落札率を乗じ、施設間事業費の按分率を変更したため減額）</p> <p>平成27年度（参考）  ・用地造成工事 44,853千円  ※平成27年度分の保育所整備に係る造成工事費を提出するもの。  （平成25年度市街地復興効果促進事業として実施）</p> <p>※前払い金として、平成26年度に50%支出することから、年度割を50：50としている。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 5
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	雄勝診療所整備に伴う用地造成事業（平成26年度分）
全体事業費	78,266千円
<p><b>【事業概要】</b>  雄勝地区に新たに整備する診療所は、雄勝すべての地区の住民が利用する公共施設であり、防災集団移転促進事業と併せて診療所の整備を行い、雄勝地区住民の住居及び生活利便施設を確保することとしている。  本事業は、雄勝診療所の整備に伴い、用地の造成工事を行うものである。  ※雄勝診療所は、災害復旧事業として医療再生基金にて整備するものであるが、用地の造成は、災害復旧事業として該当しない。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>  東日本大震災に伴う津波により、雄勝病院は甚大な被害を受け全壊し、周辺は災害危険区域となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>  雄勝診療所は、雄勝すべての地区の防災集団移転促進事業で居住される方々が利用する施設となることから、防災集団移転促進事業により雄勝地区に新たに整備される住宅団地の配置を踏まえて場所を決定したところであり、防集事業と併せて、雄勝診療所を整備することにより、雄勝地区住民の生活利便性を高めるものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  第3章 施策大綱2 1 迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保  (4) 地域医療の復旧・復興</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>  平成26年度  ・用地造成基本設計・実施設計 7,792千円  造成基本設計業務 7,078,240円＋開発許認可申請 136,886円＝7,215,126円（税抜）  ・用地造成工事 35,237千円  ※平成26年度提出済み額から10,777千円控除する  （実際の落札率を乗じ、施設間事業費の按分率を変更したため減額）   平成27年度（参考）  ・用地造成工事 35,237千円  ※平成27年度分の保育所整備に係る造成工事費を提出するもの。   ※前払い金として、平成26年度に50%支出することから、年度割を50：50としている。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 8 - 1
要綱上の事業名称	(6) 公共・公益施設整備調査事業
細要素事業名	渡波保育所基本計画策定等業務（平成26年度分）
全体事業費	7, 830千円
<p><b>【事業概要】</b>            新渡波地区の区画整理事業地内に新たに整備する渡波保育所は、主に、新渡波地区、新渡波西地区の住民が利用する保育所であり、区画整理事業と併せて保育所の整備を行い、新渡波地区住民の住居及び生活利便施設を確保することとしている。            本業務は、渡波保育所の整備に伴い、基本計画の策定、及び、建設用地に係る地質調査を行うものである。            ※渡波保育所は、災害復旧事業として整備するものであるが、基本計画の策定、及び、建設用地に係る地質調査については、災害復旧事業として該当しない。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>            東日本大震災に伴う津波により、旧渡波保育所、及び、はまなす保育所は甚大な被害を受け全壊した。はまなす保育所の建っていた場所は、災害危険区域になっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>            渡波保育所は、主に新渡波地区、及び、新渡波西地区の区画整理事業地内に住まわれる方々が利用する施設となることから、区画整理事業と併せて、渡波保育所を整備することにより、新渡波地区及び新渡波西地区住民の生活利便性を高めるものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>            第3章 施策大綱4 1 未来の人を育てる            (1) 学校教育・社会教育施設等の復旧・復興            (2) 子育て環境の復興</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>            平成26年度            基本構想策定業務 1,360千円            基本計画策定業務 1,200千円            建設に係る地質調査 5,270千円            ※詳細は別紙のとおり</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 32
要綱上の事業名称	(6) 公共・公益施設整備調査事業
細要素事業名	(仮称) 石巻市復興まちづくり情報交流館基本計画策定事業 (平成26年度)
全体事業費	10,800千円
<p><b>【事業概要】</b>                  東日本大震災から3年が経過し、これから取り組むべき復旧・復興事業の情報発信と、防災集団移転事業による、仮設住宅から恒久住宅への移動の本格化に伴う地域コミュニティ対策は、復興ステージの変化への対応を見据えた重要なテーマとなっている。                  このため、これまでの復旧・復興事業の進捗と将来像について、主に、市民向けに発信することにより、被災住民が恒常的に集まる交流の拠点として、「(仮称) 石巻市復興まちづくり情報交流館」を整備するにあたり、基本計画の策定を行うもの。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  東日本大震災における本市の被災規模は、被災した自治体の中で最大であり、本市だけで岩手県全県に匹敵する甚大な被災を受けている。そのため、多くの被災者が、震災前の住んでいた場所から遠く離れた仮設住宅で、不安な日々を送っており、被災者にとっては、新しい情報をいち早く入手できることを求めている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  防災集団移転促進事業により、多くの市民が津波の恐れのない高台や新市街地へ移住するまちづくりを進めている。                  主に、防災集団移転促進事業に参加する市民に対し、復興状況の「いま」を発信することは、これからの生活再建のイメージをし易くするとともに、住民間におけるワークショップ等を開催することにより、域内の交流を効果的に生み出し、地域コミュニティの再生にもつながるものである。                  また、市民・地域、行政等が一体となって復興事業に邁進する取り組みを進める効果も期待できる。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>                  施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                            2 地域力でみんなで守る                            (1) 地域コミュニティの再生支援</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  基本計画策定業務 10,000千円 (税抜)                  ・施設整備個所の調査                  ・展示イメージ、展示内容に必要な機能と規模に係る提案                  ・構造・仕様の設定による概算経費 (維持管理費含む) の算出                  ※施設の整備にあたっては、「被災者へのコミュニティ活動支援事業」を活用する予定</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 3 - 3
要綱上の事業名称	(6) 公共・公益施設整備調査事業
細要素事業名	鮎川浜拠点施設基本計画策定業務 (平成26年度分)
全体事業費	17,388千円
<p><b>【事業概要】</b>                  震災前、観光物産店や牡鹿ホエールランドなどの商業・観光施設が集積し、にぎわっていた牡鹿鮎川地区は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受け、施設自体も流出、または、全壊したことにより解体済みである。                  そのため、東日本大震災からの復興を推し進めるにあたり、地盤については、防災集団移転促進事業の残土を活用して盛土を行い、また、効果促進事業により道路・広場等の基盤施設を整備することとしているが、それに併せて、拠点施設を整備することにより、住宅、商業施設、観光施設が一体となった新たなまちづくりを行うものである。                  本業務は、拠点施設を整備するにあたり、各施設の基本計画を策定するもの。                  ※拠点施設には、災害復旧事業として実施する施設もあるが、基本計画策定に係る経費は災害復旧事業として、該当しない。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  今回整備する施設については、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受け、流出、または、全壊したことにより解体済みである。                  また、商業観光施設については、民間事業者が営んでいた商業店舗が壊滅的な被害を受け、多くの事業者の再建が困難となっていることから、主に、来訪者が利用する商業観光施設を整備する必要が生じている。                  (本業務にて、商業観光施設の在り方を検討する (公設か民設かも含めて) )</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  鮎川浜に整備する拠点施設は、牡鹿すべての地区の防災集団移転促進事業で居住される方々が便益を受ける施設となることから、防集事業と併せて、鮎川浜の拠点エリアを整備することにより、牡鹿地区住民の生活利便性を高めるものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  第 3 章 施策大綱 3 : 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる                      節 1 : 地域資源を活かす                          細節 1 : 観光業・施設の再生復興</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  平成26年度                  基本計画策定業務 17,388千円                      うちホエールランド分 4,644千円      うち商業施設分 4,644千円                      うちビジターセンター (他の施設に併せて計画の修正を行う) 分 3,888千円                      うちその他 (駐車場・イベント広場等) 分 4,212千円</p> <p>なお、防集の残土を活用して実施する盛土造成事業については、現在、基本設計・実施設計業務中であり、防集事業の進捗に併せて、造成工事に着手する予定である。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 3 - 4
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	寄磯診療所整備に伴う用地造成等事業（平成26年度分）
全体事業費	17,159千円
<p><b>【事業概要】</b>          牡鹿寄磯地区に新たに整備する診療所は、牡鹿裏浜地区の住民が利用する公共施設であり、防災集団移転促進事業と併せて診療所の整備を行い、牡鹿裏浜地区住民の住居及び生活利便施設を確保することとしている。          本事業は、寄磯診療所の整備に伴い、地形測量、用地造成、及び、建設用地に係る地質調査を行うものである。          ※寄磯診療所は、災害復旧事業（医療再生基金）で整備するものであるが、地形測量、用地造成、及び建設用地に係る地質調査は災害復旧事業に該当しない。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>          東日本大震災に伴う津波により、寄磯診療所は甚大な被害を受け全壊し、周辺は災害危険区域となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          寄磯診療所は、牡鹿裏浜地区の防災集団移転促進事業で居住される方々が利用する施設となることから、防集事業と併せて、寄磯診療所を整備することにより、牡鹿裏浜地区住民の生活利便性を高めるものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>          第3章 施策大綱2 1 迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保          (4) 地域医療の復旧・復興</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>          平成26年度 17,159千円          ・土地境界確定・鑑定に係る経費 1,384千円          （境界確定地積更生業務 1,227千円、土地鑑定評価業務 157千円）          ・地形測量・造成設計に係る経費 1,242千円          （用地造成測量設計業務 1,242千円）          ・用地取得に係る経費 8,586千円          ・用地造成に係る経費 5,947千円</p> <p>※ 用地取得に係る経費まで提出済（11,439千円）          用地造成に係る実施設計が完了したことから、用地造成に係る経費分を提出する。          （今回提出額 17,159千円－11,439千円＝5,720千円）</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 6
要綱上の事業名称	(6) 公共・公益施設整備調査事業
細要素事業名	雄勝診療所基本計画策定等業務（平成26年度分）
全体事業費	8,500千円
<p><b>【事業概要】</b>  雄勝地区に新たに整備する診療所は、雄勝すべての地区の住民が利用する公共施設であり、防災集団移転促進事業と併せて診療所の整備を行い、雄勝地区住民の住居及び生活利便施設を確保することとしている。  本業務は、雄勝診療所の整備に伴い、基本計画の策定、及び、建設に係る地質調査を行うものである。  ※雄勝診療所は、災害復旧事業として整備するものであるが、基本計画の策定、及び、地質調査については、災害復旧事業として該当しない。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>  東日本大震災に伴う津波により、雄勝病院は甚大な被害を受け全壊し、周辺は災害危険区域となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>  雄勝診療所は、雄勝すべての地区の防災集団移転促進事業で居住される方々が利用する施設となることから、防災集団移転促進事業により雄勝地区に新たに整備される住宅団地の配置を踏まえて場所を決定したところであり、防集事業と併せて、雄勝診療所を整備することにより、雄勝地区住民の生活利便性を高めるものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  第3章 施策大綱2 1 迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保  (4) 地域医療の復旧・復興</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>  平成26年度  基本計画策定業務 3,500千円  建設に係る地質調査業務 5,000千円  ※詳細は別紙のとおり</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 7
要綱上の事業名称	(6) 公共・公益施設整備調査事業
細要素事業名	雄勝保育所基本計画策定等業務（平成26年度分）
全体事業費	6,700千円
<p><b>【事業概要】</b>  雄勝地区に新たに整備する保育所は、雄勝すべての地区の住民が利用する公共施設であり、防災集団移転促進事業と併せて保育所の整備を行い、雄勝地区住民の住居及び生活利便施設を確保することとしている。  本業務は、雄勝保育所の整備に伴い、基本計画の策定、及び、基本設計業務、並びに、建設用地に係る地質調査を行うものである。  ※雄勝保育所は、災害復旧事業として整備するものであるが、基本計画の策定、及び、基本設計業務、並びに、建設用地に係る地質調査については、災害復旧事業として該当しない。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>  東日本大震災に伴う津波により、雄勝保育所は甚大な被害を受け全壊し、周辺は災害危険区域となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>  雄勝保育所は、雄勝すべての地区の防災集団移転促進事業で居住される方々が利用する施設となることから、防災集団移転促進事業により雄勝地区に新たに整備される住宅団地の配置を踏まえて場所を決定したところであり、防集事業と併せて、雄勝保育所を整備することにより、雄勝地区住民の生活利便性を高めるものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  第3章 施策大綱4 1 未来の人を育てる  (1) 学校教育・社会教育施設等の復旧・復興  (2) 子育て環境の復興</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>  平成26年度  基本計画・基本設計業務 1,700千円  建設に係る地質調査 5,000千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 8
要綱上の事業名称	(6) 公共・公益施設整備調査事業
細要素事業名	雄勝中心部拠点施設基本計画策定業務 (平成26年度分)
全体事業費	32,400千円
<p><b>【事業概要】</b>                  震災前、総合支所等の公共公益施設、商店街、雄勝硯伝統産業会館などの商業・観光施設が集積していた雄勝伊勢畑地区、下雄勝地区は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受け、施設自体も流出、または、全壊したことにより解体済みである。                  そのため、東日本大震災からの復興を推し進めるにあたり、地盤については、防災集団移転促進事業の残土を活用して盛土を行い、また、効果促進事業により道路・広場等の基盤施設を整備することとしているが、それに併せて、拠点施設を整備することにより、住宅、公共公益施設、商業施設、観光施設が一体となった新たなまちづくりを行うものである。                  本業務は、拠点施設を整備するにあたり、各施設の基本計画を策定するもの。                  ※拠点施設には、災害復旧事業として実施する施設もあるが、基本計画策定に係る経費は災害復旧事業として、該当しない。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  今回整備する施設については、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受け、流出、または、全壊したことにより解体済みである。                  また、商業施設については、民間事業者が営んでいた商業店舗が壊滅的な被害を受け、再建が困難となっていることから、地域住民及び来訪者の便利施設を確保する必要性が生じている。                  (本業務にて、商業・観光施設の在り方を検討する(公設か民設かも含めて))</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  雄勝中心部に整備する拠点施設は、雄勝すべての地区の防災集団移転促進事業で居住される方々が便益を受ける施設となることから、防集事業と併せて、雄勝中心部の拠点エリアを整備することにより、雄勝地区住民の生活利便性を高めるものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  第3章 施策大綱3：自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる                      節1：地域資源を活かす                          細節1：観光業・施設の再生復興</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  平成26年度                  基本計画策定業務 32,400千円                      うち総合支所分 6,804千円      うち消防署出張所分 3,888千円                      うち硯伝統産業会館分 6,804千円      うち商業施設分 3,888千円                      うち体育施設分 4,428千円      うち艇庫分 2,376千円                      うちその他(駐車場・イベント広場等)分 4,212千円</p> <p>なお、防集の残土を活用して実施する盛土造成事業については、現在、基本設計・実施設計業務中であり、防集事業の進捗に併せて、造成工事に着手する予定である。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 9
要綱上の事業名称	(16) 学校就学環境整備事業
細要素事業名	雄勝地区統合小中学校整備に伴う道路側溝等整備事業（平成26年度分）
全体事業費	29,662千円
<p><b>【事業概要】</b>                  雄勝地区に新たに整備する小中学校は、雄勝すべての地区の児童生徒が通学する学校施設であり、防災集団移転促進事業と併せて公共施設の整備を行い、雄勝地区住民の住居及び生活利便施設を確保することとしている。                  本事業は、雄勝地区統合小中学校の整備に伴い、道路側溝の改修、乗り入れ加工及び交通安全施設の設置を行い、雄勝地区小中学生の就学環境を確保するもの。                  ※雄勝地区統合小中学校は、災害復旧事業で整備するものであるが、学校敷地外である道路側溝の改修、乗り入れ加工及び交通安全施設の設置は災害復旧に該当しない。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  東日本大震災に伴う津波により、雄勝小学校、雄勝中学校は、甚大な被害を受け全壊し、周辺は災害危険区域となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  雄勝地区統合小中学校は、雄勝すべての地区の防災集団移転促進事業で居住される児童生徒が通学する学校施設となることから、防災集団移転促進事業により雄勝地区に新たに整備される住宅団地の配置を踏まえて場所を決定したところであり、防集事業と併せて、雄勝地区統合小中学校を整備することにより、雄勝地区住民の生活利便性を高めるものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  第3章 施策大綱4 1 未来の人を育てる (1) 学校教育・社会教育施設等の復旧・復興</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  平成26年度 4,364千円                  ・実施設計費 4,100千円                  ・県道道路側溝改修工事費 233千円                  ・工事監理費 31千円                  ※ 事業の進捗に伴い、事業費を後ろ倒しするもの。</p> <p>平成27年度 16,051千円（参考）                  ・道路側溝改修等工事費 14,136千円                  ・交通安全施設設置工事費 0千円                  ・工事監理費（道路側溝改修等） 1,915千円                  ・工事監理費（交通安全施設の設置） 0千円</p> <p>平成28年度 9,247千円（参考）                  ・道路側溝改修等工事費 1,726千円                  ・交通安全施設設置工事費 5,887千円                  ・工事監理費（道路側溝改修等） 234千円                  ・工事監理費（交通安全施設の設置） 1,400千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 5 - 4
要綱上の事業名称	(6) 公共・公益施設整備調査事業
細要素事業名	北上にっこり地区拠点施設基本計画策定業務 (平成26年度分)
全体事業費	15,120千円
<p><b>【事業概要】</b>          北上地区は、東日本大震災に伴う津波により全域が大きな被害を受け、各地区に立地していた公共施設についても同様、甚大な被害を受けた。また、震災時には、総合支所が壊滅的な被害を受けたため、北上中学校が所在しているにっこり地区が災害拠点として機能していた。          そのため、東日本大震災からの復興を推し進めるにあたり、各地区に点在していた拠点となる公共施設をにっこり地区に集約整備し、新たなまちづくりを進めることとしている。          本業務は、拠点施設を整備するにあたり、各施設の基本計画を策定するもの。          ※拠点施設には、災害復旧事業として実施する施設もあるが、基本計画策定に係る経費は災害復旧事業として、該当しない。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>          今回整備する施設のうち、総合支所及び消防署については、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受け、流失、または、全壊したことにより解体済みである。          一方、保育所については、北上地区に3施設あり、そのうち2施設は津波により被害を受けたものの、子どもの早期受け入れのために災害復旧事業にて応急的に復旧して対応している。しかしながら、防集事業を踏まえた今後のまちづくりを考慮した上で、2施設を統合し、安全な高台であるにっこり地区に移転することとしている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          にっこり地区に整備する拠点施設は、北上すべての地区の防災集団移転促進事業で居住される方々が便益を受ける施設であり、防集事業と併せて、北上にっこり地区の拠点エリアを整備することにより、北上地区住民の生活利便性を高めるものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>          第3章 施策大綱2：市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す              節4：各種公共施設の復旧と復興                  細節1：行政庁舎の復旧整備                  細節2：消防施設等の復旧・再編</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>          平成26年度              基本計画策定業務 15,120千円                  うち総合支所分 6,804千円                      うち消防署出張所分 3,888千円                  うち保育所分 4,428千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 1 - 1
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	石巻駅周辺整備に伴う用地に係る基礎調査事業（平成26年度分）
全体事業費	21,446千円
<p><b>【事業概要】</b>  石巻駅周辺地区に市役所を核とした強靱な防災拠点を構築し、災害時の復旧・復興司令塔としての役割を迅速に発動できる環境を整えるため、津波拠点地区の形成に必要な（仮称）防災センター、（仮称）ささえあいセンターを市役所と連携した位置に整備することとしている。  事業の早期着手のために、用地取得を迅速に進める必要があり、そのためには、補償金額を早期に提示することが必要不可欠であることから、今回、復興交付金基幹事業で整備する（仮称）防災センター、（仮称）ささえあいセンター区域の不動産鑑定調査及び建物補償調査を効果促進事業で実施するもの。  都市計画決定までの手続きをスムーズに進めるために必要な用地買収への早期理解を得るべく、正確な情報を地権者に伝えるために行うもの。  ※ 地権者にとっては、具体的な情報を提示されないことが、用地買収に反対する大きな要因となっている。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>  石巻駅周辺地区は、今次津波により浸水したものの、被災後は石巻市役所を中心として復興が進められてきたことから、今後いかなる災害が発生しても、市役所を中心としたこの地区が被災地の復興を先導する拠点となる責務を担っている。  このため、石巻駅周辺地区を津波からの防災性を高める拠点として整備し、想定を超える自然災害から市民と来訪者の命を守り、命を救う砦（市街地形成形態と体制）を築き上げていく。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>  基幹事業の早期着手に資する、「用地買収への理解を高める」ために、不動産鑑定調査、建物補償調査を実施するもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  震災復興基本計画  施策大綱3 減災まちづくりの推進  (1) 都市基盤の復旧・復興  市街地の整備</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>  平成26年度  不動産鑑定調査費 1,086千円  建物補償調査費 20,360千円  計 21,446千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 14 - 6
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	下釜第一地区区画整理事業地内の下水道施設設計業務（平成26年度分）
全体事業費	43,071千円
<p><b>【事業概要】</b> 下釜第一地区区画整理事業地内の下水道施設（汚水）の整備に係る基本設計及び実施設計業務を行う。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 下釜第一地区の区画整理事業地内の下水道施設整備に係る各種設計業務を行うもの。</p> <p>本来であれば、基幹事業（下水道事業）で実施すべきものであるが、区画整理事業の進捗に併せて、下水道整備に係る設計業務を進めることにより、区画整理事業の進捗を早めるもの。 ※第10回時に実施設計費を申請しては、工事費（下水道）の申請が遅れ、区画整理事業も遅れてしまう。早急に設計業務に着手することにより、遅くとも第11回には工事費を申請したい。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b> 釜・大街道地区は、東日本大震災に伴う津波により全域が浸水被害を受け、下釜第一地区は、防潮堤・高盛土道路の整備等による多重防御と、区画整理事業により、災害に強い街づくりを進めている。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b> ■【石巻市震災復興基本計画】 第4章地区別整備方針 2市街地エリア （1）西部市街地復興整備方針 復興整備方針： 災害時において円滑かつ早急に避難するため、日和山や市街地内陸部への逃げ道となる避難路を確保する。 釜大街道地区については、土地区画整理事業の導入により、住工用途が適正に配置された安全な住宅地の形成を図ります。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b> ■平成26年度 基本設計・実施設計 43,071千円 ※詳細は別紙のとおり</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 33
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	泉町四丁目地区復興公営住宅下水道整備事業（平成26年度分）
全体事業費	55,000千円
<p><b>【事業概要】</b>                  泉町四丁目地区復興公営住宅に住む方々が利用する下水道施設について、住宅建設地から下水道本管まで約320mの管渠の整備を行う。                  当該住宅の汚水処理については、当初、合併処理浄化槽を想定していたが、建設地周辺まで下水道本管が敷設されており、下水道整備を行う方が効率的であることから、建設地から下水道本管までの管渠の整備を行う。                  なお、当該住宅については、工事着手済みであり、平成27年6月の完成を見込んでいる。                  施工内容：管渠PRPφ200mm L=320m、マンホール10箇所</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  当該復興公営住宅は、防災集団移転促進事業による移転促進区域内居住者の移転先である。当該施設の整備により、復興公営住宅及び周辺居住者の住環境向上に繋がり、復興に寄与するものである。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  東日本大震災により、全壊22,357棟、半壊11,021棟（平成24年6月末時点）の建物被害があり、4,000戸の復興公営住宅整備が必要とされている。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ■石巻市震災復興基本計画の以下の章に位置付けられている。                  施策大綱 2 住まいの再建 (1) 恒久住宅の復旧・復興</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  ■平成26年度                  工事 55,000千円                  土 工 10,000千円                  管 渠 工 20,000千円                  マンホール工 5,000千円                  水道管移設工 10,000千円                  附 帯 工 10,000千円</p>	

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 6 - 4
要綱上の事業名称	(6) 公共・公益施設整備調査事業
細要素事業名	大森仮設住宅隣接地域における冠水対策検討業務 (平成26年度分)
全体事業費	1, 264千円
<p><b>【事業概要】</b>  津波による被災を免れた河北大森地区には、仮設住宅が建設され、約450世帯の被災者が生活を送っている。  この仮設住宅の建設と地盤沈下の影響により、この仮設住宅団地に隣接する道路が頻繁に冠水し、仮設住宅のみならず、同じく道路に隣接する二俣保育所にも浸水被害を及ぼすことから、取り得る冠水対策を検討するもの。  ※取り得る対策としては、ポンプを設置する方法、水路を改修する方法、道路を嵩上げする方法の3つが考えられ、うち一番安価な方法を選択したい。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>  河北地区沿岸部の住家が甚大な被害を受け、多くの被災者が、仮設住宅にて仮暮らしを強いられているところであるが、緊急的に仮設住宅を整備したことによる隣接地の沈下や、通行量の増加による路面の悪化、排水量の増加等により、隣接する道路の自然排水が困難な状況となっている。なお、自然排水が困難な要因としては、東日本大震災による地盤沈下も考えられる。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>  防災集団移転促進事業に参加する被災者の一時的な住まいとなる仮設住宅の周辺環境を改善する対策を講じることにより、被災者の生活環境を維持するもの。  また、防災集団移転促進事業により、二子地区に移転される方々が利用する二俣保育所の浸水被害を防ぐための対策を講じるもの。  ※ 仮設住宅団地の解消については、概ね平成29年度以降となる見込み (二子地区の防集の完了後)。本対策については、検討業務完了後速やかに実施し、平成27年度上半期までには完了予定。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  震災復興基本計画  施策大綱3 減災まちづくりの推進  (1) 都市基盤の復旧・復興</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>  平成26年度  対策検討業務 1,170千円 (税抜)</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 7 - 1
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	桃浦地区水道施設整備事業（平成26年度分）
全体事業費	30,311千円
<p><b>【事業概要】</b>                  桃浦地区防災集団移転団地へ飲用水の供給に必要な水道施設の整備を行う。                  桃浦団地は高台に位置しており既設配水管からの直接供給は困難なことから増圧ポンプ施設の整備を併せて行う。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  水道施設整備事業（平成26年度）                  平成27年度からの宅地供給開始を予定している桃浦地区の宅地造成工事完了時期に合わせ、水道施設の整備を完了させる。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  今後の津内の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められる地区に居住していた被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  高台移転地までの水道施設を整備し、移転地への水道供給を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ■【石巻市震災復興基本計画】                  施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                            節 3 減災まちづくりの推進                            細節 1 都市基盤の復旧・復興                  事業名 沿岸部集落の整備</p> <p><b>【事業費内訳】</b>                  桃浦地区水道施設整備工事                      排水管布設工事 延長 395m 工事費 30,310,200円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 39 - 1
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	月浦地区水道施設整備事業（平成26年度分）
全体事業費	38,654千円
<p><b>【事業概要】</b>  月浦地区防災集団移転団地へ飲用水の供給に必要な水道施設の整備を行う。  月浦団地は高台に位置しており既設配水管からの直接供給は困難なことから増圧ポンプ施設の整備を併せて行う。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>  水道施設整備事業（平成26年度）  平成26年度からの宅地供給開始を予定している月浦地区の宅地造成工事完了時期に合わせ、水道施設の整備を完了させる。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>  今後の津内の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められる地区に居住していた被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>  高台移転地までの水道施設を整備し、移転地への水道供給を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  ■【石巻市震災復興基本計画】  施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり  節 3 減災まちづくりの推進  細節 1 都市基盤の復旧・復興  事業名 沿岸部集落の整備</p> <p><b>【事業費内訳】</b>  月浦地区水道施設整備工事  排水管布設工事 延長 685m 工事費 38,653,200円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 44 - 2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	鮎川浜地区拠点エリア整備に係るがれき除去事業（平成26年度）
全体事業費	57,990千円
<p><b>【事業概要】</b>                  鮎川浜地区の移転促進区域を含む低平地については、防災集団移転促進事業で整備する高台と一体的に、拠点エリアとして整備を進めている。                  その中で、低平地の盛土造成は、防災集団移転促進事業の残土を活用して実施することになっているが、建物基礎や道路の舗装、地下埋設物等の除去が課題となっていることから、拠点エリア整備事業の早期着手に資するがれき除去・撤去を行う。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  鮎川浜地区の低平地に所在していた商業施設や集落は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の跡地活用のために実施するものである。                  また、防災集団移転促進事業は、残土の処理が課題となっており、残土の処理を迅速に行う上でも、当該業務は必要である（高台近隣の低平地に残土を処理するためには、早期にがれきを撤去することが必要である）。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  石巻市震災復興基本計画                  施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                  節 3 減災まちづくりの推進                  細節 1 都市基盤の復旧・復興                  事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p><b>【当面の事業概要・事業費】</b>                  道路舗装の撤去・処分 22,920千円                  上水道管の撤去・処分 11,740千円                  その他（電柱等） 23,330千円                  計 57,990千円                  ※ 下水道本管の撤去については災害復旧該当                  （今後の利用がある場合のみ、撤去費は災害復旧該当）</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 46 - 3
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	雄勝中心部地区拠点エリア整備に係るがれき除去事業（平成26年度）
全体事業費	78,560千円
<p><b>【事業概要】</b>  雄勝中心部地区の移転促進区域を含む低平地については、防災集団移転促進事業で整備する高台と一体的に、拠点エリアとして整備を進めている。  その中で、低平地の盛土造成は、防災集団移転促進事業の残土を活用して実施することになっているが、建物基礎や道路の舗装、地下埋設物等の除去が課題となっていることから、拠点エリア整備事業の早期着手に資するがれき除去・撤去を行う。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>  雄勝中心部地区の低平地に所在していた商業施設や集落は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>  防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の跡地活用のために実施するものである。  また、防災集団移転促進事業は、残土の処理が課題となっており、残土の処理を迅速に行う上でも、当該業務は必要である（高台近隣の低平地に残土を処理するためには、早期にがれきを撤去することが必要である）。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  石巻市震災復興基本計画  施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり  節3 減災まちづくりの推進  細節1 都市基盤の復旧・復興  事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p><b>【当面の事業概要・事業費】</b>  道路舗装の撤去・処分 26,930千円  上水道管の撤去・処分 13,200千円  下水道管の撤去・処分 13,370千円  その他（電柱等） 25,060千円  計 78,560千円  ※ 下水道本管の撤去については災害復旧非該当  （今後の利用がある場合のみ、撤去費は災害復旧該当）</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。





参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 16 - 7 - 1
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業
細要素事業名	中央二丁目11番地区市街地再開発事業発注者支援業務 (平成26年度分)
全体事業費	74,393千円
<p><b>【事業概要】</b>            中央二丁目11番地区 (以下11番街区) において、生鮮マーケットを核とする第2種施行の市街地再開発事業を展開することとしているが、事業を推進するにあたっては、専門的ノウハウを要することが必要不可欠となっている。            そのため、11番街区の市街地再開発事業を実施するにあたっては、専門的ノウハウを有する外部機関に事業監理を含めたすべての業務を委託することとしている。            本業務は、計画策定業務等における事業監理業務を外部機関に委託するもの。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>            本市の中心市街地は駅前から旧北上川の河口まで広がっており、商業や観光の拠点であったが、東日本大震災に伴う津波により多くの建物・駐車場が被災し、多くの店舗が消失・閉鎖に追い込まれている。そのため、市街地再開発事業により、商業や観光の拠点となる施設を整備することとしている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>            11番街区の市街地再開発事業を効率的に推進するにあたり、業務監理業務を外部委託するもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>            石巻市震災復興基本計画            第4章 地区別整備方針 2 市街地エリア (1) 西部市街地復興整備方針            「中心市街地商店街では復旧・復興に向けて、震災復興特区の活用による支援を推進するほか、地域住民との連携を図りながら、市街地再開発事業等の導入を見据えた商業・居住の再生・活性化に向けた取組みを推進します。」</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>            平成26年度 事業監理業務            ※ 詳細は別紙のとおり</p> <p><b>【事業費内訳】</b>            業務監理業務 一式 74,393千円            うち平成26年度分 29,757千円 (前払金)            ※出来高に併せて1千円減額            うち平成27年度分 44,636千円 (参考)            ※平成26年度より1千円増額</p> <p>※ 詳細は別紙のとおり</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 16 - 7 - 2
要綱上の事業名称	(39) 地域振興・産業誘致に向けた調査事業
細要素事業名	中心市街地における商業復興に係る調査・調整業務（平成26年度分）
全体事業費	29,877千円
<p><b>【事業概要】</b>                  中心市街地のまちづくりにおいては、今後仮設商店街の本設移行先の確保や地域経済の拠点整備を進めていくこととしており、現在、中央二丁目11番地区において観光交流拠点施設の整備について検討されているほか、中央三丁目1番地区や中央二丁目4番地区、立町一丁目4番・5番地区においても商業施設を含んだ建物の整備が検討されている。                  これらの整備にあたっては、単一の施設で規模やコンセプトを考えるのではなく、中心市街地全体として適切な商業規模を分析・算定するとともに、被災事業者、キーテナント、新規出店者等とのテナントミックスを考慮の上、魅力的な商業エリアを形成することが必要である。                  このため、地域住民にとって利便性のある適正規模の商業エリアの整備に資するべく、今般中心市街地における適切な商業規模の分析、被災事業者や再開発組合等への聞き取り、地域住民のニーズ把握、新規出店候補者へのリーシング等を行うものである。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  本市の中心市街地は駅前から旧北上川の河口まで広がっており、商業や観光の拠点であったが、東日本大震災に伴う津波により多くの建物・駐車場が被災し、多くの店舗が消失・閉鎖に追い込まれている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  中心市街地では中央二丁目11番地区をはじめとして、商業床を含んだ市街地再開発事業が多数進行中であり、被災者の住まいの再建と併せて、商業（雇用）の再生を進めるために、中心市街地の商業復興に係る各種調査・分析等を行うもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  石巻市震災復興基本計画                  第4章 地区別整備方針 2市街地エリア (1) 西部市街地復興整備方針                  「中心市街地商店街では復旧・復興に向けて、震災復興特区の活用による支援を推進するほか、地域住民との連携を図りながら、市街地再開発事業等の導入を見据えた商業・居住の再生・活性化に向けた取組みを推進します。」</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  平成26年度 中心市街地の商業復興に係る各種調査・分析 29,877千円                  ※ 詳細は別紙のとおり</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 35
要綱上の事業名称	(6) 公共・公益施設整備調査事業
細要素事業名	下水道復興整備円滑化事業 (平成26年度分)
全体事業費	38,771千円
<p><b>【事業概要】</b> 復興推進区域の新たな都市形成に合わせた下水道整備の再編や復興事業に伴う新市街地の都市施設としての下水道整備計画とあわせ、被災により全体的な見直しが必要となる市全域の下水道計画を一体的に策定し、下水道施設の復興整備を円滑に進めるもの。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b> 都市計画変更、事業計画変更、基本設計等 38,771千円 うち雨水排水施設分 27,387千円 うち汚水排水施設分 11,384千円</p> <p>&lt;増額要因&gt; 1. 効率的な雨水整備計画とするため、既存の排水区にとらわれず、排水区の統廃合を踏まえた検討を行うことにより増額 検討対象面積；1,227ha→1,517ha (約2,500千円) 2. 1に付随し、雨水流出抑制対策の検討対象面積も増加することにより増額 検討対象面積；1,080ha→1,535ha (約600千円) 3. 現地調査の結果測量延長が増加したことによる増額 測量延長；219.8km→226.0km (約700千円) その他合わせて3,935千円の増額となる。 ※一方、前回提出後に、260,280円の事業費の削減をした上で契約した。 (都市計画書の作成にあたり、資料を準用する等業務を効率化した)</p> <p>○平成25年度事業として、117,921千円を執行 (うち雨水分は101,526千円)</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b> 東日本大震災により、大規模かつ広範囲で被害を受けており、市全域の下水道計画について、全体的な見直しが必要となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 防災集団移転促進事業を初めとする様々な面整備により、新たなまちづくりを進めているが、復興事業に合わせた下水道施設の全体計画を策定するもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b> ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b> 施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 下水道施設の整備</p> <p><b>【事業費内訳】</b> 別紙のとおり</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 36
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	市立桜坂高等学校統合に伴う学校備品整備事業（平成26年度分）
全体事業費	20,276千円
<p><b>【事業概要】</b> 市立桜坂高等学校の統合整備に関連して、主に、被災した女子商業高校※分の備品を整備するもの。 ※ 復興交付金（防災集団移転促進事業の効果促進事業）で整備する校舎において、最低限必要となる備品を整備するもの。（災害復旧対象外）</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b> 渡波地区の沿岸部に立地していた市立女子商業高等学校は、今回の震災の津波により壊滅的な被害を受け校舎の使用が不可能な状況となっており、現在、市立女子高等学校の敷地内に仮設校舎を建設して授業を継続している。 そのため、被災した市立女子商業高等学校を、市立女子高等学校と統合して新たな市立高等学校を創設することにより、実業系の教育に強みを持つ両校の教育基盤を強化し、震災からの復興という「まちづくり」に貢献する生徒を輩出するための教育を展開することとしている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 防災集団移転促進事業等により住居を新たにする被災者の教育環境を整えるために、被災した市立高等学校を統合整備することとしており、最低限、震災前の就学環境を整えるために、学校備品を整備するもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b> （石巻市震災復興基本計画の該当箇所） 施策大綱4 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる 1 未来の人を育てる （1）学校教育・社会教育施設等の復旧・復興</p> <p><b>【当面の事業概要】</b> 平成26年度 備品整備 平成27年度 4月開校</p> <p><b>【事業費内訳】</b> 備品購入 20,276千円 購入する備品については、別紙のとおり。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 37
要綱上の事業名称	(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業
細要素事業名	(仮称) 復興まちづくり情報交流館整備事業[まちなか館] (平成26年度分)
全体事業費	52,696千円
<p><b>【事業概要】</b>            東日本大震災から3年が経過し、これから取り組むべき復旧・復興事業の情報発信と、防災集団移転事業による、仮設住宅から恒久住宅への移動の本格化に伴う地域コミュニティの形成は、復興ステージの変化への対応を見据えた重要なテーマとなっている。            このため、これまでの復旧・復興事業の進捗とまちの将来像について、主に、被災者向けに発信することにより、被災者が恒常的に集まる交流の拠点として、仮設の「(仮称)復興まちづくり情報交流館」の整備を各地に行うこととしている。            中心市街地に整備する「まちなか館」は、当該地区に所在する様々な施設の中心となり、仮設商店街との連携も可能とする交流会館として位置付けている。            本事業では「まちなか館」を整備するにあたり、実施設計および建築工事等を行うもの。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>            本市の東日本大震災における被災規模は被災した自治体の中で最大であり、長引く復興に対し、多くの被災者が元の住まいから離れた仮設住宅で不安な日々を送っている。            そのため、被災者にとって復興事業の進捗状況を確認できる場や、人が気軽に集まり話し合うことで日々のストレスから開放される場、今後できるまちの情報を得ることで将来について考えることができる場が求められている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>            本市では、防災集団移転促進事業等により、多くの市民が津波の恐れのない高台や新市街地へ移住するまちづくりを進めている。主に、防災集団移転促進事業に参加する市民に対し、復興状況の「いま」を発信することは、これからの生活再建のイメージをしやすくするとともに、住民間におけるワークショップ等を開催することにより、域内の交流を効果的に生み出し、地域コミュニティの再生にもつながるものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  <b>■【石巻市震災復興基本計画】</b>            施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり      2 地域の力でみんなで守る                (1) 地域コミュニティの再生支援</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>            全体事業費 48,792千円 (税抜)            平成26年度 実施設計・工事管理費 5,622千円                                                        建築工事 38,390千円                                                        外構工事 967千円            平成29年度 建築撤去費 3,813千円</p>	

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 38																		
要綱上の事業名称	(3) 住民合意形成促進事業																		
細要素事業名	(仮称) まちなか館復興情報展示コンテンツ作成事業 (平成26年度分)																		
全体事業費	5, 6 5 8 千円																		
<p><b>【事業概要】</b> 復興まちづくり情報交流館[まちなか館]の整備に係る展示コンテンツの作成を行う。</p> <p>作成する展示コンテンツは、限られたスペースの中で、欲しい復興事業に関する情報が簡単に得られ、より深い理解を得られる場所・展示媒体とする。 そのため、展示手法は情報の更新度や求められる情報発信力に併せたものとし、過去から未来までの時間軸を扱うことで、計画を知る・考えるだけでなく、未来についてもイメージできるような展示とする。 本事業では、「まちなか館」を整備するにあたり展示の設計および製作を行うもの。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b> 本市の東日本大震災における被災規模は被災した自治体の中で最大であり、長引く復興に対し、多くの被災者が元の住まいから離れた仮設住宅で不安な日々を送っている。 そのため、被災者にとっては、復興事業の進捗状況をいち早く知れることが必要不可欠となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 防災集団移転促進事業により、多くの市民が津波の恐れのない高台や新市街地へ移住するまちづくりを進めている。主に、防災集団移転促進事業に参加する市民に対し、復興状況の「いま」を発信することは、これからの生活再建のイメージをし易くするとともに、市民・地域、行政等が一体となって復興事業に邁進する取り組みを進める効果も期待できる。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b> ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b> 施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり      2 地域の力でみんなで守る     (1) 地域コミュニティの再生支援</p> <p><b>【当面の事業概要】</b> 全体事業費 5, 238千円 (税抜)</p> <table border="0"> <tr> <td>平成26年度</td> <td>展示設計費</td> <td>681千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>展示工事費</td> <td>3, 892千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>リース費・展示更新費</td> <td>164千円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>リース費・展示更新費</td> <td>164千円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>リース費・展示更新費</td> <td>164千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>展示撤去費</td> <td>173千円</td> </tr> </table>		平成26年度	展示設計費	681千円		展示工事費	3, 892千円	平成27年度	リース費・展示更新費	164千円	平成28年度	リース費・展示更新費	164千円	平成29年度	リース費・展示更新費	164千円		展示撤去費	173千円
平成26年度	展示設計費	681千円																	
	展示工事費	3, 892千円																	
平成27年度	リース費・展示更新費	164千円																	
平成28年度	リース費・展示更新費	164千円																	
平成29年度	リース費・展示更新費	164千円																	
	展示撤去費	173千円																	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 39
要綱上の事業名称	(37) 震災・復興記録の収集・整理・保存
細要素事業名	日和山復興情報展示コンテンツ作成事業（平成26年度分）
全体事業費	4, 9 6 1 千円
<p><b>【事業概要】</b>  日和山は、市内最大規模の被災を受けた「南浜地区・門脇地区」や、中心市街地の象徴である「中瀬地区」を見渡すことができる場所であり、震災後、市民に限らず、多くの方々がこの地を訪れ、震災の悲惨さを感じている。  そのため、当該地区は、震災の記憶を発信する場としての役割を果たす必要があるが、効果的に震災の傷跡とそこからの復興を伝えられるよう、被災状況や復興情報等を展示するスペースを確保することとしている。  本事業では、震災・復興を知りに訪れる市民・来訪者等に対し、効果的に被害状況・復興状況を発信するために、展示物、屋外展示空間、付帯施設等を整備するもの。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>  本市の東日本大震災における被災規模は被災した自治体の中で最大であり、東日本大震災の悲惨さを知り、今後の防災啓発等に活かすために、たくさんの方々が本市を訪れている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>  防災集団移転促進事業により、多くの市民が津波の恐れのない高台や新市街地へ移住する防災まちづくりを進めているが、併せて本事業を実施することにより、津波による被害等を防災集団移転促進事業の移転先や移転元を含む市民及び来訪者に伝えることで、生涯にわたって必要な防災能力を習得でき、地域社会における防災力の向上が図られる。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>  施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり  1 新たな防災体制の構築 (4) 震災記録の伝承  「東日本大震災に関連する写真、映像、図書、新聞・広報誌等の多様な情報のほか、被災者やボランティアなど本震災に関わった方々のメッセージなどを、震災発生直後・復旧期・再生期・発展期ごとに分けて収集・保存し、広く公開するための施設整備を促進します。」</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>  全体事業費 4, 593 千円（税抜）  平成26年度 展示設計費 460 千円  展示工事費 4, 133 千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。





参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 3 - 6																		
要綱上の事業名称	(3) 住民合意形成促進事業																		
細要素事業名	(仮称) 牡鹿館復興情報展示コンテンツ作成事業 (平成26年度分)																		
全体事業費	8,744千円																		
<p><b>【事業概要】</b> 復興まちづくり情報交流館[牡鹿館]の整備に係る展示コンテンツの作成を行う。</p> <p>作成する展示コンテンツは、限られたスペースの中で、欲しい復興事業に関する情報が簡単に得られ、より深い理解を得られる場所・展示媒体とする。 そのため、展示手法は情報の更新度や求められる情報発信力に併せたものとし、過去から未来までの時間軸を扱うことで、計画を知る・考えるだけでなく、未来についてもイメージできるような展示とする。 本事業では、「牡鹿館」を整備するにあたり展示の設計および製作を行うもの。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b> 本市の東日本大震災における被災規模は被災した自治体の中で最大であり、長引く復興に対し、多くの被災者が元の住まいから離れた仮設住宅で不安な日々を送っている。 そのため、被災者にとっては、復興事業の進捗状況をいち早く知れることが必要不可欠となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 防災集団移転促進事業により、牡鹿地区の住民は、津波の恐れのない高台へ移住するまちづくりを進めている。主に、防災集団移転促進事業に参加する市民に対し、復興状況の「いま」を発信することは、これからの生活再建のイメージをしやすくするとともに、市民・地域、行政等が一体となって復興事業に邁進する取り組みを進める効果も期待できる。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b> ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b> 施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり      2 地域の力でみんなで守る     (1) 地域コミュニティの再生支援</p> <p><b>【当面の事業概要】</b> 全体事業費 8,096千円 (税抜)</p> <table border="0"> <tr> <td>平成26年度</td> <td>展示設計費</td> <td>898千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>展示工事費</td> <td>5,705千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>リース費・展示更新費</td> <td>390千円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>リース費・展示更新費</td> <td>389千円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>リース費・展示更新費</td> <td>389千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>展示撤去費</td> <td>325千円</td> </tr> </table>		平成26年度	展示設計費	898千円		展示工事費	5,705千円	平成27年度	リース費・展示更新費	390千円	平成28年度	リース費・展示更新費	389千円	平成29年度	リース費・展示更新費	389千円		展示撤去費	325千円
平成26年度	展示設計費	898千円																	
	展示工事費	5,705千円																	
平成27年度	リース費・展示更新費	390千円																	
平成28年度	リース費・展示更新費	389千円																	
平成29年度	リース費・展示更新費	389千円																	
	展示撤去費	325千円																	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 10
要綱上の事業名称	(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業
細要素事業名	(仮称) 復興まちづくり情報交流館整備事業[雄勝館] (平成26年度分)
全体事業費	47,261千円
<p><b>【事業概要】</b>          東日本大震災から3年が経過し、これから取り組むべき復旧・復興事業の情報発信と、防災集団移転事業による、仮設住宅から恒久住宅への移動の本格化に伴う地域コミュニティの形成は、復興ステージの変化への対応を見据えた重要なテーマとなっている。          このため、これまでの復旧・復興事業の進捗とまちの将来像について、主に、被災者向けに発信することにより、被災者が恒常的に集まる交流の拠点として、仮設の「(仮称)復興まちづくり情報交流館」の整備を各地に行うこととしている。          雄勝館は旧雄勝町中心部に、仮設商店街との連携も可能となる交流館として整備する。          本事業では「雄勝館」を整備するにあたり、実施設計および建築工事等を行うもの。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>          本市の東日本大震災における被災規模は被災した自治体の中で最大であり、長引く復興に対し、多くの被災者が元の住まいから離れた仮設住宅で不安な日々を送っている。          そのため、被災者にとって復興事業の進捗状況を確認できる場や、人が気軽に集まり話し合うことで日々のストレスから開放される場、今後できるまちの情報を得ることで将来について考えることができる場が求められている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          防災集団移転促進事業等により、雄勝地区の住民は、津波の恐れのない高台へ移住するまちづくりを進めている。主に、防災集団移転促進事業に参加する市民に対し、復興状況の「いま」を発信することは、これからの生活再建のイメージをし易くするとともに、住民間におけるワークショップ等を開催することにより、域内の交流を効果的に生み出し、地域コミュニティの再生にもつながるものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  <b>■【石巻市震災復興基本計画】</b>          施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり      2 地域の力でみんなで守る                    (1) 地域コミュニティの再生支援</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>          全体事業費 43,760千円 (税抜)              平成26年度      実施設計・工事管理費      5,493千円                                      建築工事                              33,158千円                                      外構工事                              2,087千円              平成29年度      建築撤去費                              3,022千円</p>	

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 11																		
要綱上の事業名称	(3) 住民合意形成促進事業																		
細要素事業名	(仮称) 雄勝館復興情報展示コンテンツ作成事業 (平成26年度分)																		
全体事業費	6, 711千円																		
<p><b>【事業概要】</b> 復興まちづくり情報交流館[雄勝館]の整備に係る展示コンテンツの作成を行う。</p> <p>作成する展示コンテンツは、限られたスペースの中で、欲しい復興事業に関する情報が簡単に得られ、より深い理解を得られる場所・展示媒体とする。 そのため、展示手法は情報の更新度や求められる情報発信力に併せたものとし、過去から未来までの時間軸を扱うことで、計画を知る・考えるだけでなく、未来についてもイメージできるような展示とする。 本事業では、「雄勝館」を整備するにあたり展示の設計および製作を行うもの。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b> 本市の東日本大震災における被災規模は被災した自治体の中で最大であり、長引く復興に対し、多くの被災者が元の住まいから離れた仮設住宅で不安な日々を送っている。 そのため、被災者にとっては、復興事業の進捗状況をいち早く知れることが必要不可欠となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 防災集団移転促進事業により、雄勝地区の住民は、津波の恐れのない高台へ移住するまちづくりを進めている。主に、防災集団移転促進事業に参加する市民に対し、復興状況の「いま」を発信することは、これからの生活再建のイメージをしやすくするとともに、市民・地域、行政等が一体となって復興事業に邁進する取り組みを進める効果も期待できる。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b> ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b> 施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり      2 地域の力でみんなで守る     (1) 地域コミュニティの再生支援</p> <p><b>【当面の事業概要】</b> 全体事業費 6,213千円 (税抜)</p> <table border="0"> <tr> <td>平成26年度</td> <td>展示設計費</td> <td>763千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>展示工事費</td> <td>4,060千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>リース費・展示更新費</td> <td>374千円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>リース費・展示更新費</td> <td>374千円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>リース費・展示更新費</td> <td>374千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>展示撤去費</td> <td>268千円</td> </tr> </table>		平成26年度	展示設計費	763千円		展示工事費	4,060千円	平成27年度	リース費・展示更新費	374千円	平成28年度	リース費・展示更新費	374千円	平成29年度	リース費・展示更新費	374千円		展示撤去費	268千円
平成26年度	展示設計費	763千円																	
	展示工事費	4,060千円																	
平成27年度	リース費・展示更新費	374千円																	
平成28年度	リース費・展示更新費	374千円																	
平成29年度	リース費・展示更新費	374千円																	
	展示撤去費	268千円																	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 12
要綱上の事業名称	(25) 市街地復興関連小規模施設整備事業
細要素事業名	雄勝保育所・診療所に係る接続道路等整備事業（平成26年度分）
全体事業費	25,691千円
<p><b>【事業概要】</b>  雄勝地区に新たに整備する保育所及び診療所は、雄勝すべての地区の住民が利用する公共施設であり、防災集団移転促進事業と併せて保育所及び診療所の整備を行い、雄勝地区住民の住居及び生活利便施設を確保することとしている。  本事業は、雄勝保育所及び診療所の整備に伴い、敷地内道路及び排水施設の整備を行うものである。  ※本道路及び排水施設については、それぞれの施設の付帯施設としてではなく、保育所及び診療所に接続する道路、及び、排水施設として整備するため、事業を別建てする。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>  東日本大震災に伴う津波により、雄勝保育所及び雄勝病院は甚大な被害を受け全壊し、周辺は災害危険区域となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>  雄勝保育所及び雄勝診療所は、雄勝すべての地区の防災集団移転促進事業で居住される方々が利用する施設となることから、防災集団移転促進事業により雄勝地区に新たに整備される住宅団地の配置を踏まえて場所を決定したところであり、防集事業と併せて、雄勝保育所及び雄勝診療所を整備することにより、雄勝地区住民の生活利便性を高めるものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  第3章 施策大綱2 1 迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保  (4) 地域医療の復旧・復興</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>  平成26年度  ・道路施設及び排水路整備 12,845千円  ※平成26年度提出済み額から2,940千円控除する  (実際の落札率を乗じ、施設間事業費の按分率を変更したため減額)</p> <p>平成27年度（参考）  ・道路施設及び排水路整備 12,846千円  ※平成27年度分の道路等整備に係る経費を提出するもの。</p> <p>※前払い金として、平成26年度に50%支出することから、年度割を50：50としている。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 13
要綱上の事業名称	(2) 工事統括マネジメント
細要素事業名	雄勝保育所・診療所造成事業等に係る工事施工監理業務（平成26年度分）
全体事業費	13,408千円
<p><b>【事業概要】</b>                  雄勝地区に新たに整備する保育所及び診療所は、雄勝すべての地区の住民が利用する公共施設であり、防災集団移転促進事業と併せて保育所及び診療所の整備を行い、雄勝地区住民の住居及び生活利便施設を確保することとしている。                  本業務は、雄勝保育所及び診療所の整備に伴う造成工事等に係る施工監理を行うものである。（周辺では多くの復興事業を実施しており、施工監理を効率的に行うことにより、事業のスピードアップを図るもの。）</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  東日本大震災に伴う津波により、雄勝保育所及び雄勝病院は甚大な被害を受け全壊し、周辺は災害危険区域となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  雄勝保育所及び雄勝診療所は、雄勝すべての地区の防災集団移転促進事業で居住される方々が利用する施設となることから、防災集団移転促進事業により雄勝地区に新たに整備される住宅団地の配置を踏まえて場所を決定したところであり、防集事業と併せて、雄勝保育所及び雄勝診療所を整備することにより、雄勝地区住民の生活利便性を高めるものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  第3章 施策大綱2 1 迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保                  (4) 地域医療の復旧・復興</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  平成26年度                  ・造成工事等に係る工事施工監理業務 5,363千円                  (26年度前払い金を40%として計上)</p> 平成27年度；参考 ・造成工事等に係る工事施工監理業務 8,045千円	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 6 - 5																		
要綱上の事業名称	(3) 住民合意形成促進事業																		
細要素事業名	(仮称) 河北館復興情報展示コンテンツ作成事業 (平成26年度分)																		
全体事業費	6, 551千円																		
<p><b>【事業概要】</b> 復興まちづくり情報交流館[河北館]の整備に係る展示コンテンツの作成を行う。</p> <p>作成する展示コンテンツは、限られたスペースの中で、欲しい復興事業に関する情報が簡単に得られ、より深い理解を得られる場所・展示媒体とする。 そのため、展示手法は情報の更新度や求められる情報発信力に併せたものとし、過去から未来までの時間軸を扱うことで、計画を知る・考えるだけでなく、未来についてもイメージできるような展示とする。 本事業では、「河北館」を整備するにあたり展示の設計および製作を行うもの。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b> 本市の東日本大震災における被災規模は被災した自治体の中で最大であり、長引く復興に対し、多くの被災者が元の住まいから離れた仮設住宅で不安な日々を送っている。 そのため、被災者にとっては、復興事業の進捗状況をいち早く知れることが必要不可欠となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 防災集団移転促進事業により、河北地区の住民は、津波の恐れのない高台や内陸へ移住するまちづくりを進めている。主に、防災集団移転促進事業に参加する市民に対し、復興状況の「いま」を発信することは、これからの生活再建のイメージをしやすくするとともに、市民・地域、行政等が一体となって復興事業に邁進する取り組みを進める効果も期待できる。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b> ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b> 施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり      2 地域の力でみんなで守る     (1) 地域コミュニティの再生支援</p> <p><b>【当面の事業概要】</b> 全体事業費 6,065千円 (税抜)</p> <table border="0"> <tr> <td>平成26年度</td> <td>展示設計費</td> <td>727千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>展示工事費</td> <td>4,674千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>リース費・展示更新費</td> <td>150千円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>リース費・展示更新費</td> <td>150千円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>リース費・展示更新費</td> <td>150千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>展示撤去費</td> <td>214千円</td> </tr> </table>		平成26年度	展示設計費	727千円		展示工事費	4,674千円	平成27年度	リース費・展示更新費	150千円	平成28年度	リース費・展示更新費	150千円	平成29年度	リース費・展示更新費	150千円		展示撤去費	214千円
平成26年度	展示設計費	727千円																	
	展示工事費	4,674千円																	
平成27年度	リース費・展示更新費	150千円																	
平成28年度	リース費・展示更新費	150千円																	
平成29年度	リース費・展示更新費	150千円																	
	展示撤去費	214千円																	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 11 - 1
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	小網倉浜・清水田浜地区水道施設整備事業（平成26年度分）
全体事業費	60,125千円
<p><b>【事業概要】</b>                  小網倉浜・清水田浜地区防災集団移転団地へ飲用水の供給に必要な水道施設の整備を行う。                  小網倉浜・清水田浜団地は高台に位置しており既設配水管からの直接供給は困難なことから増圧ポンプ施設の整備を併せて行う。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  水道施設整備事業（平成26年度）                  平成26年度からの宅地供給開始を予定している小網倉浜・清水田浜地区の宅地造成工事完了時期に合わせ、水道施設の整備を完了させる。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  今後の津内の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められる地区に居住していた被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  高台移転地までの水道施設を整備し、移転地への水道供給を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ■【石巻市震災復興基本計画】                  施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                            節 3 減災まちづくりの推進                            細節 1 都市基盤の復旧・復興                  事業名 沿岸部集落の整備</p> <p><b>【事業費内訳】</b>                  小網倉浜・清水田浜地区水道施設整備工事                      排水管布設工事 延長616m 工事費 60,124,680円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 12 - 1
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	給分浜地区水道施設整備事業（平成26年度分）
全体事業費	38,961千円
<p><b>【事業概要】</b>          給分浜地区防災集団移転団地へ飲用水の供給に必要な水道施設の整備を行う。          給分浜団地は高台に位置しており既設配水管からの直接供給は困難なことから増圧ポンプ施設の整備を併せて行う。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>          水道施設整備事業（平成26年度）          平成27年度からの宅地供給開始を予定している給分浜地区の宅地造成工事完了時期に合わせ、水道施設の整備を完了させる。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>          今後の津内の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適切でないと認められる地区に居住していた被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          高台移転地までの水道施設を整備し、移転地への水道供給を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>          ■【石巻市震災復興基本計画】              施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                    節 3 減災まちづくりの推進                    細節 1 都市基盤の復旧・復興              事業名 沿岸部集落の整備</p> <p><b>【事業費内訳】</b>          給分浜地区水道施設整備工事              排水管布設工事 延長 388m 工事費 38,961,000円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 13 - 2
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	十八成浜地区水道施設整備事業（平成26年度分）
全体事業費	20,904千円
<p><b>【事業概要】</b>              十八成浜地区防災集団移転団地へ飲用水の供給に必要な水道施設の整備を行う。              十八成浜団地は高台に位置しており既設配水管からの直接供給は困難なことから増圧ポンプ施設の整備を併せて行う。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>              水道施設整備事業（平成26年度）              平成27年度からの宅地供給開始を予定している十八成浜地区の宅地造成工事完了時期に合わせ、水道施設の整備を完了させる。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>              今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適切でないと認められる地区に居住していた被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>              高台移転地までの水道施設を整備し、移転地への水道供給を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>              ■【石巻市震災復興基本計画】              施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり              節 3 減災まちづくりの推進              細節 1 都市基盤の復旧・復興              事業名 沿岸部集落の整備</p> <p><b>【事業費内訳】</b>              十八成浜地区水道施設整備工事              排水管布設工事 延長 337m 工事費 20,903,400円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 14 - 1
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	泊浜地区水道施設整備事業（平成26年度分）
全体事業費	29,959千円
<p><b>【事業概要】</b>  泊浜地区防災集団移転団地へ飲用水の供給に必要な水道施設の整備を行う。  泊浜団地は高台に位置しており既設配水管からの直接供給は困難なことから増圧ポンプ施設の整備を併せて行う。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>  水道施設整備事業（平成26年度）  平成27年度からの宅地供給開始を予定している泊浜地区の宅地造成工事完了時期に合わせ、水道施設の整備を完了させる。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>  今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適切でないと認められる地区に居住していた被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>  高台移転地までの水道施設を整備し、移転地への水道供給を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  ■【石巻市震災復興基本計画】  施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり  節 3 減災まちづくりの推進  細節 1 都市基盤の復旧・復興  事業名 沿岸部集落の整備</p> <p><b>【事業費内訳】</b>  泊浜地区水道施設整備工事  排水管布設工事 延長 337m 工事費 29,958,120円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 19 - 1
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	名振地区水道施設整備事業（平成26年度分）
全体事業費	7, 6 8 5 千円
<p><b>【事業概要】</b>  名振地区防災集団移転団地へ飲用水の供給に必要な水道施設の整備を行う。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>  水道施設整備事業（平成 2 6 年度）  平成 2 7 年度からの宅地供給開始を予定している名振地区の宅地造成工事完了時期に合わせ、水道施設の整備を完了させる。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>  今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められる地区に居住していた被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>  高台移転地までの水道施設を整備し、移転地への水道供給を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>  施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり  節 3 減災まちづくりの推進  細節 1 都市基盤の復旧・復興  事業名 沿岸部集落の整備</p> <p><b>【事業費内訳】</b>  名振地区水道施設整備工事  排水管布設工事 延長 3 8 m 工事費 7, 696, 200円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 21 - 2
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	熊沢地区水道施設整備事業（平成26年度分）
全体事業費	8, 0 9 3 千円
<p><b>【事業概要】</b> 熊沢地区防災集団移転団地へ飲用水の供給に必要な水道施設の整備を行う。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b> 水道施設整備事業（平成 2 6 年度） 平成 2 6 年度からの宅地供給開始を予定している熊沢地区の宅地造成工事完了時期に合わせ、水道施設の整備を完了させる。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b> 今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められる地区に居住していた被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 高台移転地までの水道施設を整備し、移転地への水道供給を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 【石巻市震災復興基本計画】</li> <li>    施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり</li> <li>        節 3 減災まちづくりの推進</li> <li>        細節 1 都市基盤の復旧・復興</li> <li>    事業名 沿岸部集落の整備</li> </ul> </p> <p><b>【事業費内訳】</b> 熊沢地区水道施設整備工事     排水管布設工事 延長 1 9 4 m 工事費 8,092,440円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 34 - 1
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	大浜地区水道施設整備事業（平成26年度分）
全体事業費	7, 0 2 3 千円
<p><b>【事業概要】</b> 大浜地区防災集団移転団地へ飲用水の供給に必要な水道施設の整備を行う。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b> 水道施設整備事業（平成 2 6 年度） 平成 2 7 年度からの宅地供給開始を予定している大浜地区の宅地造成工事完了時期に合わせ、水道施設の整備を完了させる。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b> 今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められる地区に居住していた被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 高台移転地までの水道施設を整備し、移転地への水道供給を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b> ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>              施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                      節 3 減災まちづくりの推進                      細節 1 都市基盤の復旧・復興              事業名 沿岸部集落の整備</p> <p><b>【事業費内訳】</b> 大浜地区水道施設整備工事              排水管布設工事 延長 1 4 0 m 工事費 7,022,160円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 41 - 1
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	福貴浦地区水道施設整備事業（平成26年度分）
全体事業費	21,501千円
<p><b>【事業概要】</b>          福貴浦地区防災集団移転団地へ飲用水の供給に必要な水道施設の整備を行う。          福貴浦団地は高台に位置しており既設配水管からの直接供給は困難なことから増圧ポンプ施設の整備を併せて行う。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>          水道施設整備事業（平成26年度）          平成26年度からの宅地供給開始を予定している福貴浦地区の宅地造成工事完了時期に合わせ、水道施設の整備を完了させる。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>          今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められる地区に居住していた被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          高台移転地までの水道施設を整備し、移転地への水道供給を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>          ■【石巻市震災復興基本計画】              施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                  節 3 減災まちづくりの推進                  細節 1 都市基盤の復旧・復興              事業名 沿岸部集落の整備</p> <p><b>【事業費内訳】</b>          福貴浦地区水道施設整備工事              排水管布設工事 延長63m 工事費 21,500,640円              ※ 本年度は、②地区分のみであり、①・③地区分については、平成27年度以降実施。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 52 - 1
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	祝田地区水道施設整備事業（平成26年度分）
全体事業費	6, 3 8 4 千円
<p><b>【事業概要】</b>          祝田地区防災集団移転団地へ飲用水の供給に必要な水道施設の整備を行う。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>          水道施設整備事業（平成26年度）          平成26年度からの宅地供給開始を予定している祝田地区の宅地造成工事完了時期に合わせ、水道施設の整備を完了させる。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>          今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適切でないと認められる地区に居住していた被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          高台移転地までの水道施設を整備し、移転地への水道供給を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>          ■【石巻市震災復興基本計画】          施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                    節 3 減災まちづくりの推進                    細節 1 都市基盤の復旧・復興          事業名 沿岸部集落の整備</p> <p><b>【事業費内訳】</b>          祝田地区水道施設整備工事              排水管布設工事 延長 6 2 m 工事費 6, 383, 880円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 54 - 1																
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業																
細要素事業名	間垣地区水道施設整備事業（平成26年度分）																
全体事業費	2, 535千円																
<p><b>【事業概要】</b> 間垣地区防災集団移転団地へ飲用水の供給に必要な水道施設の整備を行う。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b> 水道施設整備事業（平成26年度） 平成27年度からの宅地供給開始を予定している間垣地区の宅地造成工事完了時期に合わせ、水道施設の整備を完了させる。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b> 今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められる地区に居住していた被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 高台移転地までの水道施設を整備し、移転地への水道供給を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b> ■【石巻市震災復興基本計画】  <table border="0"> <tr> <td>施策大綱</td> <td>1</td> <td>みんなで築く災害に強いまちづくり</td> </tr> <tr> <td>節</td> <td>3</td> <td>減災まちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td>細節</td> <td>1</td> <td>都市基盤の復旧・復興</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td></td> <td>沿岸部集落の整備</td> </tr> </table> </p> <p><b>【事業費内訳】</b> 間垣地区水道施設整備工事  <table border="0"> <tr> <td>排水管布設工事</td> <td>延長90m</td> <td>工事費</td> <td>2,534,760円</td> </tr> </table>   現地調査の結果、配水管布設工をL=90.9mから1.0m減工し、L=89.9mに変更する。  また、水路下越部の配水管布設及び指導本管取出し部において、地下湧水量が多いため、ポンプ運転工及び裾付・撤去工を変更する。  今回は、65千円分の工事費を増額するもの。</p>		施策大綱	1	みんなで築く災害に強いまちづくり	節	3	減災まちづくりの推進	細節	1	都市基盤の復旧・復興	事業名		沿岸部集落の整備	排水管布設工事	延長90m	工事費	2,534,760円
施策大綱	1	みんなで築く災害に強いまちづくり															
節	3	減災まちづくりの推進															
細節	1	都市基盤の復旧・復興															
事業名		沿岸部集落の整備															
排水管布設工事	延長90m	工事費	2,534,760円														

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 10 - 12
要綱上の事業名称	(39) 地域振興・産業誘致に向けた調査事業
細要素事業名	新門脇地区区画整理事業地内換地用地売却支援業務（平成26年度分）
全体事業費	3, 8 5 6 千円
<p><b>【事業概要】</b>                  既成市街地における区画整理事業を成立させるためには、区画整理後にも、継続的に住民に住んでもらうことが必要不可欠であり、住民との対話の上事業を進めていく中で、将来的な利用の見込みが少ない地権者から用地買収を行い、主に、被災者や被災事業者に売却することにより、区画整理事業地内の賑わいを創出し、区画整理事業参加者の住環境（便益施設の誘致、地域コミュニティの活性化等）を整えることが重要となっている。                  そのため、本業務では市が単費買収した換地用地に係る土地台帳の作成、分筆登記、売却価格の設定を通じて、地域振興や産業誘致のための基礎的調査を行う。（意向調査は、すでに提出済みの「仮設団地の移転促進等に向けた個別相談対応」等にて実施中）                  なお、本調査結果に基づき、近隣の災害危険区域（南浜町）等に住んでいた被災者や被災事業者等に売却することができれば、被災者の生活再建を後押しする効果も見込まれる。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  東日本大震災による津波と地盤沈下により壊滅的な被害を受けた新門脇地区においては、大部分の家屋等が流失し、一部地盤沈下による日常的な浸水状況も見受けられる。また、操業していた事業所についても多大な被害を受けた。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  区画整理事業地内の住環境（便益施設の誘致、地域コミュニティの活性化）のために、実施するものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  「石巻市震災復興基本計画」                  第 5 章重点プロジェクト                  2 住宅再建復興プロジェクト                  土地区画整理事業（門脇地区）                  津波により被害を受けた地域を災害に強い良好な住宅地に整備</p> <p>■都市計画決定：平成25年2月19日                  ■事業計画決定：平成25年9月20日</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  &lt;平成26年度&gt;（税抜）                  土地台帳作成 279千円                  分筆登記 1, 015千円                  売却価格設定 2, 276千円                  ※ 先行買収用地面積 58, 800㎡</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 11 - 6
要綱上の事業名称	(39) 地域振興・産業誘致に向けた調査事業
細要素事業名	湊東地区区画整理事業地内換地用地売却支援業務（平成26年度分）
全体事業費	6,088千円
<p><b>【事業概要】</b>          既成市街地における区画整理事業を成立させるためには、区画整理後にも、継続的に住民に住んでもらうことが必要不可欠であり、住民との対話の上事業を進めていく中で、将来的な利用の見込みが少ない地権者から用地買収を行い、主に、被災者や被災事業者に売却することにより、区画整理事業地内の賑わいを創出し、区画整理事業参加者の住環境（便益施設の誘致、地域コミュニティの活性化等）を整えることが重要となっている。          そのため、本業務では市が単費買収した換地用地に係る土地台帳の作成、分筆登記、売却価格の設定を通じて、地域振興や産業誘致のための基礎的調査を行う。（意向調査は、すでに提出済みの「仮設団地の移転促進等に向けた個別相談対応」等にて実施中）          なお、本調査結果に基づき、近隣の災害危険区域（川口町・大門町）等に住んでいた被災者や被災事業者等に売却することができれば、被災者の生活再建を後押しする効果も見込まれる。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>          東日本大震災による津波と地盤沈下により壊滅的な被害を受けた湊東地区においては、大部分の家屋等が流失し、一部地盤沈下による日常的な浸水状況も見受けられる。また、操業していた事業所についても多大な被害を受けた。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          区画整理事業地内の住環境（便益施設の誘致、地域コミュニティの活性化）のために、実施するものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>          「石巻市震災復興基本計画」          第5章重点プロジェクト              2 住宅再建復興プロジェクト                  土地区画整理事業（湊地区）                  津波により被害を受けた地域を災害に強い良好な住宅地に整備</p> <p>■都市計画決定：平成25年2月19日          ■事業計画決定：平成25年9月20日</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>          &lt;平成26年度&gt;（税抜）              土地台帳作成    325千円              分筆登記        761千円              売却価格設定    4,551千円          ※ 先行買収用地面積 36,810㎡</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 12 - 12
要綱上の事業名称	(39) 地域振興・産業誘致に向けた調査事業
細要素事業名	湊北地区区画整理事業地内換地用地売却支援業務（平成26年度分）
全体事業費	5, 492千円
<p><b>【事業概要】</b>                  既成市街地における区画整理事業を成立させるためには、区画整理後にも、継続的に住民に住んでもらうことが必要不可欠であり、住民との対話の上事業を進めていく中で、将来的な利用の見込みが少ない地権者から用地買収を行い、主に、被災者や被災事業者に売却することにより、区画整理事業地内の賑わいを創出し、区画整理事業参加者の住環境（便益施設の誘致、地域コミュニティの活性化等）を整えることが重要となっている。                  そのため、本業務では市が単費買収した換地用地に係る土地台帳の作成、分筆登記、売却価格の設定を通じて、地域振興や産業誘致のための基礎的調査を行う。（意向調査は、すでに提出済みの「仮設団地の移転促進等に向けた個別相談対応」等にて実施中）                  なお、本調査結果に基づき、近隣の災害危険区域（川口町・大門町）等に住んでいた被災者や被災事業者等に売却することができれば、被災者の生活再建を後押しする効果も見込まれる。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  東日本大震災による津波と地盤沈下により壊滅的な被害を受けた湊北地区においては、大部分の家屋等が流失し、一部地盤沈下による日常的な浸水状況も見受けられる。また、操業していた事業所についても多大な被害を受けた。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  区画整理事業地内の住環境（便益施設の誘致、地域コミュニティの活性化）のために、実施するものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  「石巻市震災復興基本計画」                  第5章重点プロジェクト                  2 住宅再建復興プロジェクト                      土地区画整理事業（湊地区）                      津波により被害を受けた地域を災害に強い良好な住宅地に整備</p> <p>■都市計画決定：平成25年2月19日                  ■事業計画決定：平成25年9月20日</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  &lt;平成26年度&gt;（税抜）                      土地台帳作成    216千円                      分筆登記        831千円                      売却価格設定  4,038千円                  ※ 先行買収用地面積  29,890㎡</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 14 - 7
要綱上の事業名称	(39) 地域振興・産業誘致に向けた調査事業
細要素事業名	下釜第一地区区画整理事業地内換地用地売却支援業務（平成26年度分）
全体事業費	3, 1 1 0 千円
<p><b>【事業概要】</b>                  既成市街地における区画整理事業を成立させるためには、区画整理後にも、継続的に住民に住んでもらうことが必要不可欠であり、住民との対話の上事業を進めていく中で、将来的な利用の見込みが少ない地権者から用地買収を行い、主に、被災者や被災事業者に売却することにより、区画整理事業地内の賑わいを創出し、区画整理事業参加者の住環境（便益施設の誘致、地域コミュニティの活性化等）を整えることが重要となっている。                  そのため、本業務では市が単費買収した換地用地に係る土地台帳の作成、分筆登記、売却価格の設定を通じて、地域振興や産業誘致のための基礎的調査を行う。（意向調査は、すでに提出済みの「仮設団地の移転促進等に向けた個別相談対応」等にて実施中）                  なお、本調査結果に基づき、近隣の災害危険区域（釜・大街道地区）等に住んでいた被災者や被災事業者等に売却することができれば、被災者の生活再建を後押しする効果も見込まれる。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  東日本大震災による津波と地盤沈下により壊滅的な被害を受けた下釜第一地区においては、大部分の家屋等が流失し、一部地盤沈下による日常的な浸水状況も見受けられる。また、操業していた事業所についても多大な被害を受けた。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  区画整理事業地内の住環境（便益施設の誘致、地域コミュニティの活性化）のために、実施するものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  「石巻市震災復興基本計画」                  第 5 章重点プロジェクト                  2 住宅再建復興プロジェクト                  土地区画整理事業（釜大街道地区）                  津波により被害を受けた地域を災害に強い良好な住宅地に整備</p> <p>■都市計画決定：平成25年3月29日                  ■事業計画決定：平成25年11月1日</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  &lt;平成26年度&gt;（税抜）                  土地台帳作成 176千円                  分筆登記 420千円                  売却価格設定 2, 283千円                  ※ 先行買収用地面積 21, 745㎡</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 22 - 2																																									
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業																																									
細要素事業名	羽坂・桑浜地区水道施設整備事業 (平成26年度分)																																									
全体事業費	27,864千円																																									
<p><b>【事業概要】</b> 羽坂・桑浜地区防災集団移転団地へ飲用水の供給に必要な水道施設の整備を行う。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b> 水道施設整備事業 (平成26年度) 平成26年12月からの宅地供給開始を予定している羽坂・桑浜地区の宅地造成工事完了時期に合わせ、水道施設の整備を完了させる。また、水道管は道路に沿って敷設するので、予定されている周辺道路の災害復旧工事の完了後に、道路を掘り返すという無駄を避けるため、周辺道路の災害復旧工事の時期に合わせ、水道管の敷設を行う。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b> 今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められる地区に居住していた被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 高台移転地までの水道施設を整備し、移転地への水道供給を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b> ■【石巻市震災復興基本計画】  <table border="0"> <tr> <td>施策大綱</td> <td>1</td> <td>みんなで築く災害に強いまちづくり</td> </tr> <tr> <td>節</td> <td>3</td> <td>減災まちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td>細節</td> <td>1</td> <td>都市基盤の復旧・復興</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td></td> <td>沿岸部集落の整備</td> </tr> </table> </p> <p><b>【事業費内訳】</b> &lt;平成26・27年度&gt; 羽坂・桑浜地区水道施設整備工事 送水管延長320m、受水槽、加圧ポンプ設置工事 27,864千円 うち、平成25年度分として、25,000千円の計画を提出済みであることから、差額の2,864千円を平成26年度分として提出する。(平成25年度に契約し、繰越して対応してきたが、今般変更契約を行う。)</p> <p><b>【今回の変更】</b> 水道企業団との協議の結果、当初予定の配水管から直接給水する計画では、水圧不足が生じるとのことから、送水管から分岐し、一旦受水槽で受け加圧ポンプにて配水する計画に変更となった。(契約後の仕様変更)</p> <table border="0"> <tr> <td>配水管</td> <td>延長510m</td> <td>⇒</td> <td>0m</td> <td>送水管</td> <td>延長</td> <td>0m</td> <td>⇒</td> <td>320m</td> </tr> <tr> <td>受水槽</td> <td>0池</td> <td>⇒</td> <td>1池</td> <td>加圧ポンプ</td> <td>0</td> <td>⇒</td> <td>1式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事費</td> <td>25,000千円</td> <td>⇒</td> <td>27,864千円</td> <td colspan="5">(2,864千円の増額)</td> </tr> </table>				施策大綱	1	みんなで築く災害に強いまちづくり	節	3	減災まちづくりの推進	細節	1	都市基盤の復旧・復興	事業名		沿岸部集落の整備	配水管	延長510m	⇒	0m	送水管	延長	0m	⇒	320m	受水槽	0池	⇒	1池	加圧ポンプ	0	⇒	1式		工事費	25,000千円	⇒	27,864千円	(2,864千円の増額)				
施策大綱	1	みんなで築く災害に強いまちづくり																																								
節	3	減災まちづくりの推進																																								
細節	1	都市基盤の復旧・復興																																								
事業名		沿岸部集落の整備																																								
配水管	延長510m	⇒	0m	送水管	延長	0m	⇒	320m																																		
受水槽	0池	⇒	1池	加圧ポンプ	0	⇒	1式																																			
工事費	25,000千円	⇒	27,864千円	(2,864千円の増額)																																						

**【スケジュールの変更】**

当初は、平成26年4月からの供給を予定していたが、主に水道施設整備のための調整、ポンプ等の材料の手配に時間を要したため、供給時期が8か月程度遅れたもの。

この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 5 - 5
要綱上の事業名称	(42) 観光交流・物産センター整備事業
細要素事業名	白浜地区観光施設整備事業（平成26年度分）
全体事業費	6, 470千円
<p><b>【事業概要】</b>                  白浜地区の移転促進区域を含む低平地については、砂浜資源を核とした観光エリアとしての整備を予定している。                  その中で、当該地区の観光産業の復興に資する施設として「ビーチパーク、デイキャンプ場、それに付随する駐車場」の整備を予定しているが、当該整備予定地における用地購入を行うもの。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  白浜地区の低平地に所在していた商業施設は、東日本大震災に伴う津波で流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。                  また、同じく砂浜についても、東日本大震災に伴う地盤沈下により面積が減少したため、当地区の観光産業を復興させるためには、背後地を活用した観光施設の整備が必要となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の跡地活用のために実施するものである。                  また、白浜地区の観光施設の復興を通じて、北上地域の域外交流を再生させ、地域産業の観点から、防集移転者を含む被災者の生活を再生させるもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  石巻市震災復興基本計画                  施策大綱 3 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる                  節4 地域資源を活かす                  細節1 観光業・施設の再生復興                  事業名 観光施設の復旧・復興</p> <p><b>【当面の事業概要・事業費】</b>                  &lt;平成26年度&gt;                  用地補償費 6,470千円</p> <p>参考；事業規模も含めて検討中（事業費は目安）                  実施設計費 9,553千円                  ビーチパーク 17,900千円                  デイキャンプ場 48,700千円                  駐車場ほか 16,500千円                  ※全体事業費については観光交流・物産センター整備事業の上限額に収まるよう検討する。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 32 - 2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	白浜地区低平地整備事業に係る支障物除去等事業（平成26年度分）
全体事業費	84,854千円
<p><b>【事業概要】</b>                      白浜地区の移転促進区域を含む低平地については、砂浜資源を核とした観光エリアとしての整備を予定している。                      その中で、低平地の排水対策に資する盛土造成は、防災集団移転促進事業の残土を活用して実施し、それに併せて「ビーチパーク、デイキャンプ場、広場、民間活用地（水産業、農業、家庭菜園等）」の整備を行うことにしているが、当該整備事業地内の建物基礎や道路の舗装、地下埋設物等の除去が課題となっていることから、低平地整備事業の早期着手に資する支障物の除去とともに整地を行うもの。（盛土に伴う仮設費も経費に含む）</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                      白浜地区の低平地に所在していた商業施設や集落は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                      防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の跡地活用のために実施するものである。                      また、防災集団移転促進事業は、残土の処理が課題となっており、残土の処理を迅速に行う上でも、当該業務は必要である（高台近隣の低平地に残土を処理するためには、早期に支障物を撤去することが必要である）。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                      石巻市震災復興基本計画                          施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                              節 3 減災まちづくりの推進                                  細節 1 都市基盤の復旧・復興                                  事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p><b>【当面の事業概要・事業費】</b>                      &lt;平成26年度&gt;                      支障物の除去 46,893千円                      整地工 30,943千円                      仮設工 7,018千円                      計 84,854千円</p>	

この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 32 - 3
要綱上の事業名称	(6) 公共・公益施設整備調査事業
細要素事業名	白浜地区低平地整備事業に係る基本設計業務（平成26年度分）
全体事業費	14,393千円
<p><b>【事業概要】</b>                  白浜地区の移転促進区域を含む低平地については、砂浜資源を核とした観光エリアとしての整備を予定している。                  本業務では、防集残土を活用した低平地の盛土を行う上でも必要となる、水路、道路、水道、整地等に係る基本設計業務を行うもの。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  白浜地区の低平地に所在していた商業施設や集落は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の跡地活用のために実施するものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  石巻市震災復興基本計画                  施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                      節3 減災まちづくりの推進                      細節1 都市基盤の復旧・復興                  事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p><b>【当面の事業概要・事業費】</b>                  &lt;平成26年度&gt;                  地区界測量 598千円                  補償調査 1,158千円                  基本設計業務 12,637千円</p>	

この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 32 - 4
要綱上の事業名称	(25) 市街地復興関連小規模施設整備事業
細要素事業名	白浜地区低平地における道路等整備事業（平成26年度分）
全体事業費	1,600千円
<p><b>【事業概要】</b>                  白浜地区の移転促進区域を含む低平地については、砂浜資源を核とした観光エリアとしての整備を予定している。                  その中で、砂浜背後地の利用計画に併せて、道路の集約再整備や水路の再整備を行う必要があることから、将来的な利用を踏まえた道路・水路等の整備を行うもの。                  本事業では、道路事業用地に係る用地取得を行う。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  白浜地区の低平地に所在していた商業施設は、東日本大震災に伴う津波で流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。                  また、同じく砂浜についても、東日本大震災に伴う地盤沈下により面積が減少したため、当地区の観光産業を復興させるためには、背後地を活用した観光施設の整備が必要となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の効率的な跡地活用のために実施するものである。                  また、白浜地区の観光施設の復興を通じて、北上地域の域外交流を再生させ、地域産業の観点から、防集移転者を含む被災者の生活を再生させるもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  石巻市震災復興基本計画                  施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                      節3 減災まちづくりの推進                      細節1 都市基盤の復旧・復興                  事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p><b>【当面の事業概要・事業費】</b>                  &lt;平成26年度&gt;                  用地費 1,600千円</p> <p>参考；事業規模も含めて検討中（事業費は目安）                  実施設計費 2,957千円                  道路整備費 35,100千円                  水路整備費 30,400千円                  水道整備費 16,600千円                  ※全体事業費については市街地復興小規模施設整備事業の上限額に収まるよう検討する。</p>	

この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 32 - 5
要綱上の事業名称	(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業
細要素事業名	白浜地区低平地における広場整備事業（平成26年度分）
全体事業費	4, 200千円
<p><b>【事業概要】</b> 被災した防災集団移転促進区域等を活用し、主に、白浜防集団地に住む住民のための地域コミュニティを再生させるために必要な広場の整備を検討している。 なお、本地区は、砂浜を活用した観光拠点としての整備を検討しており、砂浜に訪れた観光客も利用でき、観光交流の効果も併せ持つ広場を想定している。 本事業では、広場整備用地に係る用地取得を行う。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b> 白浜地区の低平地に所在していた住居は、東日本大震災に伴う津波で流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の効率的な跡地活用のために実施するものである。 また、主に、防災集団移転促進事業により高台に移転する被災者の地域コミュニティを再生させるために整備するものである。（地元管理を予定しており、地域自治を通じて、地意味コミュニティを再生する）</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b> 石巻市震災復興基本計画              施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                  節3 減災まちづくりの推進                    細節1 都市基盤の復旧・復興                    事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p><b>【当面の事業概要・事業費】</b>          &lt;平成26年度&gt;              用地費 4,200千円</p> <p>参考；事業規模も含めて検討中（事業費は目安）              実施設計費 10,235千円              広場整備費 22,000千円              設備整備費 4,300千円</p>	

この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 25 - 1
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	小島地区水道施設整備事業（平成 2 6 年度分）
全体事業費	1 0, 0 2 1 千円
<p><b>【事業概要】</b> 小島地区防災集団移転団地へ飲用水の供給に必要な水道施設の整備を行う。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b> 水道施設整備事業（平成 2 6 年度） 平成 2 7 年度からの宅地供給開始を予定している小島地区の宅地造成工事完了時期に合わせ、水道施設の整備を完了させる。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b> 今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められる地区に居住していた被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 高台移転地までの水道施設を整備し、移転地への水道供給を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>■【石巻市震災復興基本計画】</li> <li>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり</li> <li>節 3 減災まちづくりの推進</li> <li>細節 1 都市基盤の復旧・復興</li> <li>事業名 沿岸部集落の整備</li> </ul> </p> <p><b>【事業費内訳】</b> 小島地区水道施設整備工事 排水管布設工事 延長 1 6 6 m 工事費 10,020,240円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 26 - 1
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	明神地区水道施設整備事業（平成 2 6 年度分）
全体事業費	1 8, 1 3 2 千円
<p><b>【事業概要】</b> 明神地区防災集団移転団地へ飲用水の供給に必要な水道施設の整備を行う。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b> 水道施設整備事業（平成 2 6 年度） 平成 2 7 年度からの宅地供給開始を予定している明神地区の宅地造成工事完了時期に合わせ、水道施設の整備を完了させる。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b> 今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められる地区に居住していた被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 高台移転地までの水道施設を整備し、移転地への水道供給を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b> ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>              施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                    節 3 減災まちづくりの推進                    細節 1 都市基盤の復旧・復興              事業名 沿岸部集落の整備</p> <p><b>【事業費内訳】</b> 明神地区水道施設整備工事              排水管布設工事 延長 4 1 9 m 工事費 18, 131, 040円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 1 - 11
要綱上の事業名称	(32) ハザードマップ整備事業
細要素事業名	雨水浸水シミュレーション・ハザードマップ整備事業（平成26年度分）
全体事業費	25,283千円
<p><b>【事業概要】</b>          本市では、震災による地盤沈下の状況を踏まえ、雨水排水計画を策定し、雨水排水施設の整備を進めている。          一方、雨水浸水被害からの市民の生命や財産等を守るための取組は、施設整備による「公助」だけではなく、併せて、住民の「自助・共助」を促す取組を行うことが重要であることから、雨水浸水シミュレーションを実施することにより弱点箇所を把握し、住民への周知を図る「ソフト施策（ハザードマップの作成、配布等）」を行うことで、恒久的な減災対策を行うもの。</p> <p>具体的には、時間当たり雨量を複数ケース（10m～20m、20m～30m、30m～50m等）設定し、ケースごとの雨水浸水想定範囲や深度等を分析し、降雨時の安全性及び住民の行動の制限（通行止め、避難場所等）等について検証するもの。          ※10m～20m；やや強い雨、20m～30m；強い雨、30m～50m；激しい雨</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>          本市においては、広域において、約1mの地盤沈下が生じており、市内の至る所で排水不良が生じている。下水道事業を実施することにより、排水不良対策を講じているが、1mの地盤沈下に対応する施策として、基盤施設（ハード）の整備だけではなく、危険箇所を住民に広く知らしめるソフト施策を併せて講じることにより、未然に災害を防止するものである。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          本市では、区画整理事業による津波からの新たなまちづくりと併せて、雨水排水対策を講じるための下水道整備を進めており、主に、既成市街地の区画整理事業地内で生活を営む被災者の住環境を整えるために行うものである。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>          平成26年度          雨水浸水シミュレーション一式 23,410千円（税抜）          ※詳細は別紙のとおり</p> <p>平成27年度以降、ハザードマップの作成を予定          ※津波浸水ハザードマップと併せて住民に提供予定          （どのように提供すべきか検討中）</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>          ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>          施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり          節 1 新たな防災体制の構築          細節 3 防災対策の見直し</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 7 - 2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	桃浦地区低平地整備事業に係る支障物除去等事業（平成26年度分）
全体事業費	51,700千円
<p><b>【事業概要】</b>                  桃浦地区の移転促進区域を含む低平地については、防災集団移転促進事業の残土を活用し、排水対策のための盛土造成を行い、それに併せて、「広場、民間活用地（水産業・工場誘致）」の整備を行うことを検討しているが、当該整備事業地内の建物基礎や道路の舗装、地下埋設物等の除去が課題となっていることから、低平地整備事業の早期着手に資する支障物の除去とともに整地を行うもの。（盛土に伴う仮設費も経費に含む）</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  桃浦地区の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。                  また、1m程度の広域地盤沈下により、雨水の自然排水が困難な状況にある。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の跡地活用のために実施するものである。                  また、防災集団移転促進事業は、残土の処理が課題となっており、残土処理を迅速に行う上でも、当該業務は必要である（高台近隣の低平地に残土を処理するためには、早期に支障物を撤去することが必要である）。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  石巻市震災復興基本計画                  施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                      節3 減災まちづくりの推進                      細節1 都市基盤の復旧・復興                  事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p><b>【当面の事業概要・事業費】</b>                  &lt;平成26年度&gt;                  支障物の除去 33,370千円                  整地工 11,515千円                  仮設工 6,815千円                  計 51,700千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 8 - 1
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	荻浜地区低平地整備事業に係る支障物除去等事業（平成26年度分）
全体事業費	35,200千円
<p><b>【事業概要】</b>                  荻浜地区の移転促進区域を含む低平地については、防災集団移転促進事業の残土を活用し、排水対策のための盛土造成を行い、それに併せて、「商業用地、駐車場、広場、民間活用地（水産業）」の整備を行うことを検討しているが、当該整備事業地内の建物基礎や道路の舗装、地下埋設物等の除去が課題となっていることから、低平地整備事業の早期着手に資する支障物の除去とともに整地を行うもの。（盛土に伴う仮設費も経費に含む）</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  荻浜地区の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。                  また、1m程度の広域地盤沈下により、雨水の自然排水が困難な状況にある。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の跡地活用のために実施するものである。                  また、防災集団移転促進事業は、残土の処理が課題となっており、荻浜地区の残土処理を迅速に行う上でも、当該業務は必要である（高台近隣の低平地に残土を処理するためには、早期に支障物を撤去することが必要である）。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  石巻市震災復興基本計画                  施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                      節3 減災まちづくりの推進                      細節1 都市基盤の復旧・復興                  事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p><b>【当面の事業概要・事業費】</b>                  &lt;平成26年度&gt;                  支障物の除去 22,720千円                  整地工 7,840千円                  仮設工 4,640千円                  計 35,200千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 9 - 2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	竹浜地区低平地整備事業に係る支障物除去等事業（平成26年度分）
全体事業費	11,440千円
<p><b>【事業概要】</b>  竹浜地区の移転促進区域を含む低平地については、防災集団移転促進事業の残土を活用し、排水対策のための盛土造成を行い、それに併せて、「広場、民間活用地（水産業）」の整備を行うことを検討しているが、当該整備事業地内の建物基礎や道路の舗装、地下埋設物等の除去が課題となっていることから、低平地整備事業の早期着手に資する支障物の除去とともに整地を行うもの。（盛土に伴う仮設費も経費に含む）</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>  竹浜地区の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。  また、1m程度の広域地盤沈下により、雨水の自然排水が困難な状況にある。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>  防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の跡地活用のために実施するものである。  また、防災集団移転促進事業は、残土の処理が課題となっており、残土処理を迅速に行う上でも、当該業務は必要である（高台近隣の低平地に残土を処理するためには、早期に支障物を撤去することが必要である）。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  石巻市震災復興基本計画  施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり  節3 減災まちづくりの推進  細節1 都市基盤の復旧・復興  事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p><b>【当面の事業概要・事業費】</b>  &lt;平成26年度&gt;  支障物の除去 7,384千円  整地工 2,548千円  仮設工 1,508千円  計 11,440千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 10 - 2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	鹿立浜地区低平地整備事業に係る支障物除去等事業（平成26年度分）
全体事業費	11,220千円
<p><b>【事業概要】</b>                  鹿立浜地区の移転促進区域を含む低平地については、防災集団移転促進事業の残土を活用し、排水対策のための盛土造成を行い、それに併せて、「広場、民間活用地（水産業）」の整備を行うことを検討しているが、当該整備事業地内の建物基礎や道路の舗装、地下埋設物等の除去が課題となっていることから、低平地整備事業の早期着手に資する支障物の除去とともに整地を行うもの。（盛土に伴う仮設費も経費に含む）</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  鹿立浜地区の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。                  また、1m程度の広域地盤沈下により、雨水の自然排水が困難な状況にある。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の跡地活用のために実施するものである。                  また、防災集団移転促進事業は、残土の処理が課題となっており、残土処理を迅速に行う上でも、当該業務は必要である（高台近隣の低平地に残土を処理するためには、早期に支障物を撤去することが必要である）。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  石巻市震災復興基本計画                  施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                      節3 減災まちづくりの推進                      細節1 都市基盤の復旧・復興                  事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p><b>【当面の事業概要・事業費】</b>                  &lt;平成26年度&gt;                  支障物の除去 7,242千円                  整地工 2,499千円                  仮設工 1,479千円                  計 11,220千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 11 - 2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	小網倉浜・清水田浜地区低平地整備事業に係る支障物除去等事業（平成26年度分）
全体事業費	40,920千円
<p><b>【事業概要】</b>                  小網倉浜・清水田浜地区の移転促進区域を含む低平地については、防災集団移転促進事業の残土を活用し、排水対策のための盛土造成を行い、それに併せて、「商業用地、広場、民間活用地（水産業・工場誘致）」の整備を行うことを検討しているが、当該整備事業地内の建物基礎や道路の舗装、地下埋設物等の除去が課題となっていることから、低平地整備事業の早期着手に資する支障物の除去とともに整地を行うもの。（盛土に伴う仮設費も経費に含む）</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  小網倉浜・清水田浜地区の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。                  また、1m程度の広域地盤沈下により、雨水の自然排水が困難な状況にある。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の跡地活用のために実施するものである。                  また、防災集団移転促進事業は、残土の処理が課題となっており、残土処理を迅速に行う上でも、当該業務は必要である（高台近隣の低平地に残土を処理するためには、早期に支障物を撤去することが必要である）。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  石巻市震災復興基本計画                  施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                      節3 減災まちづくりの推進                      細節1 都市基盤の復旧・復興                  事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p><b>【当面の事業概要・事業費】</b>                  &lt;平成26年度&gt;                  支障物の除去 26,412千円                  整地工 9,114千円                  仮設工 5,394千円                  計 40,920千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 13 - 3
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	十八成浜地区低平地整備事業に係る支障物除去等事業（平成26年度分）
全体事業費	65,182千円
<p><b>【事業概要】</b>          十八成浜地区の移転促進区域を含む低平地については、砂浜を活かした観光地としての整備を検討しており、それに併せて排水対策のための盛土造成とともに、「広場、商業用地、民間活用地（水産業・観光業、工場誘致）等」の整備を行うことを検討しているが、当該整備事業地内の建物基礎や道路の舗装、地下埋設物等の除去が課題となっていることから、低平地整備事業の早期着手に資する支障物の除去とともに整地を行うもの。（盛土に伴う仮設費も経費に含む）</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>          十八成浜地区の低平地に所在していた商業施設や集落は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。          また、1m程度の広域地盤沈下により、雨水の自然排水が困難な状況にある。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の跡地活用のために実施するものである。          また、防災集団移転促進事業は、残土の処理が課題となっており、残土処理を迅速に行う上でも、当該業務は必要である（高台近隣の低平地に残土を処理するためには、早期に支障物を撤去することが必要である）。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>          石巻市震災復興基本計画              施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                  節3 減災まちづくりの推進                    細節1 都市基盤の復旧・復興                    事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p><b>【当面の事業概要・事業費】</b>          &lt;平成26年度&gt;          支障物の除去 35,483千円          整地工 22,188千円          仮設工 7,511千円          計 65,182千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 16 - 2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	鮫浦地区低平地整備事業に係る支障物除去等事業（平成26年度分）
全体事業費	31,240千円
<p><b>【事業概要】</b>                  鮫浦地区の移転促進区域を含む低平地については、防災集団移転促進事業の残土を活用し、排水対策のための盛土造成を行い、それに併せて、「広場、民間活用地（水産業、工場誘致）、駐車場」の整備を行うことを検討しているが、当該整備事業地内の建物基礎や道路の舗装、地下埋設物等の除去が課題となっていることから、低平地整備事業の早期着手に資する支障物の除去とともに整地を行うもの。（盛土に伴う仮設費も経費に含む）</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  鮫浦地区の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。                  また、1m程度の広域地盤沈下により、雨水の自然排水が困難な状況にある。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の跡地活用のために実施するものである。                  また、防災集団移転促進事業は、残土の処理が課題となっており、残土処理を迅速に行う上でも、当該業務は必要である（高台近隣の低平地に残土を処理するためには、早期に支障物を撤去することが必要である）。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  石巻市震災復興基本計画                  施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                      節3 減災まちづくりの推進                      細節1 都市基盤の復旧・復興                  事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p><b>【当面の事業概要・事業費】</b>                  &lt;平成26年度&gt;                  支障物の除去 20,164千円                  整地工 6,958千円                  仮設工 4,118千円                  計 31,240千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 20 - 1
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	船越地区低平地整備事業に係る支障物除去等事業（平成26年度分）
全体事業費	35,764千円
<p><b>【事業概要】</b>          船越地区の移転促進区域を含む低平地については、防災集団移転促進事業の残土を活用し、排水対策のための盛土造成を行い、それに併せて、「広場、民間活用地（水産業、工場誘致用地）」の整備を行うことを検討しているが、当該整備事業地内の建物基礎や道路の舗装、地下埋設物等の除去が課題となっていることから、低平地整備事業の早期着手に資する支障物の除去とともに整地を行うもの。（盛土に伴う仮設費も経費に含む）</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>          船越地区の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。          また、1m程度の広域地盤沈下により、雨水の自然排水が困難な状況にある。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の跡地活用のために実施するものである。          また、防災集団移転促進事業は、残土の処理が課題となっており、船越地区の残土処理を迅速に行う上でも、当該業務は必要である（高台近隣の低平地に残土を処理するためには、早期に支障物を撤去することが必要である）。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>          石巻市震災復興基本計画              施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                  節3 減災まちづくりの推進                    細節1 都市基盤の復旧・復興                    事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p><b>【当面の事業概要・事業費】</b>          &lt;平成26年度&gt;          支障物の除去 25,298千円          整地工 5,916千円          仮設工 4,550千円          計 35,764千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 24 - 1
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	立浜地区低平地整備事業に係る支障物除去等事業（平成26年度分）
全体事業費	25,155千円
<p><b>【事業概要】</b> 立浜地区の移転促進区域を含む低平地については、防災集団移転促進事業の残土を活用し、排水対策のための盛土造成を行い、それに併せて、「広場、民間活用地（水産業）等」の整備を行うことを検討しているが、当該整備事業地内の建物基礎や道路の舗装、地下埋設物等の除去が課題となっていることから、低平地整備事業の早期着手に資する支障物の除去とともに整地を行うもの。（盛土に伴う仮設費も経費に含む）</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b> 立浜地区の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。 また、1m程度の広域地盤沈下により、雨水の自然排水が困難な状況にある。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の跡地活用のために実施するものである。 また、防災集団移転促進事業は、残土の処理が課題となっており、立浜地区の残土処理を迅速に行う上でも、当該業務は必要である（高台近隣の低平地に残土を処理するためには、早期に支障物を撤去することが必要である）。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b> 石巻市震災復興基本計画              施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                  節3 減災まちづくりの推進                    細節1 都市基盤の復旧・復興              事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p><b>【当面の事業概要・事業費】</b>          &lt;平成26年度&gt;          支障物の除去 16,263千円          整地工 5,967千円          仮設工 2,925千円          計 25,155千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 30 - 1
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	相川地区低平地整備事業に係る支障物除去等事業（平成26年度分）
全体事業費	59,982千円
<p><b>【事業概要】</b>                  相川地区の移転促進区域を含む低平地については、防災集団移転促進事業の残土を活用し、排水対策のための盛土造成を行い、それに併せて、「商業用地（6次化産業）、駐車場、広場、民間活用地（水産業、農業、家庭菜園等）」の整備を行うことを検討しているが、当該整備事業地内の建物基礎や道路の舗装、地下埋設物等の除去が課題となっていることから、低平地整備事業の早期着手に資する支障物の除去とともに整地を行うもの。（盛土に伴う仮設費も経費に含む）</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  相川地区の低平地に所在していた商業施設や集落は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。                  また、1m程度の広域地盤沈下により、雨水の自然排水が困難な状況にある。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の跡地活用のために実施するものである。                  また、防災集団移転促進事業は、残土の処理が課題となっており、小泊・大室地区の残土処理を迅速に行う上でも、当該業務は必要である（高台近隣の低平地に残土を処理するためには、早期に支障物を撤去することが必要である）。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  石巻市震災復興基本計画                  施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                      節3 減災まちづくりの推進                      細節1 都市基盤の復旧・復興                  事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p><b>【当面の事業概要・事業費】</b>                  &lt;平成26年度&gt;                  支障物の除去 38,073千円                  整地工 14,715千円                  仮設工 7,194千円                  計 59,982千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 34 - 2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	大浜地区低平地整備事業に係る支障物除去等事業（平成26年度分）
全体事業費	35,676千円
<p><b>【事業概要】</b>                  大浜地区の移転促進区域を含む低平地については、防災集団移転促進事業の残土を活用し、排水対策のための盛土造成を行い、それに併せて、「広場、民間活用地（水産業・農業・工場誘致）」の整備を行うことを検討しているが、当該整備事業地内の建物基礎や道路の舗装、地下埋設物等の除去が課題となっていることから、低平地整備事業の早期着手に資する支障物の除去とともに整地を行うもの。（盛土に伴う仮設費も経費に含む）</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  大浜地区の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。                  また、1m程度の広域地盤沈下により、雨水の自然排水が困難な状況にある。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の跡地活用のために実施するものである。                  また、防災集団移転促進事業は、残土の処理が課題となっており、残土処理を迅速に行う上でも、当該業務は必要である（高台近隣の低平地に残土を処理するためには、早期に支障物を撤去することが必要である）。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  石巻市震災復興基本計画                  施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                      節3 減災まちづくりの推進                      細節1 都市基盤の復旧・復興                  事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p><b>【当面の事業概要・事業費】</b>                  &lt;平成26年度&gt;                  支障物の除去 24,186千円                  整地工 7,140千円                  仮設工 4,350千円                  計 35,676千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 35 - 2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	釜谷崎地区低平地整備事業に係る支障物除去等事業（平成26年度分）
全体事業費	63,672千円
<p><b>【事業概要】</b>          釜谷崎地区の移転促進区域を含む低平地については、農業の復興に資する産業基盤等の整備を予定している。          具体的には、「食物工場の誘致を行う産業用地、農地、農業倉庫等用地」を整備する予定であるが、当該整備事業地内の建物基礎や道路の舗装、地下埋設物等の除去が課題となっていることから、低平地整備事業の早期着手に資する支障物の除去とともに整地を行うもの。（盛土に伴う仮設費も経費に含む）          なお、産業用地内の道路、水路等を含む造成については、復興交付金で実施しない。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>          釜谷崎地区の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の跡地活用のために実施するものである。          また、防災集団移転促進事業は、残土の処理が課題となっており、残土の処理を迅速に行う上でも、当該業務は必要である（高台近隣の低平地に残土を処理するためには、早期に支障物を撤去することが必要である）。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>          石巻市震災復興基本計画          施策大綱 3 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる          節3 大地とともに生きる          細節1 被災農林業への再建支援          事業名 農業の復旧・復興支援</p> <p><b>【当面の事業概要・事業費】</b>          &lt;平成26年度&gt;          支障物の除去 48,852千円          整地工 9,100千円          仮設工 5,720千円          計 63,672千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 42 - 1
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	大原浜地区低平地整備事業に係る支障物除去等事業（平成26年度分）
全体事業費	68,200千円
<p><b>【事業概要】</b>          大原浜地区の移転促進区域を含む低平地については、防災集団移転促進事業の残土を活用し、排水対策のための盛土造成を行い、それに併せて、「商業用地、広場、民間活用地（水産業・工場誘致）」の整備を行うことを検討しているが、当該整備事業地内の建物基礎や道路の舗装、地下埋設物等の除去が課題となっていることから、低平地整備事業の早期着手に資する支障物の除去とともに整地を行うもの。（盛土に伴う仮設費も経費に含む）</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>          大原浜地区の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。          また、1m程度の広域地盤沈下により、雨水の自然排水が困難な状況にある。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の跡地活用のために実施するものである。          また、防災集団移転促進事業は、残土の処理が課題となっており、大原浜地区の残土処理を迅速に行う上でも、当該業務は必要である（高台近隣の低平地に残土を処理するためには、早期に支障物を撤去することが必要である）。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>          石巻市震災復興基本計画              施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                  節3 減災まちづくりの推進                    細節1 都市基盤の復旧・復興                    事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p><b>【当面の事業概要・事業費】</b>          &lt;平成26年度&gt;          支障物の除去 44,020千円          整地工 15,190千円          仮設工 8,990千円          計 68,200千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 48 - 1
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	水浜地区低平地整備事業に係る支障物除去等事業（平成26年度分）
全体事業費	58,784千円
<p><b>【事業概要】</b>                  水浜地区の移転促進区域を含む低平地については、防災集団移転促進事業の残土を活用し、排水対策のための盛土造成を行い、それに併せて、「広場、民間活用地（水産業・農業・工場誘致）等」の整備を行うことを検討しているが、当該整備事業地内の建物基礎や道路の舗装、地下埋設物等の除去が課題となっていることから、低平地整備事業の早期着手に資する支障物の除去とともに整地を行うもの。（盛土に伴う仮設費も経費に含む）</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  水浜地区の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。                  また、1m程度の広域地盤沈下により、雨水の自然排水が困難な状況にある。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の跡地活用のために実施するものである。                  また、防災集団移転促進事業は、残土の処理が課題となっており、水浜地区の残土処理を迅速に行う上でも、当該業務は必要である（高台近隣の低平地に残土を処理するためには、早期に支障物を撤去することが必要である）。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  石巻市震災復興基本計画                  施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                      節3 減災まちづくりの推進                      細節1 都市基盤の復旧・復興                  事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p><b>【当面の事業概要・事業費】</b>                  &lt;平成26年度&gt;                  支障物の除去 41,005千円                  整地工 10,404千円                  仮設工 7,375千円                  計 58,784千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 50 - 1
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	月浜地区低平地整備事業に係る支障物除去等事業（平成26年度分）
全体事業費	64,386千円
<p><b>【事業概要】</b>  月浜地区の移転促進区域を含む低平地については、環境省直轄事業であるフィールドミュージアムを核とした自然を生かした施設の整備を予定している。  その中で、低平地の排水対策に資する盛土造成は、防災集団移転促進事業の残土を活用して実施し、それに併せて「緑地、商業用地、祈念公園等」の整備を行うことにしているが、当該整備事業地内の建物基礎や道路の舗装、地下埋設物等の除去が課題となっていることから、低平地整備事業の早期着手に資する支障物の除去とともに整地を行うもの。（盛土に伴う仮設費も経費に含む）</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>  白浜地区の低平地に所在していた商業施設や集落は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>  防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の跡地活用のために実施するものである。  また、防災集団移転促進事業は、残土の処理が課題となっており、残土の処理を迅速に行う上でも、当該業務は必要である（高台近隣の低平地に残土を処理するためには、早期に支障物を撤去することが必要である）。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  石巻市震災復興基本計画  施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり  節 3 減災まちづくりの推進  細節 1 都市基盤の復旧・復興  事業名 公園緑地の整備</p> <p><b>【当面の事業概要・事業費】</b>  &lt;平成26年度&gt;  支障物の除去 60,168千円  整地工 2,590千円  仮設工 1,628千円  計 64,386千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 50 - 2
要綱上の事業名称	(25) 市街地復興関連小規模施設整備事業
細要素事業名	月浜地区防集接続道路整備事業（平成26年度分）
全体事業費	18,509千円
<p><b>【事業概要】</b>  月浜地区防災集団移転団地に接続する集落道路の整備を行うもの。  本事業では、道路整備に係る測量業務、地質調査業務、調査設計業務を行う。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>  今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適切でないと認められる地区に居住していた被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>  高台移転する被災者の生活上必要不可欠な防集接続道路の整備を行うもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  石巻市震災復興基本計画  施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり  節 3 減災まちづくりの推進  細節 1 都市基盤の復旧・復興  事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p><b>【当面の事業概要・事業費】</b>  &lt;平成26年度&gt;  測量費 4,179千円  地質調査費 3,045千円  調査設計費 11,285千円</p> <p>参考；検討中（事業費は目安）  道路工事費 48,280千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 31 - 1
要綱上の事業名称	(25) 市街地復興関連小規模施設整備事業
細要素事業名	二番谷地地区復興公営住宅周辺道路整備事業（平成26年度分）
全体事業費	9,500千円
<p><b>【事業概要】</b>                  二番谷地地区復興公営住宅に隣接する既存水路について、復興公営住宅と併せて整備を行う。現在の道路は、一部未舗装であり、適正な排水勾配が確保されておらず、また、道路側溝が整備されていないため、降雨後は道路内に雨水が滞っている。                  道路舗装により適正な排水勾配を確保し、また、雨水排水施設としての道路側溝の整備を行う。（施工内容：側溝整備L=100.5m、舗装A=630.0㎡）                  なお、当該復興公営住宅については、工事着手済みであり、H26年度内に完成する見込である。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  当該事業により、主に、復興公営住宅居住者の住環境向上に繋がるものである。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  東日本大震災により、全壊22,357棟、半壊11,021棟（平成24年6月末時点）の建物被害があり、4,500戸の災害公営住宅整備が必要とされている。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ■石巻市震災復興基本計画の以下の章に位置付けられている。                  第3章 施策大綱 2 2住まいの再建 (1) 恒久住宅の復旧・復興                  第5章 重点プロジェクト 2 住宅再建復興プロジェクト</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  平成26年度 9,500千円</p> <p>&lt;内 訳&gt;                  土工 1,500千円                  側溝工 3,500千円                  舗装工 4,500千円</p> <p>※ 実施設計については、本体工事と一体的に基幹事業で実施</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 16 - 7 - 3
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業
細要素事業名	中央二丁目11番地区市街地再開発事業発注者支援業務 (平成27年度分)
全体事業費	74,393千円
<p><b>【事業概要】</b>                  中央二丁目11番地区 (以下11番街区) において、生鮮マーケットを核とする第2種施行の市街地再開発事業を展開することとしているが、事業を推進するにあたっては、専門的ノウハウを要することが必要不可欠となっている。                  そのため、11番街区の市街地再開発事業を実施するにあたっては、専門的ノウハウを有する外部機関に事業監理を含めたすべての業務を委託することとしている。                  本業務は、計画策定業務等における事業監理業務を外部機関に委託するもの。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  本市の中心市街地は駅前から旧北上川の河口まで広がっており、商業や観光の拠点であったが、東日本大震災に伴う津波により多くの建物・駐車場が被災し、多くの店舗が消失・閉鎖に追い込まれている。そのため、市街地再開発事業により、商業や観光の拠点となる施設を整備することとしている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  11番街区の市街地再開発事業を効率的に推進するにあたり、業務監理業務を外部委託するもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  石巻市震災復興基本計画                  第4章 地区別整備方針 2市街地エリア (1) 西部市街地復興整備方針                  「中心市街地商店街では復旧・復興に向けて、震災復興特区の活用による支援を推進するほか、地域住民との連携を図りながら、市街地再開発事業等の導入を見据えた商業・居住の再生・活性化に向けた取組みを推進します。」</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  平成26年度 事業監理業務                  ※ 詳細は別紙のとおり</p> <p><b>【事業費内訳】</b>                  業務監理業務 一式 74,393千円                  うち平成26年度分 29,757千円 (参考)                  ※出来高に併せて1千円減額                  うち平成27年度分 44,636千円                  ※平成26年度より1千円増額</p> <p>※ 詳細は別紙のとおり</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 1 - 12
要綱上の 事業名称	(33) 地域防災・減災 (BCP) 計画策定調査事業
細要素事業名	地域版津波避難計画策定のための基礎調査及び手法等検討業務 (平成27年度分)
全体事業費	5, 9 0 6 千円
<p><b>【事業概要】</b>                  地域ごとの津波災害に対する現状・課題を整理し、地域版の津波避難計画を策定するための基礎調査・手法検討を行うもの。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  甚大な被害が発生した東日本大震災を踏まえ、減災の考え方を基本方針に、地域ごとの実状に合わせた地域版の避難計画を策定し、より実効性の高い津波避難を行うもの。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  釜大街道地区を始めとする既成市街地の区画整理事業予定地区は狭隘道路及び袋小路状道路などが支障となり、被害が甚大になった地域であることから、面的整備等により狭隘道路等を解消するとともに、津波避難計画を策定するための基礎となる津波避難の在り方等に関する調査検討を行い、都市防災の一層の推進を図るもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ■ <b>【石巻市地域防災計画】</b>                  津波災害対策編                      章 2 災害時前対策                      節 4 津波に強いまちづくり</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  平成27年度                  ・基礎調査及び手法等の検討業務 5,906千円                  ※モデル的に地域版津波避難計画を作成する地区を選定し、作成手法を実証する支援業務を追加したため549千円の増額</p> 平成28年度以降 ・地域版津波避難計画の策定	

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業 (当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。) について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 1 - 13
要綱上の事業名称	(23) 避難誘導機器整備事業
細要素事業名	津波誘導表示板等実施計画策定及び試行実験事業（平成27年度分）
全体事業費	26,356千円
<p><b>【事業概要】</b>                  津波から命を守るためには、津波からいち早く逃ることが最も重要である。住民だけでなく観光者等が速やかに避難することができるように、高台や津波浸水区域外の目標地点、避難所や避難ビル、避難タワーへの「誘導表示板」、集客施設における地図上に避難所等を明示した「津波避難案内表示板」、避難所等を分かりやすく明示するための「避難所看板」の整備が必要であることから、「防災サイン基本計画」を策定した。</p> <p>本業務では、この基本計画の整備方針を検証するため、試行エリアを設定し、簡易的な試行実験を行い、試行エリアの住民参画を通じて、意見収集、評価を行い、評価結果を反映させるとともに、基本計画を実現化する「防災サイン実施計画」を策定するもの。                  ※ 防災サイン・・・誘導表示板、津波避難案内表示板、避難所看板</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  本市に未曾有の被害をもたらした東日本大震災を踏まえ、津波からの避難が最も重要であることから、ハード面以外に避難周知などを重視した多重防御の対策を進めるもの。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  釜大街道地区を始めとする既成市街地の区画整理事業予定地区は狭隘道路及び袋小路状道路などが支障となり、被害が甚大になった地域であることから、面的整備等により狭隘道路等を解消するとともに、地域防災計画を踏まえた避難場所等への誘導表示板を設置し、都市防災の一層の推進を図るもの。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  平成27年度 26,356千円                      防災サイン実施計画策定業務 21,356千円                      上記のうち試行実験 5,000千円                  ※実施計画を踏まえ、平成27年度後半から誘導表示板等の設置を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>                      施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                          節 1 新たな防災体制の構築                          細節 3 防災対策の見直し</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 1 - 14
要綱上の事業名称	(15) 住宅再建等の手続き支援、改修相談・啓発支援事業
細要素事業名	生活再建支援事業に係る手続き等支援業務（平成27年度分）
全体事業費	75,000千円
<p><b>【事業概要】</b>  東日本大震災に伴う被災者支援制度は多種あり、すべて並行して相談等の窓口業務を行っている。震災直後から平成25年度までは、窓口業務から生じる人員不足は人材派遣により対応してきたが、震災復興が復旧期から再生期へと移行していく中で、住宅再建等の支援が更に拡大し、支援期間も長期化することが予想されるため、平成26年度から被災者支援の窓口業務を外部委託している。  平成27年度においても、窓口業務の外部委託を継続するもの。</p> <p>《対象者》  市独自の住宅再建支援補助金 約2,400世帯  平成25・26年度に交付済み被災者の遡及適応分 約6,000世帯  ※ 平成27年度より支援の拡充を行うため、遡及適応分が約6,000件見込まれる（全体として対応すべき件数は増となるが、窓口体制は平成26年度と同等とする）  住宅建設の利子補給上限；300万円→444万円 住宅取得補助上限；150万円→250万円  かさ上げ補助・補修；1/2→1/1（上限はともに100万円）</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>  業務委託する事業は、東日本大震災の被災者を対象とするもので、被災者の住宅再建等を支援する事業内容である。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>  震災復興が再生期へと移行していく最中、自力再建する被災者のための相談窓口は、本市の独自事業である「被災者住宅再建事業」と「危険住宅移転事業」が相談の中心となっている。これらは、被災者の住宅再建を促進する事業であり、防災集団移転促進事業（がけ地近接等危険住宅移転事業含む）や復興公営住宅整備と一体で取り組み、被災地の住まいの再建を後押しするものである。  また、既成市街地の区画整理事業地内における自力再建を促す効果を望めるものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  石巻市震災復興基本計画  施策大綱 2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す  節 1 迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保  細節 1 被災者への生活支援</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>  下記の相談窓口等の業務（電話対応、窓口相談、申請受付、入力作業等）を委託する。  1 委託する業務  (1) 生活再建支援業務  (2) 仮設住宅支援業務  2 委託人員 期間を通して20人（年）  3 事業費 75,000千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 7 - 2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	新蛇田南地区公共広場整備事業（平成27年度分）
全体事業費	108,082千円
<p><b>【事業概要】</b>  都市再生区画整理事業により新市街地を形成する新蛇田南地区において、新駅の設置に伴う公共広場の整備を行う。  新市街地に移転後の被災者の生活再建には、通勤、通学等のための交通手段の確保が必要であることから、新市街地形成と同時的・一体的に J R 仙石線（陸前赤井駅・蛇田駅間）の新駅を設置することから、交通空間機能を有した公共広場整備を行うものである。</p> <p>この公共広場整備により、次の点において、新市街地に居住する住民の便益が図られる。  ・鉄道駅へのアクセス又は鉄道駅から他へのアクセスに必要な交通空間機能（歩道、駐輪場、バス乗降場、駐輪場等）を新駅北側（区画整理地内）に整備することで、新市街地に居住する住民の鉄道駅やバス等を利用する際の快適性・安全性が確保される。  ・街区公園隣接地に環境・景観機能を持つ公共広場を整備することで、新市街地に居住する住民のための交流・憩いの空間としての機能が確保される。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>  &lt;平成25年度&gt; 14,175千円（参考）  駅前広場・駐輪場実施設計  &lt;平成27年度&gt; 108,082千円  駅前広場・駐輪場工事  （公共広場機能：交通処理機能、公衆トイレ、駐輪場、植栽）  ※当初は市街地復興関連小規模施設整備事業で整備することを予定していたが、事業費が増加したため、復興地域づくり加速化事業で実施するもの。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>  東日本大震災による津波で住居を失った被災者の住宅再建を促すため、被災者への宅地や災害公営住宅の供給を目的とした区画整理事業を実施する区域において、被災者の今後の生活再建を支える重要な公共交通を確保するために新駅を設置し、それに伴い、新市街地居住者の交通の安全性と快適性を確保できる公共広場を整備するもの。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>  新蛇田地区及び新蛇田南地区は、都市再生区画整理事業により 6 千人程度の人口増加が見込まれることから、居住する住民が、通勤や通学のために必要となる交通手段の確保策として、新蛇田南地区隣接地への新駅設置にあわせ、新市街地に居住する住民の交通の快適性・安全性を確保するための公共広場を整備するもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  ■石巻市震災復興基本計画  施策大綱1 みんなで築く災害に強いまちづくり  3 減災まちづくりの推進  (1) 都市基盤の復旧・復興  ◆市街地の整備</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 43
要綱上の事業名称	(15) 住宅再建等の手続き支援、改修相談・啓発支援事業
細要素事業名	防災集団移転者支援事業（平成27年度分）
全体事業費	40,000千円
<p><b>【事業概要】</b>                  防災集団移転対象者に対し、移転希望場所や、入居時期等を正確に説明し、対象者がスムーズに移転するための支援を行う。また、新市街地における地域コミュニティの早期構築を推進するため、定期的な懇談会（入居説明会等）を開催する。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  入居募集支援業務 40,000千円</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行うにあたり、移転希望場所や入居時期等の受付窓口を設置し、再建を支援するもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>                  施策大綱 2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す                  節 2 住まいの再建                  細節 1 恒久住宅の復旧・復興</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 14
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	雄勝地区公共施設整備に伴う水道施設整備事業（平成27年度分）
全体事業費	14,418千円
<p><b>【事業概要】</b>                  雄勝地区に新たに整備する小中学校・保育所・診療所は、雄勝すべての地区の住民が利用する公共施設であり、防災集団移転促進事業と併せて公共施設の整備を行い、雄勝地区住民の住居及び生活利便施設を確保することとしている。                  これらの公共施設の整備に伴い、当該施設の飲用水等の供給に必要な水道施設の整備を行うもの。                  配水計画の変更に伴い、雄勝小中学校分の水道施設（Φ50mm、L=220m）が災害復旧で実施できることとなったため、雄勝小中学校分の事業費を減額する。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  東日本大震災に伴う津波により、雄勝小学校、雄勝中学校、雄勝保育所、及び、雄勝病院は、甚大な被害を受け全壊し、周辺は災害危険区域となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  雄勝小中学校、保育所、診療所は、雄勝すべての地区の防災集団移転促進事業で居住される方々が利用する施設となることから、防災集団移転促進事業により雄勝地区に新たに整備される住宅団地の配置を踏まえて場所を決定したところであり、防集事業と併せて、これらの施設を整備することにより、雄勝地区住民の生活利便性を高めるものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  第3章 施策大綱2 1 迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保                      (4) 地域医療の復旧・復興                      施策大綱4 1 未来の人を育てる                          (1) 学校教育・社会教育施設等の復旧・復興                          (2) 子育て環境の復興</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  配水管敷設及び付帯設備にかかる経費(235mの施工相当)                  平成26年度 10,709千円（参考）                  ○測量費 3,000千円                      （作業計画協議調査300千円、中心線横断縦断測量1,500千円、一般管理費等1,200千円）                  ○設計費 4,000千円                      （協議調査200千円、図面作成1,100千円、数量計算400千円、一般管理費等2,300千円）                  ○工事監理費 265千円                  ○工事費 3,444千円                   平成27年度 3,709千円                  ○工事監理費 265千円                  ○工事費 3,444千円                  ※小中学校分の整備が、災害復旧該当となったため、事業費の減額</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 15
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	雄勝保育所整備に伴う用地造成事業（平成27年度分）
全体事業費	97,497千円
<p><b>【事業概要】</b>  雄勝地区に新たに整備する保育所は、雄勝すべての地区の住民が利用する公共施設であり、防災集団移転促進事業と併せて保育所の整備を行い、雄勝地区住民の住居及び生活利便施設を確保することとしている。  本事業は、雄勝地区保育所の整備に伴い、用地の造成工事を行うものである。  ※雄勝保育所は、災害復旧事業で整備するものであるが、用地の造成は災害復旧に該当しない。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>  東日本大震災に伴う津波により、雄勝保育所は甚大な被害を受け全壊し、周辺は災害危険区域となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>  雄勝保育所は、雄勝すべての地区の防災集団移転促進事業で居住される方々が利用する施設となることから、防災集団移転促進事業により雄勝地区に新たに整備される住宅団地の配置を踏まえて場所を決定したところであり、防集事業と併せて、雄勝保育所を整備することにより、雄勝地区住民の生活利便性を高めるものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  第3章 施策大綱4 1 未来の人を育てる  (1) 学校教育・社会教育施設等の復旧・復興  (2) 子育て環境の復興</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>  平成26年度（参考）  ・用地造成基本設計・実施設計 7,792千円  造成基本設計業務 7,078,240円＋開発許認可申請 136,886円＝7,215,126円（税抜）  ・用地造成工事 44,852千円  ※平成26年度提出済み額から676千円控除する  （実際の落札率を乗じ、施設間事業費の按分率を変更したため減額）</p> <p>平成27年度  ・用地造成工事 44,853千円  ※平成27年度分の保育所整備に係る造成工事費を提出するもの。  （平成25年度市街地復興効果促進事業として実施）</p> <p>※前払い金として、平成26年度に50%支出することから、年度割を50：50としている。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 16
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	雄勝診療所整備に伴う用地造成事業（平成27年度分）
全体事業費	78,266千円
<p><b>【事業概要】</b>  雄勝地区に新たに整備する診療所は、雄勝すべての地区の住民が利用する公共施設であり、防災集団移転促進事業と併せて診療所の整備を行い、雄勝地区住民の住居及び生活利便施設を確保することとしている。  本事業は、雄勝診療所の整備に伴い、用地の造成工事を行うものである。  ※雄勝診療所は、災害復旧事業として医療再生基金にて整備するものであるが、用地の造成は、災害復旧事業として該当しない。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>  東日本大震災に伴う津波により、雄勝病院は甚大な被害を受け全壊し、周辺は災害危険区域となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>  雄勝診療所は、雄勝すべての地区の防災集団移転促進事業で居住される方々が利用する施設となることから、防災集団移転促進事業により雄勝地区に新たに整備される住宅団地の配置を踏まえて場所を決定したところであり、防集事業と併せて、雄勝診療所を整備することにより、雄勝地区住民の生活利便性を高めるものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  第3章 施策大綱2 1 迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保  (4) 地域医療の復旧・復興</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>  平成26年度（参考）  ・用地造成基本設計・実施設計 7,792千円  造成基本設計業務 7,078,240円＋開発許認可申請 136,886円＝7,215,126円（税抜）  ・用地造成工事 35,237千円  ※平成26年度提出済み額から10,777千円控除する  （実際の落札率を乗じ、施設間事業費の按分率を変更したため減額）</p> <p>平成27年度  ・用地造成工事 35,237千円  ※平成27年度分の保育所整備に係る造成工事費を提出するもの。</p> <p>※前払い金として、平成26年度に50%支出することから、年度割を50：50としている。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 17
要綱上の事業名称	(25) 市街地復興関連小規模施設整備事業
細要素事業名	雄勝保育所・診療所に係る接続道路等整備事業（平成27年度分）
全体事業費	25,691千円
<p><b>【事業概要】</b>  雄勝地区に新たに整備する保育所及び診療所は、雄勝すべての地区の住民が利用する公共施設であり、防災集団移転促進事業と併せて保育所及び診療所の整備を行い、雄勝地区住民の住居及び生活利便施設を確保することとしている。  本事業は、雄勝保育所及び診療所の整備に伴い、敷地内道路及び排水施設の整備を行うものである。  ※本道路及び排水施設については、それぞれの施設の付帯施設としてではなく、保育所及び診療所に接続する道路、及び、排水施設として整備するため、事業を別建てする。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>  東日本大震災に伴う津波により、雄勝保育所及び雄勝病院は甚大な被害を受け全壊し、周辺は災害危険区域となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>  雄勝保育所及び雄勝診療所は、雄勝すべての地区の防災集団移転促進事業で居住される方々が利用する施設となることから、防災集団移転促進事業により雄勝地区に新たに整備される住宅団地の配置を踏まえて場所を決定したところであり、防集事業と併せて、雄勝保育所及び雄勝診療所を整備することにより、雄勝地区住民の生活利便性を高めるものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  第3章 施策大綱2 1 迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保  (4) 地域医療の復旧・復興</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>  平成26年度（参考）  ・道路施設及び排水路整備 12,845千円  ※平成26年度提出済み額から2,940千円控除する  （実際の落札率を乗じ、施設間事業費の按分率を変更したため減額）</p> <p>平成27年度  ・道路施設及び排水路整備 12,846千円  ※平成27年度分の道路等整備に係る経費を提出するもの。</p> <p>※前払い金として、平成26年度に50%支出することから、年度割を50：50としている。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 18
要綱上の事業名称	(2) 工事統括マネジメント
細要素事業名	雄勝保育所・診療所造成事業等に係る工事施工監理業務（平成27年度分）
全体事業費	13,408千円
<p><b>【事業概要】</b>  雄勝地区に新たに整備する保育所及び診療所は、雄勝すべての地区の住民が利用する公共施設であり、防災集団移転促進事業と併せて保育所及び診療所の整備を行い、雄勝地区住民の住居及び生活利便施設を確保することとしている。  本業務は、雄勝保育所及び診療所の整備に伴う造成工事等に係る施工監理を行うものである。（周辺では多くの復興事業を実施しており、施工監理を効率的に行うことにより、事業のスピードアップを図るもの。）</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>  東日本大震災に伴う津波により、雄勝保育所及び雄勝病院は甚大な被害を受け全壊し、周辺は災害危険区域となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>  雄勝保育所及び雄勝診療所は、雄勝すべての地区の防災集団移転促進事業で居住される方々が利用する施設となることから、防災集団移転促進事業により雄勝地区に新たに整備される住宅団地の配置を踏まえて場所を決定したところであり、防集事業と併せて、雄勝保育所及び雄勝診療所を整備することにより、雄勝地区住民の生活利便性を高めるものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  第3章 施策大綱2 1 迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保  (4) 地域医療の復旧・復興</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>  平成26年度（参考）  ・造成工事等に係る工事施工監理業務 5,363千円</p> <p>平成27年度  ・造成工事等に係る工事施工監理業務 8,045千円  ※平成27年度に係る経費を提出するもの。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 19
要綱上の事業名称	(16) 学校就学環境整備事業
細要素事業名	雄勝地区統合小中学校整備に伴う道路側溝等整備事業（平成27年度分）
全体事業費	29,662千円
<p><b>【事業概要】</b>                  雄勝地区に新たに整備する小中学校は、雄勝すべての地区の児童生徒が通学する学校施設であり、防災集団移転促進事業と併せて公共施設の整備を行い、雄勝地区住民の住居及び生活利便施設を確保することとしている。                  本事業は、雄勝地区統合小中学校の整備に伴い、道路側溝の改修、乗り入れ加工及び交通安全施設の設置を行い、雄勝地区小中学生の就学環境を確保するもの。                  ※雄勝地区統合小中学校は、災害復旧事業で整備するものであるが、学校敷地外である道路側溝の改修、乗り入れ加工及び交通安全施設の設置は災害復旧に該当しない。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  東日本大震災に伴う津波により、雄勝小学校、雄勝中学校は、甚大な被害を受け全壊し、周辺は災害危険区域となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  雄勝地区統合小中学校は、雄勝すべての地区の防災集団移転促進事業で居住される児童生徒が通学する学校施設となることから、防災集団移転促進事業により雄勝地区に新たに整備される住宅団地の配置を踏まえて場所を決定したところであり、防集事業と併せて、雄勝地区統合小中学校を整備することにより、雄勝地区住民の生活利便性を高めるものである。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  第3章 施策大綱4 1 未来の人を育てる (1) 学校教育・社会教育施設等の復旧・復興</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  平成26年度 4,364千円（参考）                  ・実施設計費 4,100千円                  ・県道道路側溝改修工事費 233千円                  ・工事監理費 31千円                   平成27年度 16,051千円                  ・道路側溝改修等工事費 14,136千円                  ・交通安全施設設置工事費 0千円                  ・工事監理費（道路側溝改修等） 1,915千円                  ・工事監理費（交通安全施設の設置） 0千円                  ※ ガードレール撤去及び新設等の追加による事業費の増                   平成28年度 9,247千円（参考）                  ・道路側溝改修等工事費 1,726千円                  ・交通安全施設設置工事費 5,887千円                  ・工事監理費（道路側溝改修等） 234千円                  ・工事監理費（交通安全施設の設置） 1,400千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 30 - 2
要綱上の事業名称	(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業
細要素事業名	(仮称) 相川地区コミュニティ施設整備事業 (平成27年度分)
全体事業費	167,078千円
<p><b>【事業概要】</b>                  東日本大震災により甚大な被害を受けたため廃止し、移転統合となった「相川小学校」の周辺エリア（小滝・大指・小指・相川・小泊・大室・小室地区）において、地区住民が集えるコミュニティ施設（北上地区）を整備することにより、当該地区の復興支援を図るとともに地区住民の交流を促進する。                  本事業では、相川地区コミュニティ施設整備に係る用地造成及び施設に係る基本設計、地質調査を実施するもの。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  東日本大震災により甚大な被害を受けた相川小学校は、にっこり地区に新たに移転復旧する北上小学校に統合することとしており、震災前に住民が一同に会した「相川小学校」の交流機能が失われている状況にある。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  相川小学校周辺エリアでは、甚大な被災により5地区（大指、小指、相川、小泊・大室、小室；112世帯・651人）において防災集団移転事業が進められており、主に、当該地区住民のコミュニティ活動に必要な施設を整備するもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>                  施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                            2 地域力でみんなを守る                            (1) 地域コミュニティの再生支援</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  平成27年度                      用地造成費 11,778千円                          (用地費2,924千円、造成費8,854千円)                      基本設計等業務 6,300千円                          (基本設計費2,300千円、地質調査業務4,000千円)</p> <p>平成28年度                      実施設計業務 7,700千円</p> <p>平成28年度以降                      建物建築工事費 136,000千円                      工事監理業務 5,300千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 44 - 3
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	鮎川地区観光施設整備事業（平成27年度分）
全体事業費	8, 9 0 0 千円
<p><b>【事業概要】</b>                  鮎川地区の移転促進区域を含む低平地については、防災集団移転促進事業で整備する高台と一体的に、拠点エリアとして整備を進めている。                  その中で、当該地区の観光産業の復興に資する施設として「牡鹿ホエールランド、商業テナント施設、捕鯨船前広場、それに付随する駐車場」の整備を予定しているが、当該整備予定地における用地購入を行うもの。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  鮎川地区の低平地に所在していた牡鹿ホエールランドや商業施設は、東日本大震災に伴う津波で流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の跡地活用のために実施するものである。                  また、鮎川地区の観光施設の復興を通じて、牡鹿地域の域外交流を再生させ、地域産業の観点から、防集移転者を含む被災者の生活を再生させるもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  石巻市震災復興基本計画                  施策大綱 3 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる                  節 4 地域資源を活かす                  細節 1 観光業・施設の再生復興                  事業名 観光施設の復旧・復興</p> <p><b>【当面の事業概要・事業費】</b>                  &lt;平成27年度&gt;                  用地費 8,900千円</p> <p>参考；事業規模も含めて検討中                  &lt;平成27年度以降&gt;                  基本・実施設計費（商業テナント施設） 金額未定</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 44 - 4
要綱上の事業名称	(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業
細要素事業名	鮎川地区低平地における広場整備事業（平成27年度分）
全体事業費	85,880千円
<p><b>【事業概要】</b> 被災した防災集団移転促進区域等を活用し、主に、鮎川地区防集団地に住む住民のための地域コミュニティを再生させるために必要なイベント広場や多目的広場の整備を検討している。</p> <p>なお、本地区は観光拠点としての整備を検討しており、この地に訪れた観光客も利用でき、観光交流の効果も併せ持つ広場等の整備を想定している。</p> <p>本事業では、多目的広場の整備用地に係る用地取得を行う。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b> 鮎川地区の低平地に所在していた住居は、東日本大震災に伴う津波で流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の効率的な跡地活用のために実施するものである。</p> <p>また、主に、防災集団移転促進事業により高台に移転する被災者の地域コミュニティを再生させるために整備するものである。（地元管理を予定しており、地域自治を通じて、地域コミュニティを再生する）</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b> 石巻市震災復興基本計画              施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                  節 3 減災まちづくりの推進                      細節 1 都市基盤の復旧・復興                      事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p><b>【当面の事業概要・事業費】</b>            &lt;平成27年度&gt;            用地費 21,480千円</p> <p>参考；事業規模も含めて検討中（事業費は目安）            &lt;平成27年度以降&gt;            広場整備費 64,400千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 46 - 4
要綱上の事業名称	(42) 観光交流・物産センター整備事業
細要素事業名	雄勝地区観光施設整備事業（平成27年度分）
全体事業費	8, 1 5 0 千円
<p><b>【事業概要】</b>  雄勝中心部地区の移転促進区域を含む低平地については、防災集団移転促進事業で整備する高台と一体的に、拠点エリアとして整備を進めている。  その中で、当該地区の観光産業の復興に資する施設として「雄勝硯伝統産業会館、市場型商業店舗、それに付随する駐車場」の整備を予定しているが、当該整備予定地における用地購入を行うもの。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>  雄勝中心部地区の低平地に所在していた雄勝硯伝統産業会館や商業施設は、東日本大震災に伴う津波で流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>  防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の跡地活用のために実施するものである。  また、雄勝中心部地区の観光施設の復興を通じて、雄勝地域の域外交流を再生させ、地域産業の観点から、防集移転者を含む被災者の生活を再生させるもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  石巻市震災復興基本計画  施策大綱 3 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる  節 4 地域資源を活かす  細節 1 観光業・施設の再生復興  事業名 観光施設の復旧・復興</p> <p><b>【当面の事業概要・事業費】</b>  &lt;平成27年度&gt;  用地費 8, 150千円</p> <p>参考；事業規模も含めて検討中  &lt;平成27年度以降&gt;  基本・実施設計費（市場型商業店舗） 金額未定</p> <p>※全体事業費については観光交流・物産センター整備事業の上限額に収まるよう検討する。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 46 - 5
要綱上の事業名称	(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業
細要素事業名	雄勝中心部地区低平地における広場整備事業（平成27年度分）
全体事業費	42,530千円
<p><b>【事業概要】</b> 被災した防災集団移転促進区域等を活用し、主に、雄勝中心部地区防集団地に住む住民のための地域コミュニティを再生させるために必要な広場や親水公園・艇庫の整備を検討している。 なお、本地区は、硯や海産物等を活用した観光拠点としての整備を検討しており、この地に訪れた観光客も利用でき、観光交流の効果も併せ持つ広場等の整備を想定している。 本事業では、広場及び艇庫の整備用地に係る用地取得を行う。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b> 雄勝中心部地区の低平地に所在していた住居は、東日本大震災に伴う津波で流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。 また、艇庫についても甚大な被害を受けた。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の効率的な跡地活用のために実施するものである。 また、主に、防災集団移転促進事業により高台に移転する被災者の地域コミュニティを再生させるために整備するものである。（地元管理を予定しており、地域自治を通じて、地域コミュニティを再生する）</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b> 石巻市震災復興基本計画 施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節3 減災まちづくりの推進 細節1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p><b>【当面の事業概要・事業費】</b> &lt;平成27年度&gt; 用地費 20,030千円</p> <p>参考；事業規模も含めて検討中 &lt;平成27年度以降&gt; 広場整備費 22,500千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 16 - 1 - 3
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	石巻駅前自転車駐車場整備事業（平成27年度分）
全体事業費	140,348千円
<b>【事業概要】</b> 市街地再開発事業等により新たに発生する交通需要及び現状の石巻駅前第一自転車駐車場の機能確保を行う必要があることから、石巻駅前第二自転車駐車場に自転車需要に対応した自転車駐車場を整備するもの。 なお、本整備により、震災時の移動手段の確保にも役立つものとなる。 （2階建て、鉄骨造、自転車600台、バイク60台）	
<b>【東日本大震災の被害との関係】</b> 東日本大震災により石巻駅周辺は浸水し、また、全国的な物資不足の中で、燃料の確保に困難を来し、自動車が機能しなかった状況の中で、自転車が有効的に機能したことから、自転車駐車場の新たな整備を行うことにより、震災時の移動手段の確保につなげる。	
<b>【基幹事業との関連性】</b> 石巻駅周辺地区においては、多数の市街地再開発事業が予定されており、それに伴い、人口の増加が見込まれる。そのため、新たに発生する自転車需要に対応した自転車駐車場の整備を行うもの。	
<b>【各種計画上の位置付け】</b> 石巻市震災復興基本計画 施策大綱 3 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる 節 2 川とともに生きる 細節 1 中心市街地商店街の復旧・復興 事業名 市街地再開発事業	
<b>【当面の事業概要】</b> 平成27年度 設計費 8,824千円 工事費 131,524千円 ※詳細は別紙のとおり	

※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 34 - 4
要綱上の事業名称	(25) 市街地復興関連小規模施設整備事業
細要素事業名	大浜地区道路付帯施設整備事業（平成27年度分）
全体事業費	1, 4 7 7 千円
<p><b>【事業概要】</b>                      防災集団移転団地の整備に伴い、県道部分のガードレール、縁石、警戒標識等を整備する必要が生じたことから、これら道路付帯施設の整備を行う。                      ※県警との協議のもと、防集団地居住者の安全性のためにこれらの施設の整備を要することから、防集事業の効果促進事業として、事業を実施するもの。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                      今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適切でないと認められる地区に居住していた被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                      高台移転地付近の県道の付帯施設（ガードレール、縁石、警戒標識）を整備し、防集移転者の安全を確保するもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                      ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>                          施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                          節 3 減災まちづくりの推進                          細節 1 都市基盤の復旧・復興                          事業名 沿岸部集落の整備</p> <p><b>【事業費内訳】</b>                      平成27年度 道路付帯施設整備費 1,477千円                      ※詳細は別紙のとおり</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 39 - 5
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	月浦地区水道施設整備事業（平成27年度分）
全体事業費	44, 118千円
<p><b>【事業概要】</b>                  月浦地区防災集団移転団地へ飲用水の供給に必要な水道施設の整備を行う。                  月浦団地は高台に位置しており既設配水管からの直接供給は困難なことから増圧ポンプ施設の整備を併せて行う。</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  水道施設整備事業（平成26・27年度）                  平成26年度からの宅地供給開始を予定している月浦地区の宅地造成工事完了時期に合わせ、水道施設の整備を完了させる。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適切でないと認められる地区に居住していた被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  高台移転地までの水道施設を整備し、移転地への水道供給を行う。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>                  施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり                  節 3 減災まちづくりの推進                  細節 1 都市基盤の復旧・復興                  事業名 沿岸部集落の整備</p> <p><b>【事業費内訳】</b>                  平成26年度 月浦地区水道施設整備工事 排水管布設工事 工事費 38,654千円                  平成27年度 同工事費 5,464千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 2 - 4
要綱上の事業名称	(6) 公共・公益施設調査整備事業
細要素事業名	釜大街道地区復興公営住宅整備事前調査事業 (平成27年度分)
全体事業費	17,090千円
<p><b>【事業概要】</b>                  平成27年4月の災害復興住宅供給計画改定に伴い、釜大街道地区の計画戸数を500戸から760戸へ変更したことから、復興公営住宅の早期建築着工に資する釜大街道地区の建設候補地の事前調査（不動産鑑定・用地測量・地質調査）を行うもの。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  当該事業により、復興公営住宅の早期整備に繋がり、被災者の早期の生活再建に寄与するものである。具体的には、大街道北三丁目地区復興公営住宅について、平成27年11月から設計に着手するために、8月より地質調査を実施するもの。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  東日本大震災により、全壊22,357棟、半壊11,021棟（平成24年6月末時点）の建物被害があり、4,500戸の災害公営住宅整備が必要とされている。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ■石巻市震災復興基本計画の以下の章に位置付けられている。                  第3章 施策大綱 2 住まいの再建 (1) 恒久住宅の復旧・復興                  第5章 重点プロジェクト 2 住宅再建復興プロジェクト</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  ■平成27年度 調査費 7,090千円 → 17,090千円                  ① 不動産鑑定 1,500千円                  ② 用地測量 5,590千円                  ③ 地質調査 10,000千円 (1地区分)                      機械ボーリング 4,300千円                      サンプリング 300千円                      サウンディング及び原位置試験 2,000千円                      土質試験 (物理試験) 700千円                      土質試験 (力学試験) 800千円                      仮設工 500千円                      解析等調査費 1,400千円                  ※現在、3地区分の用地交渉を進めているが、用地の見込みが立った大街道東三丁目地区分について、地質調査費を提出するもの。                  ※①・②については、平成25年度 (復興特会) 分で実施。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 27 - 1
要綱上の事業名称	(25) 市街地復興関連小規模施設整備事業
細要素事業名	下釜第一地区復興公営住宅周辺水路整備事業（平成27年度分）
全体事業費	13,500千円
<p><b>【事業概要】</b>                  下釜第一地区復興公営住宅に隣接する水路について、復興公営住宅と併せて整備を行う。現在、当該地区は農地となっており、水路は土側溝が整備されているのみであるが、復興公営住宅の建設にあたり、敷地内雨水等を排水することから、適正な排水勾配を確保するために、側溝の整備を行う。（施工内容：側溝整備L=175m）                  なお、西側整備区間については上流側は整備済み、下流側は土地区画整理事業で本年度中に整備を行う予定。北側整備区間の上流及び下流については、整備済みである。                  また、当該復興公営住宅については、共同住宅3棟103戸を予定しており、平成28年内の完成を見込んでいる。当該事業に係る設計については、一部復興公営住宅の設計成果を用いて行う。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  当該事業により、主に、復興公営住宅居住者の住環境向上に繋がり、復興に寄与するものである。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>                  東日本大震災により、全壊22,357棟、半壊11,021棟（平成24年6月末時点）の建物被害があり、4,500戸の災害公営住宅整備が必要とされている。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>                  ■石巻市震災復興基本計画の以下の章に位置付けられている。                  第3章 施策大綱 2 住まいの再建 (1) 恒久住宅の復旧・復興                  第5章 重点プロジェクト 2 住宅再建復興プロジェクト</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>                  平成27年度                  設計費 3,500千円                   平成28年度（参考）                  工事費 10,000千円                  （内訳）                  土工 1,000千円                  側溝工 9,000千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 14 - 2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	泊浜地区低平地整備事業に係る支障物除去等事業（平成27年度分）
全体事業費	11,132千円
<p><b>【事業概要】</b>  泊浜地区の移転促進区域を含む低平地については、防災集団移転促進事業の残土を活用し、排水対策のための盛土造成を行い、それに併せて、「広場、民間活用地（水産業）」の整備を行うにあたり、当該整備事業地内の建物基礎や道路の舗装、地下埋設物等の除去が課題となっていることから、低平地整備事業の早期着手に資する支障物の除去とともに整地を行うもの。（盛土に伴う仮設費も経費に含む）</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>  泊浜地区の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するなど、甚大な被害を受け、一部地域が災害危険区域となっている。  また、1m以上の広域地盤沈下により、雨水の自然排水が困難な状況にある。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>  防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の跡地活用のために実施するものである。  また、防災集団移転促進事業は、残土の処理が課題となっており、牡鹿地域の防集残土を処理する上でも、当該事業は必要である。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  石巻市震災復興基本計画  施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり  節 3 減災まちづくりの推進  細節 1 都市基盤の復旧・復興  事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p><b>【当面の事業概要・事業費】</b>  &lt;平成27年度&gt;  支障物の除去 7,172千円  整地工 2,508千円  仮設工 1,452千円  計 11,132千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 17 - 2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	前網浜地区低平地整備事業に係る支障物除去等事業（平成27年度分）
全体事業費	10,120千円
<p><b>【事業概要】</b>  前網浜地区の移転促進区域を含む低平地については、防災集団移転促進事業の残土を活用し、排水対策のための盛土造成を行い、それに併せて、「民間活用地（水産業）」の整備を行うにあたり、当該整備事業地内の建物基礎や道路の舗装、地下埋設物等の除去が課題となっていることから、低平地整備事業の早期着手に資する支障物の除去とともに整地を行うもの。（盛土に伴う仮設費も経費に含む）</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>  前網浜地区の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。  また、1m程度の広域地盤沈下により、雨水の自然排水が困難な状況にある。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>  防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の跡地活用のために実施するものである。  また、防災集団移転促進事業は、残土の処理が課題となっており、牡鹿地域の防集残土を処理する上でも、当該事業は必要である。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  石巻市震災復興基本計画  施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり  節 3 減災まちづくりの推進  細節 1 都市基盤の復旧・復興  事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p><b>【当面の事業概要・事業費】</b>  &lt;平成27年度&gt;  支障物の除去 6,520千円  整地工 2,280千円  仮設工 1,320千円  計 10,120千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第29及び参考様式第32の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 2 - 6															
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業															
細要素事業名	災害公営住宅居住環境調査検討事業（平成27年度分）															
全体事業費	1,000千円															
<p><b>【事業概要】</b>  石巻市における復興公営住宅の整備については、現在市全体で4,500戸を計画戸数として整備を進めており、平成27年9月末現在で1,503戸が入居開始となっている。  入居開始となった住宅の一部において、畳裏面等にカビの発生が確認され、当初完成から入居者への鍵の引渡しまでの期間における換気不足が原因と想定していたものの、入居後においても再度発生が確認されたことから、復興公営住宅入居者の快適な住環境確保のため、こうしたカビの原因の特定及び対策について検討調査業務を実施する。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b>  東日本大震災により、全壊19,974棟、半壊13,098棟（平成26年2月末時点）の建物被害があり、4,500戸の計画で災害公営住宅の整備を進めている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>  復興公営住宅入居後の快適な住環境を確保するため、調査検討業務を実施するもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b>  ■ <b>【石巻市震災復興基本計画】</b>  施策大綱 2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す  節 2 住まいの再建  細節 1 恒久住宅の復旧・復興</p> <p><b>【当面の事業概要】</b>  平成27年10～平成28年3月 原因調査・分析  対策検討  ※検討完了後対策実施</p> <p><b>【今後の予定】</b>  発生原因については、立地条件、気象条件、構造条件、入居者の使用条件が考えられるが、調査結果から適切な対策を実施する。</p> <p><b>【費用の内訳】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>1 付着菌検査</td> <td>400 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 躯体含水率測定</td> <td>200 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 木材含水率測定</td> <td>200 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 対策検討</td> <td>200 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,000 千円</td> <td>※調査対象家屋は1棟3戸（蛇田地区）</td> </tr> </table>		1 付着菌検査	400 千円		2 躯体含水率測定	200 千円		3 木材含水率測定	200 千円		4 対策検討	200 千円		合計	1,000 千円	※調査対象家屋は1棟3戸（蛇田地区）
1 付着菌検査	400 千円															
2 躯体含水率測定	200 千円															
3 木材含水率測定	200 千円															
4 対策検討	200 千円															
合計	1,000 千円	※調査対象家屋は1棟3戸（蛇田地区）														

※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 1 - 17
要綱上の事業名称	(33) 地域防災・減災（BCP）計画策定調査事業
細要素事業名	津波防災訓練研究事業（平成27年度分）
全体事業費	2, 6 1 8 千円
<p><b>【事業概要】</b> 津波災害に対する避難訓練への参加状況や課題、自主防災会など地域の取組状況等を把握し、改善方策等の調査研究を行い、住民が災害時に避難活動を迅速に行うことができるよう、防災意識の向上につなげるとともに、来年度以降策定を予定している地域版津波避難計画に反映させるもの。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関係】</b> 甚大な被害が発生した東日本大震災を踏まえ、減災の考え方を基本方針に、ハード面以外に避難周知などを重視した多重防御（二線堤の整備＋避難）の対策を進めるもの。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 釜大街道地区を始めとする既成市街地の区画整理事業予定地区は狭隘道路及び袋小路状道路などが支障となり、被害が甚大になった地域であることから、面的整備等により狭隘道路等を解消するとともに、津波避難計画を策定するための基礎となる津波避難の在り方・住民意識の向上等に関する調査検討を行い、都市防災の一層の推進を図るもの。</p> <p><b>【各種計画上の位置付け】</b> ■ <b>【石巻市地域防災計画】</b> 津波対策編 章 2 津波災害予防対策 節 1 0 津波防災訓練の実施</p> <p><b>【当面の事業概要】</b> 平成27年度 ・総合防災訓練に関する調査 2, 618千円 津波避難訓練時や地域の取組状況について、アンケート調査等を実施する ※ 避難訓練自体ではなく、津波避難訓練時のアンケート調査等を委託（避難訓練は職員直営で実施）</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。